

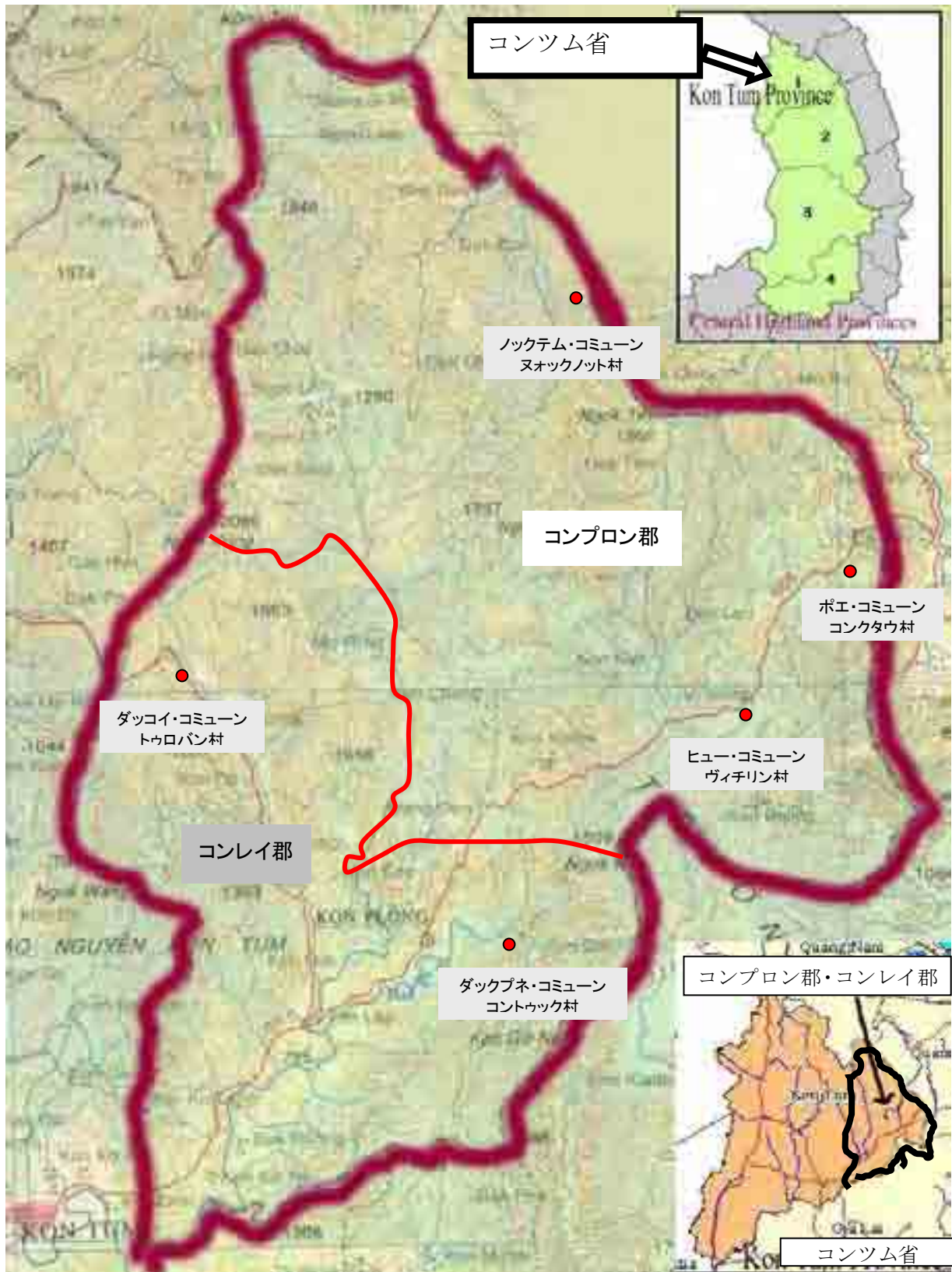
ベトナム国中部高原地域  
持続的森林管理住民支援プロジェクト  
事業完了報告書

平成20年10月

(2008年)

社団法人 海外林業コンサルタント協会





プロジェクト・サイトの位置図

# 目次

はじめに	1
1. プロジェクトの背景	2
1.1 要請の背景	2
1.2 プロジェクトの目的	2
1.3 活動の範囲	3
2. 実施の方法	5
2.1 達成目標と投入	5
2.2 住民支援計画の構成	7
2.3 活動の作業フロー	7
3. プロジェクトの成果	9
3.1 各モデル村落での生計向上計画の実施	9
3.1.1 持続的営農計画	9
3.1.2 技術研修計画	45
3.2 能力向上計画の実施	50
3.3 マーケティング能力の強化支援	51
3.4 環境教育の実施	54
3.5 村落共有林管理（CFM）研修の実施	54
3.6 プロジェクトのモニタリング・運営	60
3.7 参加型評価	64
3.8 他村落に対する普及セミナーの開催	68
3.9 他村落での生計向上に向けた計画策定	71
3.10 RECOFTC 研修	73
3.11 JCC 会議と最終ワークショップ	74
4. 活動実施スケジュール（実績）	79
5. PDM の変遷	82
6. 投入実績	89
6.1 専門家派遣実績	89
6.2 供与機材実績	94
6.3 現地業務費実績	96
7. プロジェクトの成果一覧	97

8. プロジェクト実施運営上の工夫.....	100
8.1 モデル村落への CF の任命.....	100
8.2 村落開発委員会の設立.....	100
8.3 家畜銀行システムの導入.....	101
8.4 定例のワークショップ等によるプロジェクトの運営・管理.....	101
8.5 参加型モニタリング・評価の導入.....	101
9. プロジェクト評価.....	103
9.1 計画達成度.....	103
9.2 有効性.....	104
9.3 インパクト.....	107
9.4 自立発展性.....	110
9.5 目標としたモデル村落の達成状況と課題.....	114
10. 教訓集.....	117
10.1 自然条件・技術的側面からの教訓.....	118
10.2 社会・経済的側面からの教訓.....	122
10.3 管理・運営面からの教訓.....	125
10.4 制度・組織面からの教訓.....	129
11. 提言.....	132

## 付属資料

1. 各モデル村落の年別活動別持続的営農活動参加者一覧
2. 各村別家畜銀行システム
3. マーケティング能力強化支援基礎研修報告書
4. マーケティング研修を実施した村落における「新しい販売方法のアイデア集」
5. 成人向け環境教育報告書
6. 村落共有林管理研修報告書
7. ヴィチリン村村落共有林管理5ヵ年計画
8. ヴィチリン村村落共有林管理2008計画
9. ヴィチリン村森林保護開発規定
10. グループごとの参加型評価結果
11. 10村落を対象とした生計向上支援事業計画案
12. 2008年度年間活動計画表 (APO)
13. インパクト調査結果
14. 持続発展性調査結果

## 図

図 2.1.1 目標モデルとそのための投入	5
図 2.2.1 住民支援計画の構成	7
図 2.3.1 作業フロー	8
図 4.1 活動毎の実施実績	80
図 6.1.1 日本人専門家の派遣期間	93

## 表

表 3.1.1 村別の持続的営農計画への参加世帯数	10
表 3.1.2 年別・村別の営農活動毎の参加世帯数	11
表 3.1.3 村別の営農種類数の変化	13
表 3.1.4 2008 年に新規開始された営農活動	13
表 3.1.5 プロジェクト期間中に実施した技術研修の要約	46
表 3.2.1 能力向上に向けた研修コースのリスト	50
表 3.3.1 マーケティング能力の強化支援研修一覧	51
表 3.3.2 住民に対するマーケティング研修プログラム	53
表 3.4.1 環境教育のリスト	54
表 3.5.1 CFM 活動のリスト	54
表 3.5.2 伐採に関する森林施業技術の OJT の詳細スケジュール	57
表 3.5.3 NTFP の開発及び林冠空隙植林に関する森林施業技術の OJT の詳細スケジュール	58
表 3.5.4 村落共有林管理普及セミナーの詳細スケジュール	59
表 3.6.1 プロジェクト・モニタリング運営方法	63
表 6.1.1 全期間の各専門家の担当業務	89
表 6.2.1 購入機材リスト	94
表 6.3.1 業務経費実績（全期間）	96
表 9.3.1 モデル村落内の及び他の村落への普及度合い	108
表 9.4.1 村落別活動別の営農活動参加者の活動継続可能性	110
表 9.4.2 村落別活動別の営農活動の普及の可能性調査	112

## 略号

ADB :	アジア開発銀行 (Asian Development Bank)
APO :	年間活動計画 (Annual Plan of Operation)
CAP :	コミュニティ行動計画 (Community Action Planning)
CBP :	能力向上計画 (Capacity Building Plan)
CDP :	コミューン開発計画 (Commune Development Plan)
CF :	コミュニティ・ファシリテーター (Community Facilitator)
CFM :	村落共有林管理 (Community Forest Management)
CPC :	コミューン人民委員会 (Commune People's Committee)
DARD :	農業農村開発局 (Department of Agriculture and Rural Development)
DoF :	森林局 (Department of Forestry)
DONRE :	天然資源環境局 (Department of Natural Resource and Environment)
DPC :	郡人民委員会 District People's Committee
DPI :	計画投資局 (Department of planning and Investment)
ED :	経済局 (Economic Department)
EU :	欧州連合 (European Union)
FPMB :	森林プロジェクト管理委員会 (Forest Projects Management Board)
FPU :	森林保護部局 (Forest Protection Unit)
FSSP :	森林セクター支援プログラム (Forest-Sector Support Program)
JBIC :	国際協力銀行 (Japan Bank of International Cooperation)
JCC :	合同調整委員会 (Joint Coordinating Committee)
JFY :	日本会計年度 (Japanese Fiscal Year)
JICA :	国際協力機構 (Japan International Cooperation Agency)
KfW :	ドイツ復興金融公庫 (Kreditanstalt fuer Wiederauf)
LIP :	生計向上計画 (Livelihood Improvement Plan)
MARD :	農業農村開発省 (Ministry of Agriculture and Rural Development)
M&E :	モニタリング&評価 (Monitoring and Evaluation)
M/M :	議事録 (Minutes of Meeting)
MPI :	計画投資省 (Ministry of Planning and Investment)
NGO :	非政府系組織 (Non-governmental Organization)
OJT :	オン・ザ・ジョブ・トレーニング (On-the-job Training)
PC :	人民委員会 (People's Committee)
PDM :	プロジェクト・デザイン・マトリックス (Project Design Matrix)
PLA :	参加型ラーニング&アクション (Participatory Learning and Action)
PO :	活動計画 (Plan of Operation)
PPC :	人民委員会 (Province People's Committee)
PRA :	参加型農村評価 (Participatory Rural Appraisal)
PTD :	参加型技術開発 (Participatory Technical Development)
R/D :	討議議事録 (Record of Discussion)
SFP :	持続的営農計画 (Sustainable Farming Plan)
Sub-DoF :	森林部 (Sub-department of Forestry)



TOT : 講師のための研修 (Training of Trainers)  
RECOFTC : アジア太平洋地域村落林業研修センター (The Regional Community Forestry  
Training Center for Asia and the Pacific)  
VDB : 村落開発委員会 (Village Development Board)  
VDP : 村落開発計画 (Village Development Plan)  
VSP : 住民支援計画 (Villager Support Program)  
WB : 世界銀行 (World Bank)  
5MHRP: 500 万 ha 国家造林計画 (Five-Million-Hector Reforestation Plan)

## はじめに

本事業完了報告書は、2005年4月にベトナム国政府関係機関と日本国国際協力機構（JICA）ベトナム事務所との間で合意、署名、交換されたR/D及びM/Mに基づき2005年6月20日より3年3ヶ月にわたり実施された「ベトナム国中部高原地域・持続的森林管理住民支援プロジェクト」（以下「本件プロジェクト」と表記）の全期間の活動について報告するものである。

# 1. プロジェクトの背景

## 1.1 要請の背景

アンナン山脈の中南部に位置する中部高原地域は、ベトナム国において最大規模の天然林が残る貴重な森林地帯である。そのため、これらの森林をいかに持続的に管理するかがベトナム国において重要な政策課題となっている。しかしながら、この地域の森林経営を担っている林業公社は、森林の持続的経営を目的とした管理計画を有しておらず、森林管理計画の策定とこの森林管理計画に即した事業実施の必要性が強く認識されていた。かかる背景のもとベトナム国政府の要請に基づき、中部高原地域に位置するコンツム省において持続的な森林管理を導入するための開発調査「中部高原地域森林管理計画調査」（以下「開発調査」）を2000年2月より2年11ヶ月間実施した。開発調査では、コンツム省コンブロン郡の約23万haの森林を対象に、森林資源状況調査、同郡に配置されている6林業公社の経営状況調査、同郡の社会経済状況及び生物多様性等の分析を実施し、それに基づく伐採造林計画、住民の生産活動改善及び生計向上事業計画、野生生物保護・保全活動計画および組織強化計画を含めた森林管理のためのマスタープランが作成された。また、同郡の6林業公社から1つの林業公社（マンラ林業公社）を選択し、その管轄地をモデルエリアとしたフィージビリティ調査を実施した。

コンツム省は開発調査における提言を受け、同地域において持続的な森林管理を実施するためには、森林劣化の一つの要因である地域住民による焼畑を徐々に減少させ、焼畑に替わる生産活動の実施を支援していくことが重要であると認識した。しかしながら、コンツム省の林業関係行政機関は、焼畑の代替生産活動の開発に対し支援を実施した経験がなく、技術および人的資源が不足している。このためベトナム国政府は、コンツム省において地域住民への焼畑の代替生産活動への支援を通じた持続可能な森林管理体制の構築を目的とした技術協力プロジェクトを我が国に要請した。JICAはこの要請に基づき、2004年3月から5月に短期専門家2名を派遣し、現地調査およびベトナム国側関係者との協議のもと、プロジェクト基本計画案を作成した。同短期専門家の成果を受け、JICAは同年11月に事前評価調査団を派遣しプロジェクト基本計画案について再度協議を行った。その後、2005年4月にベトナム国政府と討議議事録（R/D）を締結し、2005年6月から3年3ヶ月の期間で本プロジェクトを実施することに合意した。

## 1.2 プロジェクトの目的

本件プロジェクトは、コンツム省の森林地帯において、住民の焼畑への依存を軽減させ、持続的な森林管理を実現させるため、農林畜産業分野における新たな生産手段の導入及び既存の生産活動の改善を行うことを目的とした。また、本件プロジェクト終了後に活動成果を他地域に普及していくため、モデル村落における活動を通じて普及準備を行うこととした。

スーパーゴール、上位目標、プロジェクト目標及びアウトプットは以下のとおり。

(1) スーパーゴール

コンツム省において住民の焼畑等による森林への圧力が軽減される。

(2) 上位目標

1) モデル村落での成功モデルが 2 郡内に位置する他の村落へ普及する。

2) モデル村落が属する 2 郡において住民の生計が向上する。

(3) プロジェクト目標

5 モデル村落において農林畜産業およびアグロフォレストリーの活動が改善される。

(4) 成果

1) 農林畜産業及びアグロフォレストリーに関する住民の知識及び技術が改善する。

2) 行政スタッフの生計向上支援事業の実施運営能力が向上する。

3) 農林畜産物の販売手法に関する住民の能力が向上する。

4) 住民及び行政スタッフの森林及び土地の持続的な有効利用手法についての知識が向上する。

5) プロジェクトの活動成果を他地域に普及するための準備が行われる。

### 1.3 活動の範囲

本件プロジェクトは、3年3ヶ月にわたり実施された。各年次の業務範囲は以下のとおり。

主に以下の業務が 2005 年 6 月から 2006 年 3 月までの第 1 年次で実施された。①既存資料・情報の収集、分析、②インセプションレポートの作成、③各関係機関との協議、④ベースライン調査の実施、⑤住民支援計画（生計向上計画案及び能力向上事業計画案）の作成、⑥現地再委託による住民支援計画実施の監督・指導、⑦合同調整委員会の開催、⑧プロジェクト事業進捗報告書（第 1 号）の作成、⑨第 1 年次プロジェクト業務完了報告書の作成。

主に以下の業務が 2006 年 4 月から 2007 年 3 月までの第 2 年次で実施された。①各関係機関との協議、②住民支援計画の実施、③現地再委託による農林畜産物マーケティング調査実施の監督・指導、④環境教育の実施、⑤広報活動の実施、⑥プロジェクト事業進捗報告書（第 2 号）の作成、⑦第 2 年次プロジェクト業務完了報告書の作成。

主に以下の業務が 2007 年 4 月から 2008 年 3 月までの第 3 年次で実施された。①各関係機関との協議、②住民支援計画の実施、③マーケティング能力の強化支援、④環境教育の実施、⑤村落共有林管理に関する研修の実施、⑥他村落に対する普及セミナーの開催、⑦他村落の生計向上計画案の策定、⑧プロジェクト事業進捗報告書（第 3 号）の作成、⑨モニタリング・評価、⑩広報活動の実施、⑪合同調整委員会の開催、⑫第 3 年次プロジェクト業務完了報告書の作成。

主に以下の業務が 2008 年 4 月から 2008 年 9 月までの第 4 年次で実施された。①各関係機関との協議、②住民支援計画の実施、③マーケティング能力の強化支援、④村落共有林管理に

関する研修の実施、⑤他村落に対する普及セミナーの開催、⑥他村落の生計向上計画案の策定、⑦モニタリング・評価、⑧広報活動の実施、⑨最終ワークショップの開催、⑩普及ガイドラインの作成、⑪事業完了報告書の作成。

## 2. 実施の方法

### 2.1 達成目標と投入

実施の方法を記載する前に、まずこの章で、目標とするモデル村落を表し、そのモデル村落の構築及びそのモデルの他村落への普及のために行った投入を説明する。目標とするモデル村落の姿とモデル村落構築のために行った投入とその主プレイヤーを概念化した図 2.1.1 を以下に示す。

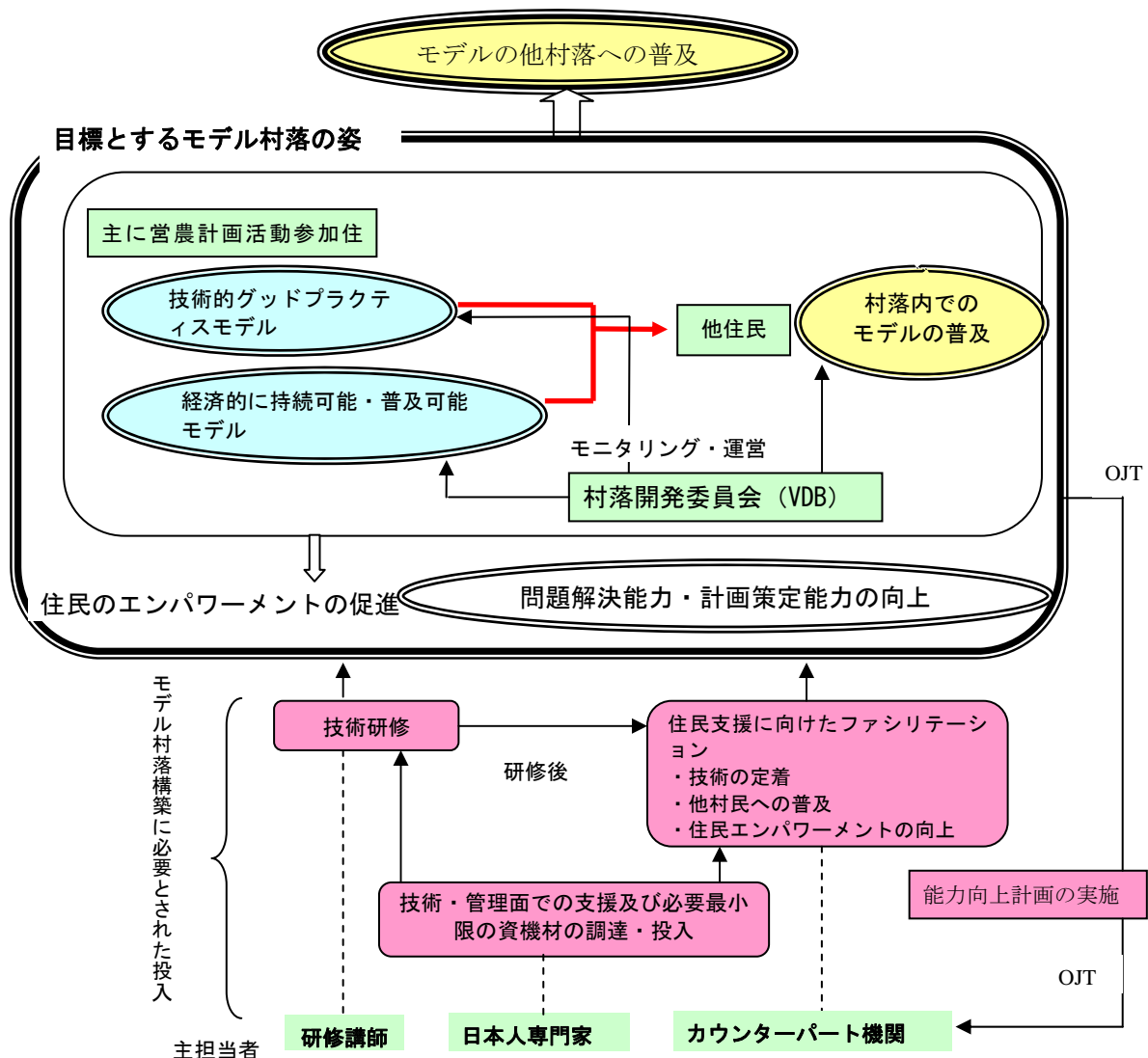


図 2.1.1 目標モデルとそのための投入

この図の目標とするモデル村落を文章で表すと次のような状態が維持されていることと考えた。

- 1) 活動への資機材の投入が必要最低限の初期投資となっているとともに、家畜バンク等を利用した経済的に持続可能かつ普及可能な運営手法が採用され、その初期投資がその運営手法に結びついたものとなっている。
- 2) 家畜バンク等の運営や導入された活動のモニタリング等のために、村民とコミュニーの

代表からなる村落開発委員会が機能している。

- 3) モデル村落の全世帯に画一的、一律に活動を実施するのではなく、住民との対話の中で活動に興味を持つ世帯に主体的に参加を促し、そのような世帯が活動の実施を通じて技術的なグッド・プラクティスとしてのモデルを構築している。
- 4) 導入された農業、林業、牧畜及びアグロフォレストリーの活動が定着し、農林水産畜産生産物の多様性及び生産量の増大、さらには販売可能な生産に寄与している。
- 5) 導入された農業、林業、牧畜及びアグロフォレストリーの活動が、参加世帯の活動が視覚的効果を持ったモデルとなり、主に「農民から農民への普及」によりモデル村落の他世帯に広がっている。
- 6) 住民が村落の周辺の森林環境の維持を念頭に持続的な森林・土地利用に向けた方策を考え、そのためのルールを設定している（村落共有林管理に基づく森林分配がなされていることが基礎的条件）。
- 7) 以上の活動の実施を通じて、住民のエンパワーメントが促進され、問題解決能力や計画策定能力が向上している。
- 8) 上記が一つのパッケージとなり、他村落への普及の手法として採用が可能となる。

また、上記のモデル村落を構築し、他村落への普及体制を整備するためには、1)技術研修、2)住民のエンパワーメント向上に向けたファシリテーション、3)日本人専門家、4)資機材、5)能力向上計画による主に政府関係者への研修といった投入が必要となった。また、生計向上の手段の全てのリソースが一体となり機能するパッケージ化を図るためには、上記のリソースが有機的に結合して投入されることが必要である。そのため、OJT で実施する技術研修のタイミングに合わせて適正規模の資機材の投入を図り、研修後に住民に伝授された技術の定着のために住民との信頼関係を大事にすることを基本としたファシリテーションを根気強く行うといったことやグッド・プラクティスとしての技術モデルができた後に他住民へ普及のためのファシリテーションを視覚に訴えて効果的に実施するといったように、投入を最適な時期に実施するよう努めた。

また、これら投入を行う際の関係者の役割を明確にし、投入の重複の回避を図り、より効率的な投入に努めた。

この目標とするモデルを構築するため、2.2 章で示す住民支援計画を実施していくとともに、8 章で示すように、様々な運営上の工夫を施した。

## 2.2 住民支援計画の構成

2.1 章で説明した目標モデルを構築するために、本件プロジェクトでは、以下の図 2.2.1 のような構成となっている住民支援計画を実施した。

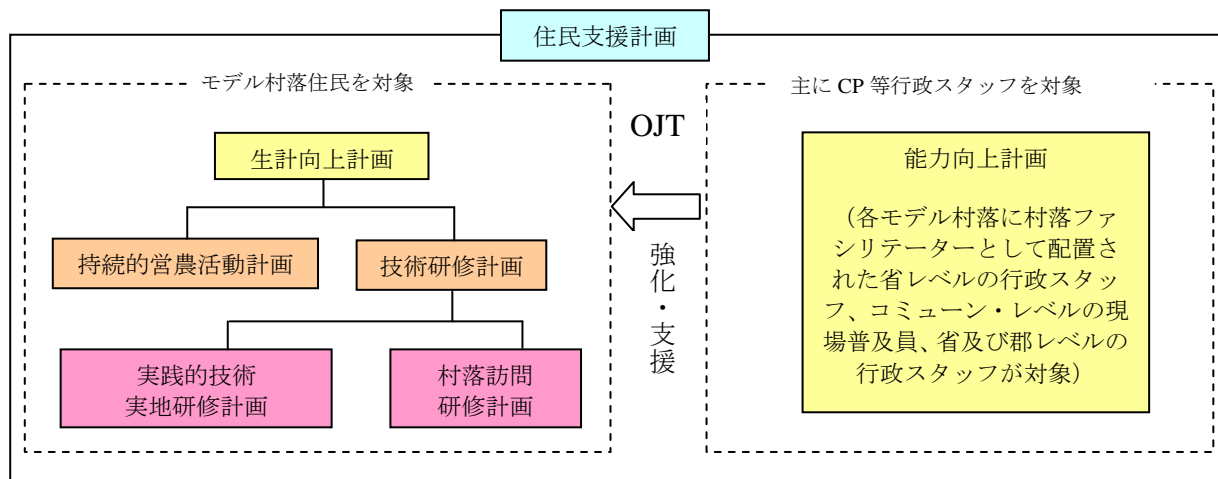


図 2.2.1 住民支援計画の構成

この住民計画では、能力向上計画の実施により「住民の生計向上を促進するための実践的能力開発を通じて行政のキャパシティの向上」を図り、行政スタッフが住民の生計向上に向けた活動を確実に強化・支援していただくことができるように、生計向上計画の実践を通じて OJT により「参加型の手法を活用した住民のエンパワーメント」を促進させつつ、成功モデルに導いていく。

図にあるモデル村落住民を対象とした生計向上計画は、1) 村落での住民による持続的営農活動計画（農林畜産漁業及びその統括的アグロ・シルボ・パストラルの活動計画）と 2) 村落住民を対象とした技術研修計画からなり、このうちの 2) の計画は、①モデル村落での実践的技術実地研修計画と②先進的な村落への及びモデル村落間の村落訪問研修計画からなる。一方、能力向上計画は、生計向上計画の促進のためにコミュニティ・ファシリテーター（CF）として各モデル村落に配置された省レベルの行政スタッフ、コミュニケーション・レベルの現場普及員、省及び郡レベルの行政スタッフ（主に計画・評価担当者）を対象としたものとなる。

## 2.3 活動の作業フロー

本件プロジェクトの全期間の活動は、インセプションレポートの 3 章に記載された業務実施の方法を基本に、いくつかの細かな変更を伴い実施された。その業務実施の方法に基づいた全期間の作業工程フローは以下の図 2.3.1 に示されたとおりである。





### 3.プロジェクトの成果

本件プロジェクトは、2005年の6月に開始され、全期間を通じ主として住民支援計画の実施に焦点を合わせた。実施された主な活動は、①持続的営農計画及び技術研修計画から構成される生計向上計画の実施、②能力向上計画案の実施、③マーケティング能力の強化支援、④環境教育の実施、⑤村落共有林管理研修の実施、⑥プロジェクトのモニタリング・運営、⑦参加型評価、⑧他村落に対する普及セミナーの開催、⑨他村落での生計向上に向けた計画策定、⑩RECOFTC研修の実施、⑪JCC会議及び最終ワークショップの開催であった。これらの活動に関してその成果について記述する。

#### 3.1 各モデル村落での生計向上計画の実施

前章2.2で述べたとおり、生計向上計画は持続的営農計画及び技術研修計画から構成される。毎年の生計向上計画は、1)ワークショップの開催、2)ワークショップ結果の取りまとめと原案の作成、3)詳細(フィージビリティ)調査、4)生計向上計画案の策定という手順により、参加型・ボトムアップアプローチで策定された。

生計向上計画の実施では、成功モデルを形成するため下記のメカニズムを適用した。プロジェクト運営ならびに自主性・持続性の醸成と強化において効果的であったと判断される。

- i) CFのモデル村への配置
- ii) VDB(村落開発委員会)の設立
- iii) 家畜銀行システムの導入
- iv) 定期ワークショップ/会議によるモニタリングと監理
- v) 参加型モニタリング・評価の導入

これらメカニズムの詳細については、第8章を参照されたい。各モデル村の家畜銀行システム規則(最終版)は付属資料2に示す。

##### 3.1.1 持続的営農計画

###### (1) 全体の実施状況

2008年7月末までで、5村落全体で218世帯(総世帯数の73%)が持続的営農計画に参加し、22種類の営農活動を展開した。

プロジェクト期間3年間の営農活動の実施状況を下記の3つの表に取りまとめた。村別・活動別の実施状況(営農活動参加者リスト)は付属資料1に示した。

2008年はヒュー・コミュニケーションのヴィチリン村とダッコイ・コミュニケーションのトゥロバン村の2村で参加世帯率が100%に達した。他方、ダックプネ・コミュニケーションのコントウック村での参加率は2007年の40%から53%と増えたものの、2007年同様にモデル5村落中で最低であった。

ノックテム・コミュニティのヌオックノット村では 2007 年の 69%から 83%へと増加し、高い参加率を達成した。ポエ・コミュニティのコンクタウ村についてのみ、2008 年の参加世帯数に大きな増加がなく（2007 年 63%、2008 年 66%）前年とほぼ同じ参加率にとどまった。

表 3.1.1 村別の持続的営農計画への参加世帯数

	コンプロン郡									コンレイ郡						合計		
	ポエ・コミュニティ			ヒュー・コミュニティ			ノックテム・コミュニティ			ダックプネ・コミュニティ			ダッコイ・コミュニティ					
	コンクタウ村			ヴィチリン村			ヌックノット村			コントウック村			トゥロバン村					
年	2006	2007	2008	2006	2007	2008	2006	2007	2008	2006	2007	2008	2006	2007	2008	2006	2007	2008
活動参加世帯数	17	40	42	7	22	32	13	54	65	17	38	50	7	27	29	61	181	218
参加率(%)	27	63	66	22	69	100	17	69	83	18	40	53	24	93	100	21	61	73
総世帯数	64			32			78			94			29			297		

注：2008 年の数値は 7 月末時点で活動継続中の世帯数。2006 年及び 2007 年の数値は修正のため、第 1 年次及び第 2 年次の業務完了報告書に示した数値と一部異なる。

総参加世帯数は 2007 年に大きく増加し、2006 年の 61 世帯から 2007 年に 181 世帯となった。2008 年は、31 世帯が新規に活動参加し、総参加世帯数は 218 世帯となった。各村における 2008 年の新規参加状況は以下のとおりであった。

ポエ・コミュニティ コンクタウ村	2007 年末時点で営農活動未参加世帯が 24 世帯あったが、新規参加は 2 世帯にとどまった。
ヒュー・コミュニティ ヴィチリン村	2007 年末時点の参加世帯数は 22 世帯であった。2008 年に竹栽培、果樹栽培、養魚、水牛飼育で新規参加があり、全世帯参加（32 世帯）となった。
ノックテム・コミュニティ ヌオックノット村	2007 年末時点の参加世帯数は 54 世帯であった。2008 年は主に果樹栽培、家庭菜園で新規参加があり、参加世帯数は 65 世帯となった。
ダックプネ・コミュニティ コントウック村	2007 年末時点の参加世帯数は 38 世帯であった。2008 年は主にボイロイ植林で新規参加があり、参加世帯数は 50 世帯となった。
ダッコイ・コミュニティ トゥロバン村	2007 年末時点で全 29 世帯中、27 世帯が既に参加していた。2008 年に全世帯参加となった。

表 3.1.2 年別・村別の営農活動毎の参加世帯数

営農活動の種類	コンブロン郡						コンレイ郡						合計									
	ポエ・コミュニティ		ヒュー・コミュニティ		ノックテム・コミュニティ		ダックプネ・コミュニティ		ダッコイ・コミュニティ		合計											
	コンクタウ村		ヴァイチリン村		ヌックノット村		コントウック村		トウロバン村		合計											
	2006	2007	2008	2006	2007	2008	2006	2007	2008	2006	2007	2008	2006	2007	2008							
年																						
1. コンポスト作り	10	34	34	1	1	12							3	5	15	1	3	10	15	44	73	
2. 牛飼育 *1	4	4	5	1	2	2	3	7	7					15	18	2	18	18	10	46	50	
3. 水牛飼育	5	5	7		3	6													5	8	13	
4. 雌ブタ飼育	2	2	2	3	3	3	5	7	7				5	5	5	3	7	7	18	24	24	
5. 雄ブタ飼育		1	1		1	1				1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	5	5	
6. F1ブタ飼育		3	4		0	0				8	10			0	4		5	5	0	16	23	
7. ヤギ飼育										6	6			3	5	5		2	3	11	13	
8. ウサギ飼育										3	6			3	3	3		1	0	6	10	
9. アヒル飼育		27	27		12	12				42	42			28	28	28	18	18	0	127	127	
10. 内水面養殖		4	11	2	6	15				23	27			4	8	13	2	8	9	8	49	75
11. 傾斜地アグロフォレストリー	1	2	5	1	1	1				2	2			4	5	5	1	1	6	11	14	
12. 水稲栽培 (二期作試験)	2	2	2																2	2	2	
13. 水稲栽培 (肥料・堆肥施用)																	10	10	0	10	10	
14. アカシア植林							7	42	42										7	42	42	
15. ビートルナッツ植林								45	45										0	45	45	
16. ボイロイ植林													24	41			11	18	0	35	59	
17. 果樹栽培		8	20		10	19				16	30			18	28		10	18	0	62	115	
18. 竹栽培		4	9		2	32				9	9						7	7	0	22	57	
19. シナモン植林																		1	5	0	1	5
20. 家庭菜園		6	9		1	16				9	47			12	13	16	10	16	12	39	104	
21. コーヒー栽培						4													0	0	0	4

営農活動の種類	コンブロン郡						コンレイ郡						合計					
	ポエ・コミュニティ コンクタウ村		ヒュー・コミュニティ ヴァチリン村		ノックテム・コミュニティ ヌックノット村		ダックプネ・コミュニティ コントウック村		ダッコイ・コミュニティ トウロバン村									
	2006	2007	2008	2006	2007	2008	2006	2007	2008	2006	2007	2008	2006	2007	2008	2006	2007	2008
22. 在来養蜂						4			8							0	0	12
上記 1-22 の合計	24	102	136	8	42	127	15	221	291	31	130	182	8	110	146	86	605	882
活動を停止した世帯数	10	28	28	1	5	5	1	30	31	6	30	31	1	30	30	19	123	125
活動継続中の世帯数	14	74	108	7	37	122	14	191	260	25	100	151	7	80	116	67	482	757

1. 営農活動別の各年の数値は、各年の新規参加世帯数を累計したもので、活動を停止した世帯数を含んでいる。
  2. 多数の世帯が複数の活動に参加している。営農活動別に参加世帯数を集計しており、累計値は村の総世帯数を上回る。．
- \*1 雌牛飼育（家畜銀行システム）、雄牛飼育活動の参加世帯、ならびに畜舎建築支援世帯の合計

表 3.1.2 に示すとおり、全モデル村落の活動実施総数（営農活動別の参加世帯数の累計）は、2006 年の 86 から 2007 年に 605 と大きく増加し、さらに 2008 年は 882 となった。ノックテム・コミュニティのヌオックノット村が群を抜いて多く、2007 年（221）、2008 年（291）ともに最多であった。ヒュー・コミュニティのヴィチリン村が 127 と最も少ない結果となったが、2007 年の 42 から 2008 年に大きく増加した。2008 年 7 月末時点の継続中の活動総数は 757 であった。ヌオックノット村が 260 と最も多く、ポエ・コミュニティのコンクタウン村が最も少なく 108 であった。

表 3.1.2 に示すとおり、22 種類の営農活動がプロジェクト期間中に実施された。表 3.1.3 に営農活動種類数の推移を村別に示した。2006 年は 3～6 種類のみであったが、2007 年に多くの新しい活動が開始され 11～15 種類となった。ポエ・コミュニティのコンクタウン村を除く 4 村では、2008 年は最終年ということで新規種類の導入は限定され、増加数は 1～2 種類であった。コンクタウン村は 2008 年に種類数が減少しているが、これは水稻栽培（二期作トライアル）が 2007 年で打ち止めとなったためである。2008 年に開始した新しい営農種類は 2 つのみ（コーヒー栽培と養蜂）であった。最終的に、各村で実施された営農活動種類数は 12～16 となった。

表 3.1.3 村別の営農種類数の変化

	コンプロン郡									コンレイ郡					
	ポエ・コミュニティ			ヒュー・コミュニティ			ノックテム・コミュニティ			ダックブネ・コミュニティ			ダッコイ・コミュニティ		
	コンクタウン村			ヴィチリン村			ヌックノット村			コントウック村			トゥロバン村		
年	2006	2007	2008	2006	2007	2008	2006	2007	2008	2006	2007	2008	2006	2007	2008
営農種類数の変化	6	13	12	5	11	13	3	15	16	6	12	13	4	14	16

## (2) 2008 年の村別実施状況

2006 年及び 2007 年から継続している営農活動で 2008 年中に大きな変化がないものについては、活動毎の詳しい既述は割愛する。また、2006 年及び 2007 年の営農活動実施状況については、第 1 年次及び第 2 年次の業務完了報告書を参照されたい。

2008 年は下表に示した営農活動が新規に開始された。

表 3.1.4 2008 年に新規開始された営農活動

営農活動の種類	ポエ・コミュニティ	ヒュー・コミュニティ	ノックテム・コミュニティ	ダックブネ・コミュニティ	ダッコイ・コミュニティ
	コンクタウン村	ヴィチリン村	ヌックノット村	コントウック村	トゥロバン村
コーヒー栽培		X			
伝統的養蜂		X	X		
牛飼育（雄牛）	X				
牛飼育（雌牛）				X	
F1 ブタ飼育				X	
ヤギ飼育					X
ウサギ飼育					X
家庭菜園					
ショウガ栽培	X*	X	X	X	---
ハヤトウリ栽培	---	X	X	X	---

\* ポエ・コミュニティのコンクタウン村でのショウガ栽培は傾斜地アグリフォレストリーとして実施された。

## 1) ポエ・コミュニケーション、コンクタウン村

### 2008年に開始した新規営農活動

2008年中に下記の活動が新規開始された。

	参加世帯数	活動開始時期 (栽培・飼育開始時期)	2008年中に活動を 停止した世帯数
牛(雄牛)飼育	1	4月	0

#### 牛(雄牛)飼育

政府供与の雄牛が2007年に死亡し、コンクタウン村には交配に使える雄牛がいなくなった。2007年6月に隣接するVillage 1から雄牛を借りる対応策が試みられたが、放牧時に畜舎外に出したときに逃げ帰り不首尾に終わった。このため、牛(雌牛)飼育活動参加者の要望に応え、プロジェクトが雄牛を2008年4月に支援した。この雄牛によりプロジェクト支援の雌牛3頭(全頭)が妊娠した。

### 2006年及び2007年からの継続営農活動

2006年に6種類、2007年に7種類の営農活動が開始した。これら13の営農活動における参加世帯数の推移を下表に示した。

	2006年開始 世帯数	2007年開始 世帯数	2008年開始 世帯数	活動を停止 した世帯数	2008年8月時点 の参加世帯数
雌ブタ飼育	2	0	0	0	2
牛飼育(雌牛)	4	0	0	1	3
水牛飼育	5	0	2	3	4
コンポスト作り	10	24	0 *1	6	28
傾斜地アグロフォレストリー	1	1	3	0	5
水稻栽培(二期作トラ イアル)	2	0	0	2	0
雄ブタ飼育		1	1	0	1
F1ブタ飼育		3	1	0	4
アヒル飼育		27	0	10	17
内水面養殖		4	7	0	11
家庭菜園		6	3	6	3 *2
果樹栽培		8	12	0	20
竹栽培		4	5	0	9

活動を停止した世帯数：支援した家畜・家禽・苗が2008年7月以前に全滅した世帯

\*1 7月末時点でコンポスト作成材料の家畜糞の収集を開始しているが、コンポスト作成は未だ完了しておらず、開始世帯数はゼロとした。作成作業は9月～10月に実施される予定である。

\*2 7月末時点で多くの家庭菜園にはメイズ、タバコ、カボチャなどの作物が残っている。これらの作物収穫後に参加世帯数が増えると見込まれる。

### 牛（雌牛）飼育

2006年に4世帯・4頭の雌牛で飼育活動を開始し、2007年12月に1頭が死亡した。現在までで頭数の増加はなく、家畜ローテーション・システムは実現していないが、3頭の雌牛は妊娠中である。Cut & carry用のエレファントグラス植栽は2007年末～2008年初頭の冷涼多湿な時期に植替えが必要な状態となった。植替えは8月に実施される予定である。



2008年4月

### 水牛飼育

2006年に5世帯・8頭の雌牛で活動を開始し、2007年10月に1頭が死亡、2008年1月にさらに1頭が死亡した。現在時点での頭数の増加（出産）はない。

残った3世帯の1世帯は2008年1月に飼育活動から撤退し、水牛は新規参加者（2世帯による共同飼育）に引き継がれた。

### 雌ブタ飼育

プロジェクト支援の雌ブタ2頭は2007年9月の初分娩で13頭を出産し、6頭がVDBに供出され、飼育者2名は6頭を飼育し始めた。しかしながら、飼育者世帯の飼料供給能力（特にデンプン質飼料の供給力）は元来それほど高くなく、子豚を飼育してからはさらに飼料が不足する状態となった。2頭の雌ブタはやせ細り、プロジェクトは飼育者に子豚を売却することを指導せざるを得なかった。2008年3月に雌ブタ1頭が死亡し、残りの1頭も未だに受胎できない。



やせ細った雌ブタとその子豚（2008年3月）

家畜銀行システムを維持継続するため、2008年8月に死亡した雌ブタの補充を支援した。2007年と同様に飼料作物栽培を支援し、3月～4月にメイズ種子とサツマイモ苗を供与した。



### F1 ブタ飼育

2008 年は 3 世帯が新規に参加登録し、畜舎作成資材（床用コンクリートブロックと屋根用トタン）を支援した。7 月末までに 1 世帯が畜舎を完成した。

プロジェクト支援の雌ブタは初産後、未だに受胎できない。このため、畜舎を完成した参加者は自己資金でローカル種子豚を買い、豚飼育を始めることを 2008 年 7 月に決めた。プロジェクトは子豚調達を支援した。

新規登録者にメイズ種子を供与し、予め飼料作物栽培の強化を支援した。

### 雄ブタ飼育

雄ブタ飼育活動は 2007 年 12 月に開始した。雄ブタはプロジェクト支援の雌ブタと交配したが受胎していない。

### アヒル飼育

2007 年 4 月に 27 世帯・計 94 羽（世帯当たりメス 2 羽＋オス 1 羽）で開始した。2008 年 7 月末において、17 世帯が飼育活動を継続しており、58 羽の育成雛がいる。

### 内水面養殖

2008 年は 4 つの養殖池が新しく造成され、7 世帯が 5 月に養殖を開始した。2008 年 7 月時点で、11 世帯が養殖活動を実施している。

4 つの新規池のうち 3 つは、複数の世帯が協同で造成し管理している。1 月に資材支援（PVC パイプ）と池作りの技術指導を行い、4 月に池が完成、5 月に稚魚を投入した。

魚種および投入稚魚数

	テラピア	コイ	草魚	計
1 A Bong	200	25	25	250
2 共同管理池 (Y Thiet, A Te, A Thao)	600	75	75	750
3 共同管理池 (A Ret, A Ru)	400	50	50	500
4 A Thiem	200	25	25	250
計	1,400	175	175	1,750

\* 主に自家消費を目的とした養魚で稚魚数は世帯当たり最大 250 匹とした。





新たに造成された養殖池（A Bong、共同管理の2池）（上段：3月、下段：7月）

### コンポスト作り

コンポスト作りはコンクタウ村の季節作業となった。2008年は、34世帯（2006年・2007年からの継続28世帯、新規登録6世帯）がコンポストを作る予定である。作成作業は9月～10月の予定である。



コンポストを水田へ運搬（2008年4月）

### 傾斜地アグロフォレストリー

3世帯が新規に活動参加した。各サイトの作付けは以下のとおり。

参加者		およその圃場面積	作物	ヘッジロウ
A Mon (Y Min)	継続	3000 m <sup>2</sup>	キャッサバ (hybrid type), メイズ (hybrid type), ショウガ	テフロシア
A Thong	継続	1300 m <sup>2</sup> + 600 m <sup>2</sup> (2 圃場)		
A Truyen (Y Can)	新規	5000 m <sup>2</sup>		
A Say	新規	1500 m <sup>2</sup>		
A San (Y Mai)	新規	700 m <sup>2</sup>		

播種／定植は4月～5月に行われた。植付資材（キャッサバ茎、メイズ種子、テフロシア種子、ショウガ種芋）とショウガ栽培用の石灰・肥料を支援した。



CFによるショウガ栽培指導（3月）



ショウガ定植準備（4月～5月）



キャッサバ+テフロシア（左：5月、右：7月）

### 家庭菜園

2007年11月、冷涼・多雨な季節に入り、全参加者が一時活動を停止した。現時点で3世帯のみが活動を再開している。多くの家庭菜園にメイズ、タバコ、カボチャなどの作物が残っており、これらの作物収穫後に野菜栽培を始めることが見込まれる。

### 果樹栽培

12世帯が新規に活動参加し、7月末に3種類、合計144本の果樹苗を主に家の周辺に定植した。

定植された果樹苗の種類・本数と生存数

	オレンジ	タジェリン	ポメロ	グアバ	計
2007年定植：					
定植本数	24	22	24	22	92
生存本数（2008年1月時点）	22	22	21	21	86
生存本数（2008年7月時点）	22	22	20	17	81
2008年定植：					
定植本数	48	---	48	48	144



## 竹栽培

2007年に“Bat Do” bamboo (*Dendrocalamus latiflorus*) が植えられたが、多くが枯死した。2008年はハノイから調達された“Mao Truc” bamboo (*Phyllostachys pubescens*)の苗 100本を6世帯が7月に定植した。

## 2) ヒュー・コミュニケーション、ヴィチリン村

### 2008年に開始した新規営農活動

2008年中に下記2種類の活動が新たに開始された。

	参加世帯数	活動開始時期 (栽培・飼育開始時期)	2008年中に活動を 停止した世帯数
コーヒー栽培	4	(8月)*	0
在来養蜂	4	5月	0

\* 苗の定植は未完了

## コーヒー栽培

4月にコーヒー苗 2500本(世帯当たり 500本)をブンメトート (Buon Me Thuot) から調達し、CPC 敷地内のデモ菜園で定植適期まで管理した。登録5世帯の内、1世帯が参加を取りやめ、残り4世帯は植え穴準備を7月に完了した。傾斜地サイトは等高線植えとした。十分な降雨の後(8月の見込み)に定植される。



デモ菜園で管理中のコーヒー苗



準備された植穴 (2008年7月)

## 在来養蜂

VDBメンバーの要望に応じ、在来ミツバチ(東洋ミツバチ)の養蜂を試みる事となった。西洋ミツバチと違い、東洋ミツバチは集蜜能力が低く、臆病で逃げやすい性質を持つが、西洋ミツバチで問題となる伝染病に罹病せず、寄生虫やスズメバチにも高い抵抗性を持つ。そのため、東洋ミツバチ飼育では薬剤の必要性が低く、求められる飼育の手間・技術も比較的低い。また、ベトナム北部山岳地域では少数民族が簡単な巣箱を用いて在来ミツバチ養蜂を行っている。

在来ミツバチの養蜂を始めるには、まず自然営巣・分蜂を捕獲しなければならない。5月に、古くから日本で用いられている重箱型巣箱(巣を破壊することなく採蜜が可能なタイプ)を現地作成し、防護面、霧吹き、蜜蝋等の資材と併せて支援した。重箱型巣箱の使い方、自然

営巣・分蜂の捕獲方法、ミツバチの生態（必要最低限の内容）について、日本人専門家が研修を実施した。

研修後 5 月に、参加者は森の中の自然営巣を 1 つ重箱型巣箱に移転したが、子供が巣箱を倒し蜂群は逃避してしまった。その後は移転可能な自然営巣が見つからず、分蜂の季節も既に終わり、来年の分蜂期（森の木々の開花期）まで待つしかない状況である。



自然営巣を重箱型巣箱に移転（2008 年 5 月）

### 2006 年及び 2007 年からの継続営農活動

2006 年に 5 種類、2007 年に 6 種類の営農活動が開始した。これら 11 の営農活動における参加世帯数の推移を下表に示した。

	2006 年開始 世帯数	2007 年開始 世帯数	2008 年開始 世帯数	活動を停止 した世帯数	2008 年 8 月時点 の参加世帯数
牛飼育	1 *1	1 *1	0	0	2
雌ブタ飼育	3	0	0	1 *3	2
内水面養殖	2	4	9	0	15
コンポスト作り	1	0	11	0	12
傾斜地アグロフォレストリー	1	0	0	0	1
水牛飼育		3 *2	3 *2	0	6
雄ブタ飼育		1	0	0	1
アヒル飼育		12	0	4	8
家庭菜園		1 + VDB	15	0	16 + VDB
果樹栽培		10	9	0	19
竹栽培		2	30	0	32

活動を停止した世帯数：支援した家畜・家禽・苗が 2008 年 7 月以前に全滅した世帯

\*1 畜舎建設資材の支援

\*2 雌水牛および畜舎建設資材の支援（家畜銀行システム）

\*3 雌ブタ 1 頭が 2008 年 6 月に死亡した。VDB が F1 雌ブタを供給し活動再開する予定。

### 水牛飼育

2008 年 5 月に、家畜銀行システムの導入として 3 頭の雌水牛と 3 棟の畜舎建築資材を支援し、3 世帯が水牛飼育を新規に開始した。

妊娠中の水牛を調達・供与したので、7 月に 1 頭が子牛（オス）を出産した。他の 2 頭もまもなく出産すると期待される。

### 雌ブタ飼育

2006年に3世帯が飼育活動を開始した。2007年11月に1頭が死亡し、活動再開のため、2008年5月に新しい雌子豚（他の雌ブタが出産したF1）が再供与された。しかし、2008年6月、再度その雌子豚も死亡した。VDBはF1雌ブタを再々度供給する予定である。

ヴィチリン村での子豚出産は現在まで一度だけで、他のモデル村落と比較して、非常に悪い結果である。生存中の雌ブタ2頭は妊娠中である。昨年と同様に飼料作物栽培を支援し、5月にサツマイモ苗を供与した。

### アヒル飼育

2007年4月に12世帯・計40羽（世帯当たりメス2羽+オス1羽）で開始した。2008年7月末において、8世帯が飼育活動を継続しており、35羽の育成雛がいる。

### 内水面養殖

2008年は、5つの池（新規造成3つ+既存池の改修2つ）が整備され、9世帯が新規に養魚を始めた。2008年7月時点で、15世帯が養魚活動を実施している。

自家消費を目的とした養殖であり、支援する稚魚数を世帯当たり最大300匹に制限したため、大きな池の所有者は他の世帯と池を共同利用することを決めた。

資材支援（PVCパイプ）、池作りと日常管理の技術指導を行い、5月に稚魚を投入した。

#### 魚種および投入稚魚数

		テラピア	コイ	計	
1	A Tim	新規造成	240	60	300
2	共同管理池1 (Y Nui, A Bong, A Vo, Y Nga)	改修	960	240	1,200
3	Y Tron	新規造成	240	60	300
4	Y Buoc	新規造成	240	60	300
5	共同管理池2 (A Dich, Y Cuong)	改修	480	120	600
計			2,160	540	2,700

### 新規養魚池



A Tim

左：池の造成作業（2008年1月）、右：水位が上がらず、水の色も不良（2008年7月）



共同管理池 2

左：泥の浚渫と土手強化（2007年8月）、右：良く管理されている（2008年7月）



Y Tron 及び Y Buoc の池（2008年7月）

共同管理池 1（2008年1月）

### コンポスト作り

VDB メンバーの主導で、共同作業と資材（家畜糞）を分かち合うことを目的とする3つのワークグループが形成された。その結果、参加世帯数は2007年の1世帯から、12世帯へと大きく増加した。

### 傾斜地アグロフォレストリー

1世帯が2006年から活動を継続している。参加者は、キャッサバやメイズなどの食用作物に換えて永年作物（アラビカコーヒー）を植えることを決めた。植穴は既に準備完了し、十分な降雨の後に苗が定植される予定である。現在の状況は以下のとおり。

作物	コーヒー	500本（定植予定）
ヘッジロウ	テフロシア	ヘッジロウを形成したが、2007年末の冷涼な時期にほとんどが枯死した。
	パイナップル	遅いが生長中。一部は結実した。
	エレファントグラス	一部残存するが生育悪い。





2007年8月



2008年7月



ヘッジロウの状態（左：テフロシア+パイナップル、右：エレファントグラス）（2008年5月）

### 家庭菜園

村人の活動参加を促進するため、2007年7月にVDBメンバーが運営するデモ菜園が開設された。このデモ菜園の効果により、2008年7月までに、15世帯が野菜栽培を始めた。種子、石灰、ジョウロなどの資材支援およびCFによる技術指導を行った。

4月末に7世帯がショウガを定植した。ハヤトウリは8世帯が播種したが、ほとんどが初期に枯死した。



菜園の準備（2008年2月）



ショウガ（2008年8月）



### 果樹栽培

9世帯が新規に活動参加し、8月に合計180本の果樹苗（オレンジ90本、ポメロ90本、世帯当たり20本）を定植した。

### 竹栽培

2007年7月に2世帯が“Bat Do” bamboo (*Dendrocalamus latiflorus*) を定植したが、多くが根付かなかった。2008年の竹栽培活動はCFM活動の一部として計画され、ハノイから調達された“Mao Truc” bamboo (*Phyllostachys pubescens*) 計870本を32世帯（ほぼ全世帯）が7月に定植した。



定植後の竹苗（2008年7月末）

### 3) ノックテム・コミュニン、ヌオックノット村

#### 2008年に開始した新規営農活動

昨年同様、雨期の悪路と渡河困難な河川が、2008年1月末から6月中旬まで営農活動支援資材の運搬を妨げた。活動進捗を図るため、5月初旬にダンプトラックを借上げ、クワンガイ省側からのアクセス道路を用い、可能な限りの資材（果樹苗木、石灰、肥料、ミツバチ巣箱、パイナップル苗、ウサギケージ用金網等）を運搬した。クワンガイ省側を経由するルートも道路状況は劣悪であったが、なんとかヌオックノット村に到達した。



車両の渡河不可能(2008年3月)

ダンプトラックによる資材運搬（2008年5月）

2008年中に下記の活動が新たに開始された。

	参加世帯数	活動開始時期 (栽培・飼育開始時期)	2008年中に活動を 停止した世帯数
在来養蜂	8	5月	0

## 在来養蜂

村人の要望に応じ、ヒュー・コミュニケーションのヴィチリン村と同じく、在来ミツバチ（東洋ミツバチ）の養蜂を試みることとなった。

5月に重箱型巣箱を現地作成し、防護面、霧吹き、蜜蝋等の資材とともに参加8世帯に供与した。重箱型巣箱の使い方、自然営巣・分蜂の捕獲方法、ミツバチの生態（必要最低限の内容）について、日本人専門家が研修を実施した。

在来ミツバチの養蜂を始めるには、まず自然営巣・分蜂を捕獲しなければならない。研修後に設置された巣箱の幾つかにはミツバチが入ったがしばらくして逃げたと報告があった。分蜂の季節も終わり、来年の分蜂期（森の木々の開花期）まで待つしかない状況である。



養蜂研修（2008年5月）



設置された巣箱（2008年6月）

## 2006年及び2007年からの継続営農活動

2006年に3種類、2007年に12種類の営農活動が開始した。これら15の営農活動における参加世帯数の推移を下表に示した。

	2006年開始 世帯数	2007年開始 世帯数	2008年開始 世帯数	活動を停止 した世帯数	2008年8月時点 の参加世帯数
牛飼育	3 *1	4 *2	0	1	6
雌ブタ飼育	5	2	0	2 *3	5
アカシア植林	7	35	0	0	42
雄ブタ飼育		1	0	0	1
F1ブタ飼育		8	2	2	8
ヤギ飼育		6	0	2	4
ウサギ飼育		3	3	2	4
アヒル飼育		42	0	10	32
内水面養殖		23	4 *4	3	24
コンポスト作り		1	1	0	2
家庭菜園		9	38	1	46
傾斜地アグロフォレストリー		2	0	0	2
果樹栽培		16	14	4	26
竹栽培		9	0	4	5
ビートルナッツ植林		45	0	0	45

活動を停止した世帯数：支援した家畜・家禽・苗が2008年7月以前に全滅した世帯

\*1 畜舎建設資材の支援

\*2 雌牛および畜舎建設資材の支援（家畜銀行システム）

- \*3 VDB が F1 雌ブタを 2 世帯に供給し活動再開する予定.
- \*4 村人の自助努力によるもの (プロジェクトの物的支援なし)

### 牛飼育

2007 年に、4 世帯に雌牛 4 頭と畜舎 4 棟を支援し、家畜銀行システムが開始した。2007 年に 1 頭が死亡した。家畜ローテーション・システムは未だ実現していないが、残りの 3 頭は現在全て妊娠中である。

### 雌ブタ飼育

2006 年及び 2007 年に計 7 世帯が雌ブタ飼育を開始した。2008 年は 7 月末までで、雌ブタ 5 頭が各 1 回 (計 5 回) 分娩し、計 44 頭の子豚が生まれた。現時点では 2 頭が妊娠中である。

2008 年中の繁殖結果は以下のとおり。

2008 年の繁殖結果 (2008 年 1 月～7 月) (2008 年 8 月初旬時点)

	飼育者	出 産		VDB への供出 前の死亡頭数	VDB への 供出頭数
		月	頭数		
雌ブタ 1	D.H.Que	1 月	9	6	1
雌ブタ 2	A Doa	3 月	7	1	4
雌ブタ 3	Y Len	5 月	8	7	0
雌ブタ 4	A Da	3 月	7	3	未だ
雌ブタ 5	A Le	6 月	13	12	0
計			44	29	5

活動参加 7 世帯の内、2 世帯で雌ブタが死亡した。活動再開するため、F1 雌ブタをこの 2 世帯に再供給することを VDB が決定した。

### 雄ブタ飼育

雄ブタ飼育は 2007 年 8 月に開始した。これまでに 6 頭のメスを受胎させた (2007 年 4 頭、2008 年 2 頭)。

### F1 ブタ飼育

2007 年は 11 頭の子豚が VDB へ供出され、8 世帯が F1 ブタ飼育を開始した。

2008 年は 7 月末に 5 頭の子豚が VDB へ供出され、1 頭は雌ブタ飼育者が買い戻し、4 頭が村人に販売された。

### ヤギ飼育

2007 年 5 月に 6 世帯が 7 頭のヤギ (メス 1 頭/各世帯+オス 1 頭) で活動を開始した。現在までに 2 世帯で全滅した。現時点での頭数および繁殖結果は以下のとおり。

既に 2 回目の出産をしたヤギもあり、この雌ヤギは子ヤギが離乳次第、次の飼育者へ移転される予定である。

繁殖結果及び頭数

(2008年8月初旬時点)

	初期支援 頭数	2007年の 出産	2008年の 出産	2007-2008年 に死亡	2008年8月 時点の頭数
メス	6 + 1 *1			3	4
オス	1			1 *2	0
産まれたメス		6	2	3	5
産まれたオス		2	3	2	3
計	8	8	5	9	12

\*1 支援後まもなく、1頭が事故死したため補充支援した。

\*2 2007年6月のオス死亡以降は、既存の雄ヤギを交配に使用している。

ウサギ飼育

2007年6月に3世帯が飼育活動を開始したが、2世帯が全滅し活動から撤退した。

2008年は5月に新規3世帯が飼育を開始した。昨年同様に、各参加者にケージ作成資材（金網、針金、工具）と雌2羽+雄1羽を支援した。また3回に分けて飼育研修を実施した。新規参加者は簡易な飼育小屋を作成した。

2007年参加者には合計12羽の雌ウサギを供与し、2度の出産があったが、子ウサギはすべて出産後早い時期に死亡した。投入・生存・繁殖結果は以下のとおり。多くのウサギが死亡した。

2007年の参加者（3世帯）

(2008年8月初旬時点)

	プロジェクトによる支援					生存している 子ウサギ
	初期支援 (2007年6月)	追加支援 (2007年8月)	追加支援 (2008年5月)	死亡	2008年8月 時点の羽数	
メス	6	4	2	11	1	0
オス	3	2	0	5	0	0
計	9	6	2	16	1	0

2008年の参加者（3世帯）

(2008年8月初旬時点)

	初期支援 (2008年5月)	死亡	繁殖	2008年8月 時点の頭数
メス	6	2	----	4
オス	3	0	----	3
計	9	2	----	7



2008年の参加者が作成した飼育小屋とケージ

### アヒル飼育

2007年5月に42世帯・計140羽（世帯当たりメス2羽+オス1羽）で開始した。2008年7月末において、32世帯が飼育活動を継続しており、CFの観察では約62羽の育成雛がいる。孵化するが多くの雛がネズミに殺された。

### 内水面養殖

2007年5月に23世帯（23池）が養魚を開始し、これまでに3世帯が鉄砲水等による池の崩壊で活動を停止している。2008年は4世帯が新たに池を造成し、2007年の参加者から稚魚を得て、養魚活動を新規に開始した。魚は自家消費のため日常的に収穫されている。また、数名は他村（Village 5）の村人に稚魚を供給（販売）した。



村人の自助努力で活動開始した新規養魚池（2008年3月）

### 家庭菜園

家庭菜園活動は2008年に大きく拡大した。種子、ジョウロの資材支援およびCFによる栽培指導を行った。





2008年3月

ショウガ (2008年7月)

5月に18世帯がハヤトウリを播種したが、家の周辺に播種したものは全て家禽の加害で枯死した。家から離れた圃場に播種した3世帯のみが被害を受けなかった。  
 同じく5月に33世帯が家庭菜園あるいは新しく準備した圃場にショウガを定植した。

#### 傾斜地アグロフォレストリー

2世帯が2007年8月から等高線植栽の形成を行っている。現時点の作付けは以下のとおり。

参加者	ヘッジロウ	現在の作物	収穫済みの作物
A Doa	キャッサバ (等高線のマーキングとして2007年8月に定植) パイナップル (2008年5月に定植、500本/参加者) テフロシア ( <i>Tephrosia candida</i> ) (2008年2月に播種)	なし	メイズ マメ
A Thien	<i>Leucaena leucocephala</i> (2008年1月に苗定植) エレファントグラス (2007年8月に定植、A Doaのみ)	陸稲	メイズ マメ

\* 2008年3月、A Doa は牛による作物被害を防ぐためサイト全周に垣根を設置した。

A Doa のサイト



2008年3月



2008年6月

A Thien のサイト



2008年3月



2008年7月



果樹栽培

2007年は5月～6月に、16世帯が8種類、合計245本の果樹苗を定植し、2008年7月時点で生長の良いものは1.5m程度に伸長した。

2008年は14世帯が新規に活動参加し、5月に3種類、合計204本の果樹苗を定植した。

定植された果樹苗の種類・本数と生存数

	ロンガン	オレンジ	マンゴー	トリアン	スターアップル	ライム	タンジェリン	ドラゴンフルーツ	計
2007年定植：									
定植本数	65	55	70	15	10	10	10	10	245
生存本数 (2008年1月時点)	47	39	61	13	9	6	5	10	190
2008年定植：									
定植本数	55	70	74						204

ビートルナッツ植林

2007年は、約2900ポットに播種したが、半乾燥種子を使用したため、発芽数は約300ポットのみという結果であった。

2008年は、育苗用のプラスチック袋のみを支援し、種子は村人が村内／近隣で成熟・生鮮種子を収集し用いることとした。中国のビートルナッツ需要が低下し、前回の収穫期（2007年末）は買付商人が来なかったことから、参加者はそれほど熱心に苗生産に取り組んでいない。



2007年播種分（左：2008年3月、右：2008年5月）

アカシア植林

2007年に42世帯が2グループに分かれて苗生産を行った。苗生産及び植林の結果は以下のとおり。

	目標育苗数	播種1回目（6-7月）		播種2回目（9月）	
		作成ポット数	2008年1月に植林された苗数	作成ポット数	2008年3月に植林された苗数
グループ1 (CPC側)	6,150	6,700	1,350	4,500	1,630
グループ2 (学校側)	2,350	3,000 over	2,850		





苗移動・定植前の苗の選定 (2008年3月)



2006年に植林されたアカシア (2008年3月)

2008年1月に植林されたアカシア (2008年7月)

#### 4) ダックプネ・コミュニン、コントウック村

##### 2008年に開始した新規営農活動

2008年中に下記2種類の活動が新たに開始された。

	参加世帯数	活動開始時期 (栽培・飼育開始時期)	2008年中に活動を 停止した世帯数
牛(雌牛)飼育(家畜銀行システム)	3	4月	0
F1ブタ飼育	4	5月	0

##### 牛(雌牛)飼育

コントウック村住民の多くが牛を飼育している(一部の村民は牛を所有せず、村外の牛所有者から飼育を請負っている)。2007年に15世帯(15棟)の畜舎建築資材を供与し、飼育方法の改善およびコンポスト作成を支援した。

2008年は家畜銀行システムの導入として3頭の雌牛を支援した。畜舎を持たない3世帯が最初の飼育者に選定され、畜舎建築資材(床用コンクリートブロックと屋根用トタン)も支援した。雌牛3頭は4月に調達された。3頭とも順調に生長し、1頭は既に妊娠した模様である。

##### F1ブタ飼育

2008年8月上旬までで、合計10頭の子豚がVDBに供出され、8頭が4世帯に購入され、F1ブタ飼育活動が開始された。残りの2頭は生後に成育不良であったため、買おう(飼おう)

という村人がいない状況で、VDB が管理・飼育している。

8 月初旬時点で、雌ブタ 2 頭が 5 月に出産した 17 頭の子豚がおり、このうち約半数がまもなく VDB に供出される。

## 2006 年及び 2007 年からの継続営農活動

2006 年に 6 種類、2007 年に 6 種類の営農活動が開始した。これら 12 の営農活動における参加世帯数の推移を下表に示した。

	2006 年開始 世帯数	2007 年開始 世帯数	2008 年開始 世帯数	活動を停止 した世帯数	2008 年 8 月時点 の参加世帯数
雌ブタ飼育	5	0	0	1	4
ヤギ飼育	3	2	0	4	1
内水面養殖	4	4 *1	5	2 *1	11
コンポスト作り	3	2	10	0	15
果樹栽培	12	1	3	3	13
傾斜地アグロフォレストリー	4	1	0	2	3
牛飼育（畜舎建設支援）		15	0	1	14
雄ブタ飼育		1	0	0	1
アヒル飼育		28	0	16 *3	12
ウサギ飼育		3	0	2	1
果樹栽培		18	10	0	28
ボイロイ植林		24	17 *2	0	41

活動を停止した世帯数：支援した家畜・家禽・苗が 2008 年 7 月以前に全滅した世帯。

\*1 Youth Union を含む

\*2 2007 年参加者の多くが再度 2008 年の育苗活動に参加した。表中の数値は新規参加者の人数。

\*3 他の参加世帯の支援（雛供給）を得て活動を再開した世帯を含む。

### 雌ブタ飼育

飼育者 5 世帯の内 1 世帯が、餌やりの手配をせず遠い圃場に数日間泊まりで仕事に行くなど、飼育管理が不適切であったため、VDB は他の雌ブタ飼育者にブタを移転することを決めた。幾度か口論・協議があった後、雌ブタは 6 月に移転され、プロジェクトが資材・建築を支援した畜舎は VDB に供出された子豚を一時管理する際に使用することとなった。

飼育世帯のうち 3 世帯は、飼料作物を栽培し保存する能力（あるいは意思／意欲）を有していない。これら 3 世帯が供給できる飼料量は非常に少なく、本年 5 月に 2 回目の分娩で生まれた子豚は再び放任方式で飼育されている。放任方式は本プロジェクトで意図した飼育方式ではないが、ブタにとっては餌もなく畜舎にとじこめられているよりは良いであろう。

昨年同様、飼料作物栽培を支援し、5 月にメイズ種子を各世帯に供与した。抜歯と去勢は飼育者が実施した。

2008 年の繁殖結果は以下のとおり。支援した雌ブタ 5 頭全てが 2008 年に出産した。

繁殖結果 (2008年1月～7月)

(2008年8月初旬時点)

	飼育者	出 産		VDB への供出前の 死亡頭数	VDB への 供出頭数
		月	頭数		
雌ブタ 1	Y Brai	2月	5	0	2
雌ブタ 2	A Dok	3月	8	0	4
雌ブタ 3	Y Bdung	5月	12	2	4
雌ブタ 4	Y Me	5月	12	4	未だ
雌ブタ 5	Y Lyap	5月	11	2	未だ
計			48	8	10



餌不足のため畜舎飼育を止め、河原で放し飼いされている雌ブタ (2008年3月)

### ヤギ飼育

2007年12月には3世帯で4頭のヤギが残っていたが、現在では1頭のみとなった。繁殖結果は以下のとおり。

繁殖結果及び現在の頭数

(2008年8月初旬時点)

	初期支援 頭数	2007年の 出産	2007年末 の頭数	2008年の 出産	2008年8月 時点の頭数
メス	6		1		0
オス	1		0		0
産まれたメス		2	1	0	0
産まれたオス		6 (2+4)	2 (0+2)	0	1
計	7	8	4	0	1

### アヒル飼育

2007年4月に28世帯・計86羽(世帯当たりメス2羽+オス1羽)で活動を開始した。2008年8月時点で、16世帯で全滅し、12世帯が飼育活動を継続している。

### ウサギ飼育

2007年9月に3世帯が飼育活動を開始したが、2世帯で全滅し活動から撤退した。2008年は新規3世帯が登録したが、いずれの世帯もケージ作成を始めず、6月に辞退した。2007年参加者には4羽の雌ウサギを初期支援し、合計4回出産したが、子ウサギはすべて出

産後早い時期に死亡した。投入・生存・繁殖結果は以下のとおり。

	プロジェクトによる支援				生存している 子ウサギ
	初期支援 (2007年9月)	追加支援 (2008年8月)	死亡	2008年8月 時点の羽数	
メス	4	1	3	2	0
オス	2	0	1	1	0
計	6	1	4	3	0

#### 内水面養殖

2008年は、新規参加者5世帯が5つの池を造成し、7月に養魚を開始した。2008年8月時点で、11世帯が養魚活動を実施している。

池造成支援として、資材支援（PVCパイプ、土嚢用PP袋）、現場での技術指導を1月以降数度に亘って行った。4月に池の造成が完了し、乾期中の水位変化の有無を確認の後、7月に稚魚を投入した。

#### 魚種および投入稚魚数

	テラピア	コイ	計
1 A Jor	125	125	250
2 A Toan	125	125	250
3 A Roh	125	125	250
4 A Dien	125	125	250
5 A Xu	125	125	250
計	625	625	1,250

\*主に自家消費を目的とした養魚であり、稚魚数は池（世帯）当たり250匹とした。



池の造成作業（2008年2月）





5つの養魚池は小川沿いに連続して形成された。土木作業がほぼ完了（April 2008年4月）

### コンポスト作り

2007年に15世帯の牛畜舎建築を支援した。この結果、これまでに10世帯が牛糞を用いてコンポストを作成完了もしくは作成を開始した。水田が川の反対側に位置するため、予め牛糞を運び水田近くでコンポストを作成する参加者もいる。

### 家庭菜園

コントラック村では野菜栽培は営農種目として定着した。2008年は3世帯が新規に参加した。3月～5月にかけて非常に乾燥した状態が続き、多くの世帯が栽培を停止あるいは縮小した。5月に6世帯がハヤトウリを播種したが、乾燥により全て枯死した。同じく5月にいくらか降雨あった後に、6世帯が家庭菜園あるいは新しく準備した圃場にショウガを定植した。



2008年3月



2008年4月



ショウガ（2008年7月）

### 傾斜地アグロフォレストリー

3 世帯が活動を継続している。各サイトの現在の作付けと収穫結果は以下のとおり。2008 年はパイナップルの栽培拡大を支援し、苗（吸芽 1800 本）、石灰、肥料を供与した。

#### Y Brai のサイト

作物	パイナップル	5 月に定植
樹木	ボイロイ	6 月末に苗定植
ヘッジロウ	テフロシア	形成済み（2006 年播種）
	パイナップル	5 月～6 月に収穫。 約 420 個の果実を VND1,200,000 で集荷業者に販売。

#### A Dieo のサイト

作物	パイナップル	5 月に定植
樹木	ボイロイ	6 月末に苗定植。主にサイトの下部。
ヘッジロウ	テフロシア	形成済み（2006 年播種）
	パイナップル	5 月～6 月に収穫。 約 340 個の果実を VND820,000 で集荷業者に販売。

#### A Onh のサイト

作物	キャッサバ	未収穫
ヘッジロウ	テフロシア	形成済み（2006 年播種）
	パイナップル	結実数が少なく、自家消費された。



#### A Dieo のサイト

左：新規に定植されたパイナップル（2008 年 5 月）

右：ボイロイがサイトの下部に定植された（2008 年 7 月）



2008年4月

### 果樹栽培

2008年は7月末に14世帯が4種類、41本の果樹苗を定植した。14世帯中4世帯は2007年も果樹栽培（定植）した。

#### 定植された果樹苗の種類・本数と生存数

	オレンジ	マンゴロー	ランブータン	ロンガン	スターアップル	計
2007年定植：						
定植本数	25	39	37	5	---	106
生存本数（2008年1月時点）	24	39	37	4	---	104
生存本数（2008年7月時点）	17	27	19	2	---	65
2008年定植：						
定植本数	7	10	20	---	4	41

### ボイロイ植林

2007年は購入苗約2000本が6月に植林された。2008年は苗生産に取り組むことを村人が決め、34世帯（17世帯が2007年の植林に参加、17世帯が新規参加世帯）が共同育苗活動を実施した。

苗畑準備と苗生育に合わせた一連の育苗技術指導を行った。講師の技術指導の下、1月に合計12,000ポットに播種した。3月中旬に約半数の苗に原因不明の葉色黄化が発生し、必須・微量元素の葉面散布を数回行ったが葉色は改善しなかった。この黄化により生長不良となり、多くの苗が枯死した。最終的に苗4,600本が6月下旬に植林された。





2008年3月7日



2008年3月13日



2008年4月24日



2008年5月27日



2008年5月27日



2008年6月24日

### 5) ダッコイ・コミュニケーション、トゥロバン村

#### 2008年に開始した新規営農活動

2008年中に下記2種類の活動が新たに開始された。

	参加世帯数	活動開始時期 (栽培・飼育開始時期)	2008年中に活動を 停止した世帯数
ウサギ飼育	1	5月	0
ヤギ飼育	2	4月	0



### ウサギ飼育

1世帯が5月にウサギ飼育を開始した。他村と同様に、ケージ作成資材（金網、針金、工具）と雌2羽＋雄1羽を支援し、3回に分けて飼育研修を実施した。新規参加者は簡易な飼育小屋を作成し、飼料としてサツマイモとエレファントグラスを定植した。8月上旬時点で雌1羽が妊娠した。



### ヤギ飼育

2世帯が3頭のヤギ（メス1頭／各世帯＋オス1頭）で4月にヤギ飼育を開始した。参加者の要望に応じ、現地適応性が確実な在来品種を近隣の村から調達することとし、参加者自身がヤギを探した。

飼育方法は他のモデル村2村で行われている方法とやや異なり、2世帯が共同して平坦なボイロイ植林地をフェンスで囲い、広い放牧地を形成した。



## 2006年及び2007年からの継続営農活動

2006年に4種類、2007年に10種類の営農活動が開始した。これら14の営農活動における参加世帯数の推移を下表に示した。

	2006年開始 世帯数	2007年開始 世帯数	2008年開始 世帯数	活動を停止 した世帯数	2008年8月時点 の参加世帯数
牛飼育	2 *1	16 *2	0	0	18
雌ブタ飼育	3	4	0	1	6
内水面養殖	2	6	1	1	8
コンポスト作り	1	2	7	0	10
雌ブタ飼育		1	0	0	1
F1ブタ飼育		5	0	2	3
アヒル飼育		18	0	11	7
家庭菜園		10	6	4	12
果樹栽培		10	8	0	18
竹栽培		7	0	4	3
ボイロイ植林		11	7	0	18
シナモン植林		1	4	0	5
傾斜地アグロフォレストリー		1	0	0	1
水稲栽培（肥料・堆肥 施用） *3		10	0	7	3

活動を停止した世帯数：支援した家畜・家禽・苗が2008年7月以前に全滅した世帯。

\*1 畜舎建設資材の支援

\*2 雌牛飼育（3世帯）、雄牛飼育（1世帯）、畜舎建設支援（12世帯）

\*3 技術研修として開始した活動

### 牛飼育

2007年4月～5月に、家畜銀行システムの導入として3頭の雌牛、交配サービス用に1頭の雄牛を支援した。これまでの繁殖結果は以下のとおり。雌牛2頭が各1回分娩し、残りの1頭は妊娠中である。

2007年4月～2008年7月の繁殖結果

(2008年7月末時点)

	初期支援 頭数	繁殖頭数	死亡	現時点の頭数
雌牛	3	2 *	0	5
雄牛	1	0	0	1

\* 2007年8月と2008年2月に分娩

### 雌ブタ飼育

2008年3月までに、活動参加7世帯中3世帯で雌ブタが死亡した。活動再開を支援し、3頭の雌子豚（Mong Cai種）を5月に再供与した。飼料作物栽培を支援し、3月と5月にメイズ種子とサツマイモ苗を供与した。



子豚（雌・Mong Cai 種）を再供与し、活動再開を支援（2008年5月）

2008年は7月末までに、雌ブタ3頭が5回分娩し、計50頭の子豚が生まれ、8頭がVDBに供出された。繁殖結果は以下のとおり。

2008年の繁殖結果（2008年1月～7月）

（2008年8月初旬時点）

	飼育者	出 産		VDB への供出 前の死亡頭数	VDB への 供出頭数
		月	頭数		
雌ブタ 1	NT. Van	1月	11	6	5
		7月	14	2	未だ
雌ブタ 2	Y Huong	2月	8	8	0
		7月	8	8	0
雌ブタ 3	A Thay	4月	9	2	3
		計	50	26	8

#### 雄ブタ飼育

雄ブタは2007年は2頭のメスを受胎させた。2008年はこれまでに3頭のメスを受胎させた。

#### F1 ブタ飼育

2007年は9頭の子豚がVDBへ供出され、5世帯がF1ブタ飼育を開始した。

2008年は7月末までに、雌ブタ飼育2世帯から8頭の子豚がVDBへ供出され、8頭は全て供出者が買い戻した。

#### アヒル飼育

2007年4月に18世帯・計78羽で飼育を開始した。2008年8月において、11世帯で全滅し、7世帯が飼育活動を継続している。

#### 内水面養殖

2008年は2世帯が新規参加登録をしたが、養殖を開始したのはこれまでのところ1世帯のみである。本年は、稚魚は村内の他の池から得るものとし、池造成用資材（PVCパイプ、土嚢用PP袋）の支援と現場での技術指導を行った。

養殖活動に登録していない2世帯が道路工事業者の重機（エクスカベーター）を雇い、それぞれ4月・7月に、大きな池の造成を開始した。



N.T. Van による池造成（2008年4月）



A Thanh による池造成（2008年7月）

### 家庭菜園

2008年は6世帯が新規に活動開始した。種子、石灰、ジョウロの資材支援およびCFによる栽培指導を行った。

### 傾斜地アグロフォレストリー

1世帯が2007年から等高線栽培（ヘッジロウ植栽）の形成を行っている。

2007年はヘッジロウ形成のため、*Brachiaria brizantha*、*Flemingia macrophylla*、*Leucaena leucocephala*を5月～6月に播種したが、ニワトリが種子・発芽を食害し失敗した。

2008年はニワトリが食べないテフロシア（*Tephrosia candida*）を用いることとし、5月に播種した。キャッサバとの距離がやや近すぎるが、ヘッジロウ（テフロシア）は順調に生長している。2007年に飼料用としてサイト下部に播種したギニアグラスと *Stylosanthes guianensis* は乾期に一時姿を消したが、雨期に入り再繁茂をはじめた。



ヘッジロウの位置をマーキング（4月22日）



発芽したテフロシア（5月26日）



順調に生長するテフロシア（7月24日）

### 果樹栽培

2007 年は 10 世帯が 4 種類、合計 200 本の果樹苗を定植した。

2008 年は 8 世帯が新規に活動参加し、十分な降雨を待って 7 月に 3 種類、合計 64 本の果樹苗を定植した。

定植された果樹苗の種類・本数と生存数

	オレンジ	マンゴー	ジャックフルーツ	ロンガン	計
2007 年定植：					
定植本数	50	50	50	50	200
生存本数(2008 年 1 月時点)	46	49	50	13	158
生存本数(2008 年 7 月時点)	35	32	32	4	103
2008 年定植：					
定植本数	16	24	24	---	64

### 竹栽培

2007 年 7 月に 315 本の“Bat Do” bamboo (*Dendrocalamus latiflorus*) が植えられたが、多くが根付かなかった。約 30 本が生存し、約 1.5~2m に育っている。2008 年は新規植付は行わなかった。



2008 年 1 月



2008 年 7 月

### ボイロイ植林

2007 年は購入苗で植林を行ったが、2008 年は苗生産に取り組むことを村人が決め、10 世帯が 2 つの育苗グループ（育苗場）を形成し、共同育苗活動を実施した。

種子、ポット用プラスチック袋、遮光ネット、プラスチックシート等の資材支援ならびに苗畑準備と育苗技術の指導を苗生育に合わせて行った。講師の技術指導の下、1 月に合計 3,000 ポットに播種した。最終的に苗 2,500 本が 7 月下旬~8 月上旬に植林された。





グループ 1 (A Thanh's place) 左：4月22日 右：5月26日



グループ 2 (A Duong's place) 左：5月14日 右6月23日

	参加世帯数	作成（播種） ポット数	植林の時期	植林苗数
グループ 1	4	1400	8月上旬	1200
グループ 2	6	1600	7月下旬	1300

### シナモン植林

新規4世帯が苗400本を7月に定植した。

苗はクワンガイ省の種苗生産者から調達した。シナモンの苗は裸苗販売が通常で、ポット苗がない。苗購入後、直ちに村へ運搬しできるだけ早く定植したが、乾燥した天候も影響し、6～7割の苗が枯死した。

### 3.1.2 技術研修計画

プロジェクト実施期間中（2006年度、2007年度及び2008年度）、技術研修計画に沿って各活動についての技術研修をモデル村落の住民を対象に実施した。技術研修の総実施日数及びのべ参加者数は、表3.1.5の中で活動ごとにまとめられている。

表 3.1.5 プロジェクト期間中に実施した技術研修の要約

活動	年	Kon Plong郡						Kon Ray郡				合計	
		ポエ コミュニケーション コンクタウ村		ヒュー コミュニケーション ヴィチリン村		ノックテム コミュニケーション ヌオックノット村		ダックブネ コミュニケーション コントウック村		ダッコイ コミュニケーション トゥロバン村			
		日数	参加者数	日数	参加者数	日数	参加者数	日数	参加者数	日数	参加者数	日数	参加者数
		ウシ飼育	2006	5	20	5	8					5	18
	2007	4	17	7	15	5	82			7	34	23	148
	2008							2	11			2	11
	小計	9	37	12	23	5	82	2	11	12	52	40	205
バッファロー飼育	2006	15	23									15	23
	2007	2	10	4	10							6	20
	2008												
	小計	17	33	4	10							21	43
母ブタ飼育	2006	6	12	6	17			4	43	7	20	23	92
	2007	3	7	3	8	5	57	2	10	3	19	16	101
	2008												
	小計	9	19	9	25	5	57	6	53	10	39	39	193
F1ブタ飼育	2007	3	16							3	16	6	32
	2008					2	34					2	34
	小計	3	16			2	34			3	16	8	66
ヤギ飼育	2006							3	12			3	12
	2007					4	32	3	17			7	49
	2008									3	6	3	6
	小計					4	32	6	29	3	6	13	67
ウサギ飼育	2007					6	39	5	15			11	54
	2008					3	15			3	11	6	26
	小計					9	54	5	15	3	11	17	80
アヒル飼育	2007	3	31	3	18	3	100	3	78	3	35	15	262
	2008												
	小計	3	31	3	18	3	100	3	78	3	35	15	262
養魚	2006	1	4	4	6			6	22	4	8	15	40
	2007	6	18	4	20	1	24	7	41	5	31	23	134
	2008	3	15	2	8			1	6			6	29
	小計	10	37	10	34	1	24	14	69	9	39	44	203
傾斜地アグロ フォレストリー	2006	5	5	5	5			6	18			16	28
	2007												
	2008												
	小計	5	5	5	5			6	18			16	28
水田稲作（二期 作）	2006	59	84									59	84
	2007	12	12									12	12
	2008												
	小計	71	96									71	96
水田稲作（肥 料、堆肥の利 用）	2006									2	19	2	19
	2007												
	2008												
	小計									2	19	2	19
アカシア植林	2006					17	85					17	85
	2007												
	2008												
	小計					17	85					17	85
ビートルナッツ 植林	2007					3	138					3	138
	2008												
	小計					3	138					3	138
ボイロイ植林	2007							3	88	3	23	6	111
	2008							5	63	5	25	10	88
	小計							8	151	8	48	16	199
ホーム・ガーデ ン	2007	3	9							2	2	5	11
	2008												
	小計	3	9							2	2	5	11
累計		130	283	43	115	49	606	50	424	55	267	327	1,695

2006年度及び2007年度に実施した技術研修の詳細については、業務完了報告書（第2年次）及び業務完了報告書（第3年次）にそれぞれ記述する。表 3.1.5 の2006年度及び2007年度に実施した研修の回数及び参加者数については、過去に提供した数字を再確認し、誤っていた数字については修正したものである。従って、表 3.1.5 で示される数字は業務完了報告書（第2年次）及び業務完了報告書（第3年次）の中で示された数字と必ずしも一致しない。ここでは、2008年度に実施した技術研修について記述する。

## (1) 実践的実地技術研修

研修は、住民が持続的営農活動計画に従って活動を実施するために必要な実践的技術を向上することを目的として OJT 形式で行われた。

- 1) ボイロイ植林（育苗）  
水撒き、除草、床替え、施肥、植栽準備等、苗木の保育技術について指導が行われた。
- 2) ウシ飼育：以下の項目について技術指導が行われた。
  - i. 飼育・管理：日常の飼育方法、様々な自然条件下におけるウシの飼育方法
  - ii. 給餌：成育段階に応じた給餌方法
  - iii. 繁殖：生殖技術及び方法（人口受精等）
  - iv. 出産準備及び出産：妊娠中の雌ウシの扱い、出産方法
  - v. 子ウシ及び出産後の母ウシの扱い：給餌、子ウシの病気予防、離乳時に子ウシの扱い、出産後の母ウシの扱い
  - vi. 病気：病気の早期発見技術
- 3) ブタ飼育（F1 ブタ）：以下の項目について技術指導が行われた。
  - i. 飼育・管理：様々な自然条件下での飼育一般
  - ii. 給餌：各成長段階における給餌方法
  - iii. 繁殖：発情期の徴候、生殖方法（人工授精、交尾）
  - iv. 出産準備及び出産：出産前及び後の雌ブタの扱い
  - v. 子ブタ及び雌ブタの管理：子ブタの扱い、去勢技術、離乳時の扱い方、出産後の母ブタの扱い
  - vi. 病気：病気予防及び病気の早期発見
- 4) ヤギ飼育：以下の技術について指導が行われた。
  - i. 飼育方法：各成長段階におけるヤギの扱い方
  - ii. 畜舎の造成及び管理
  - iii. 給餌方法：成長段階に応じた給餌方法
  - iv. 縄によるつなげ方
  - v. 生殖方法
  - vi. 赤ちゃんヤギの扱い方
  - vii. 子ヤギの扱い方
  - viii. 病気予防
- 5) ウサギ飼育：以下の技術について指導が行われた。
  - i. 飼育一般、ウサギの持ち方、給餌、衛生及び健康管理、交尾
  - ii. 赤ちゃんウサギの扱い、離乳時の扱い
  - iii. 子ウサギの飼育、性別の見分け方、雄/雌ウサギの交換
- 6) 養魚：以下の技術について指導が行われた。
  - i. 養魚池の造成：土手の強化、給排水、化学剤の施用等、養魚池の造成に関する技術
  - ii. 養魚：養魚池の準備と管理、各成長段階における給餌、病気抑制、捕食動物からの防御等



## (2) 村落訪問研修

### 1) 先進的村落の訪問

2008年度は、先進的村落の訪問の実施は行わなかった。

### 2) モデル村落間の村落訪問

モデル村落間の村落訪問は四半期会議と組み合わせて実施した。参加者は、訪問先で実施されている活動及びその進み具合、成果について見る機会が得られた。2008年度において、村落訪問は以下の村落で実施された。

- ポエ・コミューン、コンクタウン村：2008年4月28日
- ダックプネ・コミューン、コントウック村：2008年7月15日

## (3) 各モデル村落で実施された研修（2008年8月31日時点）

### 1) ポエ・コミューン、コンクタウン村

活動		実施日	参加世帯数	講師
養魚	水の処理、病気の治療	13/4/2008	4	Nguyen Duc Nguyen Duc Luan
	稚魚の追加、保育	25/5/2008	5	Nguyen Duc Nguyen Duc Luan
	給餌、病気予防	28/5/2008	6	Mr. Pham Quoc Long

### 2) ヒュー・コミューン、ヴィチリン村

活動		実施日	参加世帯数	講師
養魚	養魚池造成	13/4/2008	3	Nguyen Duc Luan
	保育、給餌	28/5/2008	5	Pham Quoc Long

### 3) ノックテム・コミューン、ヌオックノット村

活動		実施日	参加世帯数	講師
F1ブタ飼育	給餌、衛生管理	15/4/2008	10	Tran Dinh Quy
	病気一般の予防	16/4/2008	24	Tran Dinh Quy
ウサギ飼育	畜舎造成	7/6/2008	5	Tran Dinh Phu
	給餌	3/7/2008	5	Tran Dinh Phu
	交尾	7/8/2008	5	Tran Dinh Phu

### 4) ダックプネ・コミューン、コントウック村

活動		実施日	参加世帯数	講師
ウシ飼育	畜舎造成、餌の調合	12/6/2008	7	Dang Ngoc Chi
	交尾、出産時の母ウシの補助	11/7/2008	4	Dang Ngoc Chi
養魚	保育	5/7/2008	6	Nguyen Duc Luan
ボイロイ植林	土壌の調合、苗畑の整備	11/4/2008	13	Ho Dac Huy
	苗木の扱い	23/4/2008	13	Ho Dac Huy
	保育、施肥	2/5/2008	13	Ho Dac Huy
	保育、施肥	14/5/2008	13	Ho Dac Huy
	植栽前のハードニング	30/5/2008	11	Ho Dac Huy

5) ダッコイ・コミュニケーション、トゥロバン村

	活動	実施日	参加世帯数	講師
ヤギ飼育	畜舎造成、給餌	6/6/2008	2	Dang Ngoc Chi
	給餌	13/6/2008	2	Dang Ngoc Chi
	一般的病気の予防	20/6/2008	2	Dang Ngoc Chi
ウサギ飼育	畜舎造成	5/6/2008	5	Le Kim Tinh
	給餌	8/7/2008	5	Le Kim Tinh
	交尾	11/8/2008	1	Le Kim Tinh
ボイロイ植林	土壌の調合、苗畑の整備	15/4/2008	5	Ho Dac Huy
	苗木の扱い	29/4/2008	5	Ho Dac Huy
	保育、施肥	7/5/2008	4	Ho Dac Huy
	保育、施肥	22/5/2008	4	Ho Dac Huy
	植栽前のハードニング	18/6/2008	7	Ho Dac Huy

(4) 技術研修計画第3年次活動の概観

2008年度に実施した技術研修は、同年から新たにプロジェクトの活動に参加する住民を主な対象とした。また、技術研修は、2007年度以前から活動を継続している住民にとって、過去に学んだ技術を復習するための機会であり、彼らの参加も促された。昨年度と同様に、各研修のスケジュールは、実際の活動を実践するタイミングに合わせ、研修で教えられる内容がすぐに現場での活動で使えるように配慮して決められた。さらに、前年度の活動において農民が体験した問題の教訓が今年度の研修内容に反映されている。研修が実施されてから時間がそれ程経過していないため、現段階で研修の成果を見ることは容易ではないが、研修の影響が現れてきている。何よりも、農民は技術研修から学んだ技術をフィールドでの活動の実施に役立てている。2008年度に実施した技術研修の効果を以下に活動ごとにまとめた。

- 1) ボイロイ植林：ボイロイの苗木を提供した前年と異なり、今年度は、住民自ら苗木作りを行った。病気の影響を受けた苗木もあったが、最終的に相当数の苗木が育てられ、ボイロイ植林活動に参加する住民に配られた。参加者は各々の土地に苗木を植栽した。
- 2) ウシ飼育：コントウック村（ポエ・コミュニケーション）の住民は従来、ウシを畜舎で飼育することはなく、周辺の土地で放牧していた。これにより周辺の植生はかなりのダメージを受け、村の深刻な問題の1つとなった。研修を実施したことにより、住民は畜舎でのウシ飼育を始めた。また、これは堆肥作りに必要な糞を集める作業を容易にした。
- 3) ブタ飼育：研修は、主に各モデル村落の村落開発委員会（VDB）から購入したF1ブタの飼育者を対象に行われた。参加者は現地で調達できる資材とプロジェクトが提供した床用のコンクリート・ブロックにより、自ら畜舎を建設し、その中でのブタ飼育方法を学んだ。
- 4) ヤギ飼育：研修参加者は、畜舎建設、給餌、病気予防等を含むヤギの飼育方法について学んだ。2008年度は子ヤギが産まれている。
- 5) ウサギ飼育：小屋でのウサギ飼育に不慣れな農民はウサギを病気等により死なせてしまっていた。ウサギの主な死因が不衛生な住環境であると分かってからは小屋の衛生管理について注意するように指導がなされた。
- 6) 養魚：住民の養魚技術は向上しており、養魚池の管理に注意を払いつつ、魚を育てている。

### 3.2 能力向上計画の実施

能力向上計画の実施は、①研修コースの開催と②日常業務での OJT の実施であった。この考えに基づき、本件プロジェクトは、全期間を通じて以下の表 3.2.1 に示された研修コースを運営した。

表 3.2.1 能力向上に向けた研修コースのリスト

研修コース名	期間	参加者	備考
事前スタディ・ツアー	2005 年 11 月 9～12 日	合計参加者数: 34 参加者: 5 モデル村落の代表者、CPC スタッフ、DPC スタッフ、省レベル・スタッフ、JICA プロジェクト・スタッフ、RDSC スタッフ	詳細は、業務完了報告書（第 1 年次）3.2 章を参照のこと
生計向上計画策定事前研修	2005 年 11 月 16～18 日	合計参加者数: 16 参加者: 5 モデル村落の代表者、CPC スタッフ、コンツム DARD スタッフ	詳細は、業務完了報告書（第 1 年次）3.3 章及び同付属資料 3 を参照のこと
参加型モニタリング・評価コース	2006 年 12 月 7～15 日	合計参加者数: 5 参加者: CF	詳細は、業務完了報告書（第 2 年次）3.2.2 章及び同付属資料 3 を参照のこと
ファシリテーションスキルコース	2007 年 2 月 2～4 日	合計参加者数: 16 参加者: CF、JICA プロジェクト・スタッフ、CPC 普及スタッフ、コンツム省 Sub-DoF スタッフ、プロジェクトで活用していた技術研修の講師	詳細は、業務完了報告書（第 2 年次）3.2.3 章及び同付属資料 4 を参照のこと
VDB（村落開発委員会）管理研修	2007 年 7 月 4～6 日	合計参加者数: 32 参加者: VDB メンバー、CF	詳細は、業務完了報告書（第 3 年次）3.2.2 章及び同付属資料 4 を参照のこと
家畜銀行システムの運営強化支援	2007 年 11 月 24～12 月 3 日	合計参加者数: 29 参加者: VDB メンバー、CF	詳細は、業務完了報告書（第 3 年次）3.2.3 章を参照のこと

上記の表で説明した研修コースとは別に、全期間を通じ、主にモデル村落に配置された 5 名の CF を対象に、以下の項目に関する指導のための OJT が実施された。

- 1) 毎月の終わりから翌月の初めにかけて作成する月次報告書（業務日誌を含む）及び翌月の計画の作成方法
- 2) 住民のモチベーションを高めながら彼らの自立を促進するために開催していた月次ワークショップの運営方法
- 3) 各モデル村落間の相互訪問を兼ねた四半期会合での視覚効果資料（パワーポイント資料）を用いてのより効果的な営農活動結果のプレゼンテーション手法
- 4) 他村落での生計向上計画の策定プロセスを通じての同計画の参加型策定手法（3.9 章を参照）

さらに、上記に加えて、RECOFTC 研修が能力向上計画実施の一環として実施された（3.10 章を参照）

### 3.3 マーケティング能力の強化支援

住民の農林畜産物マーケティング能力の向上が本件プロジェクトのアウトプットのひとつになっている。このアウトプットに対して、「住民によってマーケティングプランが作成されること」を目論んだマーケティング能力の強化支援が求められた。

住民がマーケティングプランを作成するには「販売する物」と「住民のニーズ」が不可欠である。しかしながら、モデル 5 村落の営農は自給自足モードであり、プロジェクト支援で導入された新規営農活動（豚・アヒル飼育、養魚）からの産出も低調で自家消費あるいは村内販売にとどまった。このように、現場での状況はマーケティングプランを作成するには時期尚早であった。

このような状況を鑑み、マーケティングプラン作成に換えて、住民を対象に、「農産物を販売するための流通基礎知識の習得」を目的とするワークショップ形式の研修を行い、研修において販売方法のアイディア・ビジョンを検討・作成することを試みることにした。マーケティングプラン作成に係る困難について、詳しくは第 3 年次業務完了報告書の 6.3 章を参照されたい。

マーケティング研修は、モデル村落住民だけでなく、カウンターパートを対象とした研修も実施された。マーケティング能力の強化支援として実施された研修を下表に示す。

表 3.3.1 マーケティング能力の強化支援研修一覧

研修コース名	実施時期	参加者及び参加者数	注
<b>(1) カウンターパートを対象とした研修:</b>			
マーケティング基礎知識と市場機会の把握手法の習得を目的とした研修	2007.8.21-24	合計 18 名 参加者：全 CF, Kon Tum DARD 職員, DPC 職員, CPC 職員, VDB メンバー	詳しくは第 3 年次業務完了報告書の 3.3 章及び付属資料 5 を参照。
住民を対象としたマーケティング研修における CF のファシリテータ・講師としての準備研修	2008.5.14	合計 5 名 参加者：全 CF	詳しくは本章後段を参照。
<b>(2) 住民を対象とした研修：「農産物を販売するための流通基礎知識の習得」*</b>			
トゥロバン村（ダッコイ・コミュニティ）住民を対象した研修	2008.2.22-27	合計 14 名 参加者：住民, CPC 職員, FPMB 職員, 地元集荷業者, CF	詳しくは第 3 年次業務完了報告書の 3.3 章及び付属資料 5 を参照。

研修コース名	実施時期	参加者及び参加者数	注
コントウック村（ダックプネ・コミュニティ）住民を対象した研修	2008.5.16-18	合計 13 名 参加者：住民, CPC 職員, CF	詳しくは本章後段及び付属資料 3 を参照。
コンクタウン村（ポエ・コミュニティ）住民を対象した研修	2008.5.19-21	合計 14 名 参加者：住民, CPC 職員, CF	
ヌオックノット村（ノックテム・コミュニティ）住民を対象した研修	2008.6.16-18	合計 13 名 参加者：住民, CPC 職員, CF	

\* トゥロバン村住民は比較的多くのキャッサバ・メイズを販売しており、トゥロバン村住民を対象とした研修では「流通実態の知識向上及び販売方法改善の検討手法の習得」を研修タイトルとしたが、2008年に研修を実施した3村は自給自足の色合いの濃い農業を営んでいるため、「農産物を販売するための流通基礎知識の習得」というタイトルを用いた。

上表中にも記したが、JFY2007年に実施した研修については、第3年次業務完了報告書を参照されたい。JFY2008年に実施した研修の内容と結果は以下に示すとおりである。

### JFY2008年実施研修

住民を対象とした研修「農産物を販売するための流通基礎知識の習得」をモデル村落3村で実施した。研修は1) 住民の流通に関する基礎知識の向上、2) 農産物販売に関するアイデア・ビジョンを生み出すこと、3) CFのファシリテータ・講師としての能力強化を目的とした。この研修では5名のCFが講師の支援のもとで、ファシリテータ・講師役を務めることから、CFの準備研修を実施した。

#### (1) ファシリテータ・講師役を務めるCFの準備研修

カウンターパートを対象に2007年8月に実施したマーケティング研修にCFも参加しており、準備研修に先立ち、研修教科書を再読することを指示した。準備研修は1日で、新しい知識の提供、住民を対象とした研修の内容・実施方法などの詳細理解を内容とし、説明・講義に加え、模擬研修とピア・レビューが実施された。担当講師は、全CFが村人への研修でファシリテータ・講師役を務める準備が整ったと判断した。また、CFが提供した各村個別の情報に基づき、研修資料の手直しが行われた。

#### (2) 住民に対する研修「農産物を販売するための流通基礎知識の習得」

住民に対する研修は、コントウック村（ダックプネ・コミュニティ）、コンクタウン村（ポエ・コミュニティ）、ヌオックノット村（ノックテム・コミュニティ）の3村で5月～6月に実施された。CFを除く参加者総数は33名であった。

- CPC職員： 3名（各コミュニティ1名）
- 住民： 30名（各村10名）

各研修は3日間の日程で実施され、研修プログラムは以下のとおりであった。

表 3.3.2 住民に対するマーケティング研修プログラム

一日目	<u>基礎知識</u> - 生産コストと利益の計算方法
二日目	基礎マーケティング技能 - 農産物の行く先をどうやって知るか？ - 現状をどうやって判断するか？： 好ましい要素、困難な要素、変えないといけないこと（簡易 SWOT 分析） - 市場情報をどうやって見つけるか？入手するか？ - 買い手とどうやって交渉するか？
三日目	<u>アイデア・ビジョンの検討・作成</u> 市場需要に応じた生産、収穫後処理技術、グループ活動、等

主な研修成果は以下のとおりである。

- ▶ 住民は生産コストと予想利益の計算方法を学んだ。さらに、営農作目ごとの自家労働価値の計算の仕方を学んだ。これらは何を栽培するか／飼育するかを決める際の決定・判断に役立つ。
- ▶ 市場情報を異なるソースから入手すること、損失を防ぐための収穫後処理方法、秤の使用、業者との交渉といったマーケティングの基礎知識・技能を学んだ。
- ▶ 農産物の生産と販売にグループで取り組むことの可能性について住民同士で話し合った。
- ▶ 住民同士で意見を交わし、より高い価格で販売する方法のアイデアと将来の生産・販売についてのビジョンを検討、作成した。住民のアイデア／ビジョンは以下のように取りまとめられる。トゥロバン村（ダッコイ・コミューン）を含む、各村ごとのアイデア／ビジョンは付属資料 4 に示した。

#### 収穫後処理改善と販売に関するアイデア／ビジョン

コントウック村住民はキャッサバチップの品質要素と価格差を知っており、「乾燥方法の改善（プラスチックシートの使用）」という具体的なアイデアが出された。

ヌオックノット村住民からは、「秤を使用（正しい秤の使用）」し、集荷業者の計量時の不正を防ぐアイデアが出た。将来ビジョンについては、「グループ活動で交渉力を高める」が 3 村全てで出た。

#### 生産に関するアイデア／ビジョン

予想されたとおり、3 村全ての住民が、今は売るものがあまりないので増産に努力することを述べた。コントウック村（ダックプネ・コミューン）とコンクタウ村（ポエ・コミューン）の 2 村では「グループ活動による増産」の意見が出た。

コンクタウ村住民はキャッサバ収穫期が雨期で天日乾燥が困難である。また、ヌオックノット村住民は外部へアクセスする道路が劣悪で、市場アクセスも劣悪である。これら 2 村の住民からは、キャッサバやメイズを販売せずに家畜飼育に用い、家畜を販売するというアイデアが出た。

住民に対するマーケティング研修の詳細については、付属資料 3 の研修報告書を参照されたい。



### 3.4 環境教育の実施

森林や土地の持続的な利用に関する村民と政府関係者の知識が向上することが本プロジェクトの重要なアウトプットのひとつになっている。このアウトプットの達成に向けて、村民を対象にした環境教育の実施が求められた。このような状況の下、成人のみならず小学生をも対象に、以下の表に示された環境教育が実施された。

表 3.4.1 環境教育のリスト

コース名	期間	参加者	備考
小学生を対象とした環境教育コース	2007年6月5日～16日	合計参加者数: 167 参加者: モデル村落及び近隣村落の小学生、郡教育官、学校長及び教師	詳細は、業務完了報告書(第2年次) 3.4章及び同付属資料5を参照のこと
森林管理・保護手法に関する環境教育コース	2008年3月3日～7日	合計参加者数: 133 参加者: モデル村落の成人、CPCスタッフ、DPCスタッフ、省レベル・スタッフ、CF	詳細は、業務完了報告書(第3年次) 3.4章及び本事業完了報告書の付属資料5を参照のこと

### 3.5 村落共有林管理 (CFM) 研修の実施

ベトナム政府が、森林の持続的利用に向けて森林地を住民(コミュニティ)に割り当て、コミュニティで森林を持続的に管理していく政策を推進していることから、この森林地分配の手続きから村落共有林管理計画の策定、村落共有林管理活動の実施までの一連のプロセスについての知識を向上させるため、村落共有林管理に関する研修(ヒュー・コミュニンのヴィチリン村を対象コミュニティとして、実際の森林地分配の手続き、村落共有林管理計画の策定及び森林施業の実践をOJTで実施することを含む)を行政スタッフ及びヴィチリン村の住民を対象に実施した。加えて、他の村落、コミュニン及び郡を対象とした普及セミナーを、コンツム省での村落共有林管理に関する情報共有のために開催した。全ての研修及び関連活動は、以下の表 3.5.1 に要約されたとおりである。

表 3.5.1 CFM 活動のリスト

活動項目	期間	参加者	備考
キックオフ・ワークショップ	2007年4月25日	合計参加者数: 12 参加者: DARD、Sub-DoF、普及センター、DPC、DPC-ED、郡DONRE、CPC、マンラ林業公社	
森林分配に関する TOT モジュール 1	2007年5月9日～13日	合計参加者数: 18 参加者: Sub-DoF、省 DONRE、DPC 経済局、郡 DONRE、郡 FPU、CPC 普及スタッフ、ヴィチリン村代表者、コンプロン会社、マンラ林業公社、CF、プロジェクト・スタッフ	詳細は、業務完了報告書(第3年次) 3.5(1)1章及び同付属資料6-1を参照のこと

活動項目	期間	参加者	備考
村落での森林分配プロセスの実践の OJT	2007 年 6 月 20 日～30 日	合計参加者数: 21 参加者: Sub-DoF、DPC 経済局、郡 FPU、CPC、ヴィチリン村キー農民、マンラ林業公社、CF	詳細は、業務完了報告書（第 3 年次）3.5 (1) 2)章を参照のこと
森林分配に関するワークショップ	2007 年 7 月 30 日	合計参加者数: 10 参加者: FPMB、Sub-DoF、省 DONRE、省 FPU、DPC 経済局、郡 DONRE、CPC、マンラ林業公社、CF	詳細は、業務完了報告書（第 3 年次）3.5 (1) 3)章を参照のこと
村落共有林管理のスタディ・ツアー	2007 年 10 月 15 日～19 日	合計参加者数: 14 参加者: DARD、FPMB、Sub-DoF、省 DONRE、省 FPU、DPC 経済局、郡 DONRE、CPC、ヴィチリン村代表者、コンプロン会社、CF	詳細は、業務完了報告書（第 3 年次）3.5 (2) 章及び同付属資料 6-3 を参照のこと
村落共有林管理の計画策定に向けた TOT モジュール 1 と OJT の結合コース	2008 年 1 月 14 日～20 日	合計参加者数: 16 参加者: FPMB、Sub-DoF、省 FPU、DPC 経済局、郡 DONRE、郡 FPU、CPC、ヴィチリン村村落共有林管理委員会メンバー、コンプロン会社、CF	詳細は、業務完了報告書（第 3 年次）3.5 (3) 1)章及び同付属資料 6-4 を参照のこと
村落共有林管理の計画策定に向けた TOT モジュール 2	2008 年 3 月 13 日	合計参加者数: 19 参加者: DARD、FPMB、Sub-DoF、省 DONRE、省 FPU、DPC 経済局、郡 DONRE、郡 FPU、CPC、ヴィチリン村村落共有林管理委員会メンバーを含めた農民代表、コンプロン会社、マンラ林業公社、CF	詳細は、業務完了報告書（第 3 年次）3.5 (3) 2)章を参照のこと
村落共有林管理の計画策定に関するワークショップ	2008 年 3 月 14 日	合計参加者数: 26 参加者: DARD、FPMB、Sub-DoF、財務局、省 FPU、農業普及センター、DPC 経済局、郡 DONRE、郡 FPU、CPC、ヴィチリン村村落共有林管理委員会メンバーを含めた農民代表、コンプロン会、ダクトー会社、マンラ林業公社、CF	詳細は、業務完了報告書（第 3 年次）3.5 (3) 3)章を参照のこと
村落共有林管理の実践に向けた OJT – 伐採に関する森林施業技術	2008 年 6 月 3 日～11 日	合計参加者数: 23 参加者: FPMB、省 FPU、DPC 経済局、郡 DONRE、郡 FPU、CPC、ヴィチリン村村落共有林管理委員会メンバーを含めた農民代表、コンプロン会、マンラ林業公社、CF	本章下記参照のこと
村落共有林管理の実践に向けた OJT – NTFP の開発及び林冠空隙植林に関する森林施業技術	2008 年 7 月 20 日～23 日	合計参加者数: 42 参加者: CPC、ヴィチリン村住民、ヒュー・コミュニケーション内の他 3 村落の代表住民、ポエ・コミュニケーションのコンクタウ村住民代表、CF	本章下記参照のこと

活動項目	期間	参加者	備考
村落共有林管理普及セミナー	2008年7月24日～25日	合計参加者数: 41 参加者: FPMB、Sub-DoF、省DONRE、省FPU、DPC、郡FPU、郡DONRE、CPC、ヴィチリン村住民、ヒュー・コミュニン内の他5村落の代表住民、他3モデル村落の代表住民、マンラ林業公社、CF	本章下記参照のこと

2007年度に実施された活動の詳細については、上記の表で説明された業務完了報告書（3年次）の関連の章及び付属資料を参照されるように。したがって、この章では、2008年度に実施された活動について記載する。また、この村落共有林管理に関する活動を通じて作成された、ヴィチリン村での村落共有林管理5ヵ年計画、同村での村落共有林管理年間計画2008、並びに同村の森林保護・開発規定については、本報告書の付属資料7、8、9にそれぞれ示された。

### (1) 村落共有林管理の実践に向けた研修

村落共有林管理の実践に向けた研修は、1) 伐採に関する森林施業技術のOJT、2) NTFPの開発及び林冠空隙植林に関する森林施業技術のOJTと2回に分けて実施された。それぞれの日程、内容、参加者等について、以下に記述する。

#### 1) 伐採に関する森林施業技術のOJT

伐採に関する森林施業技術のOJTは、商業伐採のための伐採木の選木の方法を実践を通じて習得し、かつ集運材を含む択伐の方法理論を理解するとともに、伐採に関する許可を得るための書類の作成を目的に実施された。

参加者は合計23名で、内訳は以下のとおりである。

省レベル：FPMB1名、FPU1名

コンプロン郡レベル：DPC-ED1名、DONRE1名、FPU1名

ヒュー・コミュニン・レベル：コミュニン評議会議長1名、普及スタッフ1名

ヴィチリン村レベル：CFM委員会メンバー6名、村長1名、キー・ファーマー6名

その他：コンプロン農林工業投資開発サービス会社1名、マンラ林業公社1名、ヒュー担当CF1名

なお、下記の詳細スケジュールに示された村落会議にはヴィチリン村の当日参加可能な住民が参加した。

研修の実施日程は2008年6月3日～11日の9日間であり、研修は、1) 初日のクラスルームでの伐採方法理論研修、2) ヴィチリン村の伐採予定地での選木実習、3) 選木結果の取りまとめの3つのパートに分けて、実施された。研修全体の詳細スケジュールは、以下の表3.5.2に

示されたとおりである。

研修方法としては、理論のパートでは、イラストを用いた講義形式とグループ討議が多用された。また、グループからのプレゼンテーションの後には、常に他グループや講師からのコメントやフィードバックがなされた。さらに、実習では、講師の指導に基づく実際の選木調査という実践形式が採用された。

表 3.5.2 伐採に関する森林施業技術の OJT の詳細スケジュール

月日	場所	内容
6/2	コンツム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本人専門家と講師の間で研修内容最終確認</li> <li>・プロジェクト・スタッフと講師の間で研修準備最終確認</li> </ul>
6/3	コンプロン郡	OJT 初日 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CFM2008 年間計画の確認</li> <li>・天然林伐採の森林施業技術のガイダンス</li> </ul>
6/4	ヴィチリン村	OJT2 日目 <ul style="list-style-type: none"> <li>・村落会議（CFM2008 年間計画の説明、選木実習の作業計画の策定と承認）</li> <li>・選木実習の準備</li> <li>・選木する樹種や集運材についての協議</li> </ul>
6/5～9	ヴィチリン村	OJT3 日目～7 日目 <ul style="list-style-type: none"> <li>・選木実習（収穫調査実習）</li> <li>・作業道及び山土場の設定</li> </ul>
6/10	ヴィチリン村	OJT8 日目 <ul style="list-style-type: none"> <li>・収穫調査の結果取りまとめ</li> </ul>
6/11	ヴィチリン村	OJT9 日目 <ul style="list-style-type: none"> <li>・村落会議（結果の報告と確認）</li> <li>・伐採実施に向けた必要なプロセスと責任機関の確認</li> </ul>

研修内容等の詳細については、付属資料 6-1 を参照のこと。

伐採に関する森林施業技術の OJT の主な成果は以下のとおりであった。

- 参加者は、択伐のコンセプトを理解するとともに、伐採の選木方法を実際の現場調査を通じて習得した。
- 参加者は、伐採実施に向けた今後の必要なプロセスとそのプロセスの各責任機関の役割を理解した。
- OJT を通じて 2008 年度の伐採・集材計画が文書として取りまとめられた。
- 村落共有林管理活動を普及するために、コンツム省での村落共有林管理での天然林の伐採方法に関する森林施業のための技術ガイドラインが作成された。

## 2) NTFP の開発及び林冠空隙植林に関する森林施業技術の OJT

NTFP の開発及び林冠空隙植林に関する森林施業技術の OJT は、NTFP としての竹 (*Phyllostachys pubescens*) の植林方法の習得及び林冠空隙植林として郷土樹種 (*Dacrydium*

*pierrei Hickel* 及び *Betula alnoides*) の山取苗による植林方法の習得を目的に実習方式で実施された。

参加者は、村落の住民を主として合計 42 名で、内訳は以下のとおりである。

コミュニケーション・レベル：ヒューCPC から 3 名

村落レベル：ヴィチリン村からほぼ全世帯の 29 名、ヒュー・コミュニケーションの村落 6、7、8 から各 1 名の計 3 名、ポエ・コミュニケーションのコンクタウ村から 6 名

その他：ヒュー担当 CF1 名

OJT の実施日程は 2008 年 7 月 22 日～23 日の 2 日間であり、OJT の詳細スケジュールは、以下の表 3.5.3 に示されたとおりである。実際の研修は 2 日間であったが、事前の現場での準備に 2 日間を費やした。また、竹植栽及び林冠空隙植林のそれぞれ 1 日間の研修期間で、研修方法は、午前中に理論を中心に、午後実習という形式を採用した。

表 3.5.3 NTFP の開発及び林冠空隙植林に関する森林施業技術の OJT の詳細スケジュール

月日	場所	内容
7/19	コンツム	・日本人専門家と講師の間で研修内容最終確認 ・プロジェクト・スタッフと講師の間で研修準備最終確認
7/20	ヴィチリン村	OJT 準備 ・竹植栽及び林冠空隙植林の場所の選定 ・竹植栽の植穴の準備
7/21	ヴィチリン村	OJT 準備 ・林冠空隙植林用の山取苗の準備 ・植穴の準備
7/22	ヴィチリン村	OJT 初日 ・竹の性質等及び竹の植栽方法の説明 ・竹植栽の実習
7/23	ヴィチリン村	研修コース 2 日目 ・林冠空隙植林の方法の説明 ・林冠空隙植林の実習

研修内容等の詳細については、付属資料 6-2 を参照のこと。

NTFP の開発及び林冠空隙植林に関する森林施業技術の OJT の主な成果は以下のとおりであった。

- 参加者は、竹植栽及び山取苗を使用した林冠空隙植林に関する方法を学び、理解した。
- 参加者は、竹及び郷土樹種の植栽の方法を現場での実習を通じて習得した。

## (2) 村落共有林管理普及セミナー

村落共有林管理普及セミナーは、今までのプロジェクトで実施してきた村落共有林管理に関する活動を基に、1) 他村落や他コミュニケーション等に対して、ヴィチリン村での村落共有林管理の

情報及び経験の提供及び共有、2) コンツムでの村落共有林管理の方法論の拡大普及を目的に開催された。

ワークショップの参加者は、41名で内訳は以下のとおりである。

省レベル：FPMB2名、Sub-DoF1名、DONRE1名、FPU1名

郡レベル：

コンブロン郡；DPC2名、FPU2名

コンレイ郡；DONRE1名

コミュニン・レベル：

ヒュー・コミュニン；CPCスタッフ6名（含む委員長及び評議会議長）

ダックプネ・コミュニン；CPCスタッフ1名

ダッコイ・コミュニン；CPCスタッフ1名

村落レベル：ヴィチリン村から13名、ヒュー・コミュニンの村落2、6、8、9、10から各1名の計5名、ポエ・コミュニンのコンクタウ村から1名、ダックプネ・コミュニンのコントウック村から1名、ダッコイ・コミュニンのトゥロバン村から1名

その他：マンラ林業公社1名、ヒュー担当CF1名

普及セミナーの実施日程は2008年7月24～25日の2日間であり、ワークショップの詳細スケジュールは、以下の表3.5.4に示されたとおりである。

表 3.5.4 村落共有林管理普及セミナーの詳細スケジュール

月日	場所	内容
7/24	ヴィチリン村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヴィチリン村住民による村落共有林管理の進捗・結果及び利益共有メカニズムの紹介</li> <li>・現場見学（村落共有林管理のために、住民に分配された森林現場、NTFPsの開発のための竹植栽現場、及び郷土樹種を用いた林冠空隙植林の現場）</li> </ul>
7/25	コンブロン郡	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヴィチリン村での村落共有林管理のあらまし</li> <li>・作成された4つのガイドライン（森林分配ガイドライン、村落共有林管理計画策定ガイドライン、森林保護開発規定策定ガイドライン、森林施業技術ガイドライン）の紹介</li> <li>・24日の現場見学で行った協議の結果取りまとめ</li> <li>・村落共有林管理活動を通じて習得した点と将来への挑戦</li> <li>・今後の村落共有林管理活動に対する解決策／提言</li> </ul>

セミナーの結果詳細については、付属資料6-3を参照のこと。

普及セミナーの主な成果は以下のとおりであった。

- ヴィチリン村で実施されてきた村落共有林管理に関する活動の結果・進捗について、参加者間で情報の共有が図られた。
- ガイドラインに基づく村落共有林管理のシステムの理解が促進された。
- コンツム省での村落共有林管理の普及に向けた機運が熟成された。



### 3.6 プロジェクトのモニタリング・運営

本件プロジェクトのモニタリング・運営方法に関しては、年次、四半期、月次で会合/ワークショップを開催し、おのおの年間、四半期、月間の活動実施レビューと次期計画の確認を行うことにより、生計向上計画のスムーズな運営を図っていくこととした。なお、年次会議を開催する四半期に関しては、年次会合に四半期会合の要素が組み込まれていることから、四半期会合を開催しないこととした。また、四半期会合を各コミュニティで開催することで、相互モデル村落訪問の効果をねらうこととした。各会合/ワークショップの実施時期、協議内容、参加者については表 3.6.1 のとおりである。ただし、各会議の参加者等については、各郡、各コミュニティ、各村の状況に合わせて決定していくこととした。

月次ワークショップに関しては、毎月末に各モデル村落で開催し活動状況の参加型モニタリングを実施した。ただし、2月期はテト休暇があるため実施せず、3月中旬にあわせて開催することとした。ワークショップの参加者は基本的には各活動の実施者であるが、将来的に活動に参加することに興味のある村民等にも門戸を閉ざしていない。ワークショップでは、その月の活動結果をレビューするとともに翌月の活動計画を協議し、その中で問題点と解決方法についても協議することを基本協議事項とした。また、特別な協議事項として、例えば VDB メンバーの変更や家畜銀行システムの運用方法などが協議された。この月次ワークショップを通じて、村民のプロジェクトに対する意識として、一歩ずつではあるが、自分たちのプロジェクトであるという意識が醸成されつつある。

四半期会議については、四半期ごと（4月、7月、10月）にモデル村落のあるコミュニティで開催された。ただし、1月には年次会議があったことから四半期会議は実施しなかった。四半期会議には、会議開催地の当該コミュニティから、CPC のスタッフ及び多くの村民が参加することはもちろん、他の4コミュニティからも、CPC から主に普及担当のスタッフ1名と村からの代表3の各コミュニティおよそ4名ずつが参加した。会合では、各村担当の CF が過去3ヶ月間の活動及び次の3ヶ月に実施する計画をパワーポイントでそれぞれ総合的に発表するとともに、村の代表が自ら実施している活動を基に本件プロジェクトからの利益・不利益や現在までの評価を発表した。また、モデル村落間の相互訪問を兼ねていることから、他の村落から参加した村民が、それぞれの村落で行われている活動を実際に見学することにより、自分たちの活動との違いや、それらのグッド・プラクティスについての知識を得ることが可能となった。これらのことから、彼らのモチベーションが向上し各村落での活動がさらに活発化することが期待された。

年次会議は、毎年1月に実施し、コンツム省の DARD、コンプロン郡及びコンレイ郡の DPC、モデル村落が位置する各コミュニティの CPC 並びに各モデル村落から代表者が参加した。また、各村に配置されているカウンターパート、開催日にコンツムに派遣中の日本人専門家及びプロジェクト・ローカルスタッフも参加した。会議では、年間の活動をレビューし、将来に向けた教訓を確認するとともに、翌年の各村別の年間活動計画案の承認を得た。年次会議を開催することで、会議の参加者間で、つまり省から村までのすべてのレベルの人間及びプロジ

エクトの中核メンバー間で、本件プロジェクトに対する共通の認識を持つことができた。

各年度の会議/ワークショップの結果については、業務完了報告書（1年次）6.3章、業務完了報告書（2年次）3.5章、業務完了報告書（3年次）3.6章にそれぞれ記載されている。4年次（最終年次）の会議/ワークショップについては下記のとおりである。

今年度の月次ワークショップに関しては、通常の協議事項に加えて、家畜銀行システムの運営方法やプロジェクト終了後の活動の展望について話し合われた。例として、前年のワークショップに日本人専門家から指導された、簡単な会計フォームを使った家畜銀行システムの基金運用について協議した。また、8月期と9月期の月次ワークショップについては、9月にプロジェクトが終了することから、通常の月次ワークショップと最終評価ワークショップ（3.7章参照）を兼ねて、8月中旬にあわせて実施された。

また、今年度の四半期会議に関しては、4月にポエ・コミュニケーション、コンクタウ村で、7月にダックプネ・コミュニケーション、コントウック村で実施した。最後の四半期会議となった7月の会議では、i)プロジェクト終了後の展望についての発表と、ii)参加者のこれまでの活動の努力を讃えて、今後のやる気を起こさせるために、最優秀村民と最優秀 VDB メンバーを各コミュニケーションから選び表彰した。

プロジェクト終了後の展望について、村民は以下のポイントに焦点を置き発表を行った。

- i) 生計向上計画をどのように継続するか
- ii) VDB 活動をどのように継続するか
- iii) 家畜銀行システムをどのように継続するか
- iv) プロジェクト活動の成果をどのように他地域に展開するか

このような発表を通じて、村民たちがプロジェクト終了後の状況をより明確に認識することができた。

2点目の最優秀村民と最優秀 VDB メンバーについては、まずプロジェクトとカウンターパート（CF）で、選考のためのクライテリアを決定し、CF と村民とで最優秀村民と最優秀 VDB メンバーを選考するという手順で実施した。最優秀村民選考のクライテリアは以下のとおりである。

- i) 成功した活動の数の多さ
- ii) 活動への熱心さ
- iii) プロジェクトからのサポートに頼らない自立度の高さと、自己解決能力の高さ
- iv) 自分勝手にないこと
- v) 知識と技術の村民間普及に関わった度合い

また、最優秀 VDB メンバーの選考クライテリアは以下のとおりである。

- i) 活動モニタリングの参加度合い

ii) 知識と技術の村民間普及の関与度合い

iii) 自分が参加していない活動の技術研修への参加度合いや、各種会合(月次ワークショップ、四半期会議、年次会議、不定期の VDB 会議等) への参加度合い

iv) 問題解決における姿勢と熱心さ

v) 活動促進のためのグッドアイデアの提示

各コミューンから選ばれた 5 人の最優秀村民と 5 人の最優秀 VDB メンバーは 7 月の四半期会議において表彰された。これらの表彰者は、今後、各モデル村落において活動を率先していく中核になることが期待される。

表 3.6.1 プロジェクト・モニタリング運営方法

会議/ワークショップ	時期	協議内容	参加者	企画機関	場所
年次会合	1回/年 1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年の活動総括</li> <li>各村の翌年度の生計向上計画案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>村レベル (村長、VDB からの代表)</li> <li>コミュニティ・レベル (各 CPC 委員長、普及スタッフ)</li> <li>郡レベル (各 DPC の委員長、普及員を含む経済局のスタッフ)</li> <li>省レベル (森林プロジェクト管理委員会のリーダー)</li> <li>中央レベル (DoF の代表)</li> <li>その他 (日本人専門家、プロジェクトスタッフ)</li> </ul>	省レベルのカウンタートと日本人専門家	コンツム市内の会議室
四半期会合	4月、7月、11月 (1月は年次会議)	<ul style="list-style-type: none"> <li>今四半期の生計向上計画の実施結果</li> <li>翌四半期の生計向上計画実施計画案</li> <li>各活動についての意見交換</li> <li>LIP 活動の現場視察</li> <li>その他特別事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>村レベル (村長、VDB からの代表)</li> <li>コミュニティ・レベル (VDB メンバー)</li> <li>郡レベル (DPC の代表、普及員を含む経済局のスタッフ)</li> <li>省レベル (森林プロジェクト管理委員会のリーダー)</li> <li>その他 (日本人専門家、プロジェクトスタッフ)</li> </ul>	省レベルのカウンタートと日本人専門家	コミュニティの人民委員会事務所
各村での月次ワークショップ	毎月末	<ul style="list-style-type: none"> <li>今月の生計向上計画の実施結果</li> <li>翌月の生計向上計画案と必要インプットの協議</li> <li>問題点と解決策</li> <li>その他特別事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>村レベル (村長、各活動の参加者)</li> <li>コミュニティ・レベル (VDB メンバー)</li> <li>郡レベル (必要に応じて普及員を含む経済局のスタッフ)</li> <li>省レベル (森林プロジェクト管理委員会)</li> <li>その他 (日本人専門家、プロジェクトスタッフ)</li> </ul>	省レベルのカウンタートと日本人専門家	各村落
省レベルでの非公式不定期会議	必要な時	<ul style="list-style-type: none"> <li>各月の生計向上計画実施の報告</li> <li>各村で確認された月次計画の報告</li> <li>その他必要な点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>省レベル (森林プロジェクト管理委員会)</li> <li>その他 (日本人専門家、プロジェクトスタッフ)</li> </ul>	省レベルのカウンタートと日本人専門家	コンツム市内の会議室

\* 1) 生計向上計画は、持続的営農計画と技術研修計画から構成されている。

## 3.7 参加型評価

### (1) 目的と方法

本件プロジェクトの重要な戦略の一つはプロジェクトの計画立案、実施、モニタリング、評価の各段階で住民参加を促進することにある。参加型評価の目的は以下のとおりである。

1. 農民がプロジェクトの達成度やインパクトを評価する。
2. 農民がプロジェクトから得た便益や実施中に直面した課題を見直す。
3. 農民がプロジェクト実施から得られた経験や学びを見直す。
4. 農民がプロジェクトから得られた便益を以下に継続するかについて話し合う。
5. 農民、VDB メンバー、CF の住民参加に関する能力を向上させる。

留意点として、評価が外部者に対してのものでなく、農民自身のために行われることが強調された。ワークショップは5名のCFによりファシリテートされた。CFは、8月9日にコンツムで半日間の訓練を、また、ワークショップ実施時にOJTを、それぞれ日本人専門家から受けた。以下の内容のガイドラインが参加型評価ワークショップの実施方法としてCFに与えられた。

1. CFが目的を説明する。
2. 以下の3つの設問を与える。
  - (1) プロジェクトから受けた主な便益は何か。
  - (2) プロジェクト実施中にどういった課題に直面したか。
  - (3) プロジェクトから何を学んだか。
3. 参加者を参加した活動毎に小グループに分ける。グループの人数を一定以上確保するため、2回に分け、つまり、最初は家畜飼育、2回目は栽培系のグループ分けを行う。例外として、ノックテム・コミュニケーションでは1回でグループ分けを行う。
4. 参加者は上記3設問に対する指標を話し合う。
5. 参加者は指標それぞれに対して、種子を使って1（最低）～4（最高）の点数付けを行う。点数付けが困難な場合は、指標を一番上（最高）～一番下（最低）の順にランク付けして並べる作業を行う。
6. 「点数付けは自分自身の意見で行い、他人の意見に対して影響したり、あるいはされたりしない」ことを留意点とする。
7. 種子の数を合計して結果を集計したうえで、各グループが結果発表する。
8. 「プロジェクト終了後にどのように活動を継続できるか」について討論をCFがファシリテートして実施する。

## (2) 結果

ワークショップは各 5 村において以下のようなスケジュールで行われ、計 182 人の農民が参加した。

日付	コミュニケーション	参加者数
8月18日	ダッコイ	29
8月19日	ポエ	46
8月20日	ヒュー	27
8月21日	ノックテム	47
8月22日	ダックプネ	33
計		182

当初、点数付けの方法を理解するのに苦心する参加者も見受けられたが、一旦慣れると参加者にとって点数付けや優先順位付けは楽しい作業として受け取られた。一般的傾向として、ほかの村に比べて比較的話し合いをする能力の高い村では点数付けよりも優先順位付けの作業のほうが活発な話し合いを促進する場面が見受けられ、一方で話し合いの能力に限られる村では点数付けのほうが順位付けよりうまく進んだ。全体として、ワークショップをとおして農民は「LIP 活動へ参加して何が変化したのか」について自分たち自身で見直し、あるいは確認することができた。グループ毎のセッションの結果は以下のように要約される（詳細は別添資料 10 を参照）。





**牛飼育:**新しい技術の獲得、収入向上、そして、厩肥活用による土地肥沃化の3点が牛飼育に参加したことによる便益として一般的に認識されたことがわかった。厩肥活用はほとんどすべての村で指摘されていたが、コンポスト普及が広く行われたポエ・コミュニティでは最も大きな便益としてあげられた。村によって異なる度合いに認識された便益もあり、たとえばいくつかの村（ノックテムとダッコイ）で収入やマーケティング・スキルの向上が高く認識されているのに対し、販路開拓が難しく家畜生存が村民の主要な関心事であるヒュー・コミュニティでは家畜死亡の減少が大きな便益としてあげられた。課題として共通に認識されていた点は、1) 飼料作物または放牧地の不足と2) 医薬品の不足など疾病関連の課題、であった。降雨と寒冷な気候はポエとヒューでの主要課題であった。参加農民は基礎的な牛飼育技術として畜舎の作り方、牛の世話、疫病予防、繁殖などをプロジェクトから学んだ点としてあげていた。いくつかの村では、家畜銀行を通して利益をコミュニティと共有することや、より高い値段で牛を売る方法、なども学びとしてあげられた。

**豚飼育:**5村の農民は共通して、豚飼育をおこなったことから得られた便益が飼育技術獲得であると感じていた。収入の向上も便益としてあげられたが、販路開拓の難しさなどもありその度合いは技術獲得より少なかった。厩肥を活用できることも豚飼育をする便益のひとつとして認識されていた。豚飼育における課題が飼料不足であることは、ノックテムをのぞくすべての村で共通していた。牛飼育と同様、ポエとヒューでだけは降雨と寒冷な気候が主要課題に含まれているが、そのほかの村の農民は乾季における水不足が課題であったと感じていた。参加農民は基礎的な豚飼育技術として畜舎の作り方、世話の仕方、疫病予防、繁殖などをプロジェクトから学んだと指摘していたが、コンレイ郡の2コミュニティでは家畜銀行による利益分配の仕組みを学びとしてあげていた。

**養魚:**5村で魚飼育に参加した農民は、収入があげられたことや生計が改善された点が大きな便益だったと共通に感じており、その次に技術の改善をあげていた。家畜や作物に比べ、魚は比較的容易に近隣世帯に売ることができたことも理由のひとつと考えられる。魚飼育が積極的に実施されたコミュニティであるダッコイとヒューでは魚の飼育技術の獲得を便益と感じていた。魚を飼育する上で水管理の問題（ダックプネ、ポエ）や病気の管理（ダッコイ、ヒュー）など、村によって異なる側面が課題として考えられていた。プロジェクトから最も学んだ点としては、池の作り方と水管理があげられた。枠を使った餌のあげ方も有益な学びの一つとして認識されていた。

**アヒル・ヤギ・ウサギ飼育:**アヒル飼育に参加した農民は、世帯収入や日々の食事が改善した点がプロジェクトを通して得た主要な利益であったと感じていた。ヤギやウサギの飼育をした農民にとっては、飼育技術を得たことや畜舎・家畜・飼料作物の種子などの資材を得られた点がよかったですと認識されていた。5コミュニティに共通して、病気と獣害の二つが家畜飼育上の主要課題となっていたが、寒冷気候も高冷地2コミュニティ（ヒュー、ポエ）での課題にあげられた。参加農民が学んだ点として、基礎的な飼育技術として畜舎やケージの作り方、世話、疫病予防、繁殖などがあつた。

**傾斜地栽培:**農民の意見によれば、傾斜地栽培に参加した農民が土地肥沃度や生産性の改善をプロジェクト活動の便益として最も感じているようであり、そのつぎにキャッサバなどの

作物の販売収入もあげられていた。コンレイ郡2 コミューンでは労働力不足が課題として認識されていたのに対して、コンプロン郡のコミュニティでは獣害や（寒冷な）気候が傾斜地栽培を行うときの主要な課題点と考えていた。参加農民は共通して、基礎的な傾斜地栽培技術としてA フレームを使った等高線の見つけ方やテフロシアの栽培法などを学んだとしていた。

**果樹栽培:** 果樹栽培は収穫に年月がかかることもあり、収入の獲得を便益と感じている農民はほとんどいなかった。多くの農民は、病虫害や果樹の防除に必要な化学薬品の不足を課題である感じており、特にコンレイ郡のコミュニティでは水不足も課題になっていた。果樹栽培参加農民の多くは基礎的な果樹栽培技術として植樹の穴の掘り方、施肥法、世話の仕方、柵による囲いかた、剪定技術などをプロジェクトから学んだ点として考えていた。

**樹木栽培:** ボイロイの栽培に参加した農民（ダッコイ、ダックプネ）にとっては収穫物を販売して得られる収入が最大の便益である感じていた。ノックテムの農民にとって、樹木を植える適切な時期をどうやって判別するか、そのほかのコミュニティでは樹木の生存をどうやって高めるか、あるいはどのように害から樹木を守るか、などを主要な課題として受け止めていた。ボイロイ栽培への参加農家は苗畑の作り方を学んだ点として高く評価したのに対し、そのほかの樹木栽培をした農民はより一般的な栽培技術として整地法、樹木の世話、施肥、病虫害防除、などを学んだとしていた。

**野菜栽培:** 野菜栽培を通して得られた便益として最も高く認識されていたことは世帯の日々の食事の改善であり、これはすべてのコミュニティに共通していた。野菜を売って収入を得られることも野菜栽培から得られる利益のひとつとして考えられていた。5つのうち4つのコミュニティで、もっとも大きな課題点として水不足が指摘された。そのほかにも、病虫害や獣害も困難な点として考えられていた。野菜栽培に参加して得られた学びは、整地方法、柵による囲いの仕方、厩肥やコンポストを使った施肥技術、そして病虫害防除などがあつた。

**コンポスト作り:** コンポスト作りを実施した農民は、その活動を通して土地肥沃度が高まり、作物収量が向上したことが最も大きな便益だと感じていた。多くの農民にとってビニールシートやセメントといった資材の不足がコンポスト作りを実践する上での課題だと考えていた。

**持続性に向けた行動:** 参加者自身により行われた参加型評価の結果をみながら、参加者は「今後プロジェクトが終了した後、どのようにこうした活動が継続されるか」について全体討論を行った。話し合いの中で参加者により述べられた意見のいくつかは以下のようなものであつた。

- 今ある作物や家畜などを丁寧に飼育・栽培し続けることで、種子・種苗・家畜の品種のストックを各村の中に蓄積・維持する。もし収穫後に販売されるものがあれば新たに品種を買い足す。
- VDB は引き続き農民の活動をモニタリングし喚起を促す。
- 継続的にコンポスト作りを行い作物や樹木に施用する。

- 栽培している樹木、栽培地、菜園などに対して恒常的な世話を施し、家畜による被害から守る。
- 家畜銀行規則を遵守し、特に既存の母牛・母ヤギ・母豚が死亡したり、あるいは繁殖能力がなくなったときは、VDB がこれを売り、その収入で新しいものを買う。
- 種子・種苗・稚魚・家畜などをコミュニティーで分配する。
- 畜舎で壊れたものは修繕、あるいは新規畜舎を作る。
- 十分な飼料（草や作物）を準備する。
- 大きくて良好な魚は保存して繁殖用に使う。

### 3.8 他村落に対する普及セミナーの開催

2007 年度から 2008 年度にかけて、モデル村落のある各コミューンにおいて普及セミナーを開催した。2007 年度には、ポエ、ダックプネ及びダッコイ・コミューンで普及セミナーを開催した。また、2008 年度には、ヒュー及びノックテム・コミューンにおいて普及セミナーを開催した。以下の表は、開催日、参加村数及び参加者数について、普及セミナーをまとめたものである。

コミューン	開催日	参加村数 (モデル村落は除く)	参加者数 (政府職員を含む)
ポエ	2007 年 11 月 16、19 日	4	17
ヒュー	2008 年 6 月 17、18 日	7	41
ノックテム	2008 年 6 月 4、5 日	7	22
ダックプネ	2007 年 11 月 14、15 日	2	18
ダッコイ	2007 年 11 月 12、13 日	7	17
合計		27	115

普及セミナー開催には、以下の 2 つ目的がある。

- モデル村落で実施してきたプロジェクト活動について、それがどんな活動で、村民がどんな利益を得たかについて他村落の住民にも理解して、興味を持ってもらい、最終的にモデル村落で実施した活動に取り組んでもらうよう、活動の内容を紹介すること
- 「3.9 他村での生計向上に向けた計画策定」で記述した他村落における生計向上計画 (LIP) の案の策定に関連して各コミューンから 2 村落を選定すること

これらの目的に沿って、普及セミナーにおいては参加者のニーズ調査も実施した。

本プロジェクトの上位目標の一つは、「モデル村落での成功モデルが 2 郡内に位置する他の村落へ普及する」ことである。これに関して、プロジェクトは上位目標達成のベースとなるプロジェクト目標を達成するために、プロジェクト実施期間中では PDM に明記された成果の一つである「プロジェクトの活動成果を他地域に普及するための準備が行われる。」ための活動

を実施する。従って、普及セミナーはこの成果達成に関連して開催されるものである。さらに、普及セミナーは他村落の LIP 案の策定に関連したもので、本活動は、上位目標達成の準備としても実施されるものである。つまり、プロジェクト実施期間中、プロジェクトはプロジェクトの成果を他村へ拡大するための活動は実施しないが、上位目標達成のための準備を行うこととする。

普及セミナーでは、各コミュニティで 2 日間を費やした。初日にプロジェクトはセミナーの内容についてコミュニティ人民委員会（CPC）議長及び関係者と協議を行った。以下は協議された内容の要約である。

- 1) プロジェクトの概要：目的、実施された活動
- 2) 普及セミナー開催の目的
- 3) LIP 案を策定する村落の選定基準に関する提案
- 4) LIP 案を策定する村落の選定に関する提案
- 5) （二日目に開催される）普及セミナーの議題に関する確認

上記項目 3) 及び 4) については、特段の注意を払わなければならなかった。これらの件は、普及セミナーで村民によって最終決定されるべきものであり、プロジェクトはボトムアップ方式で実施され、村民のアイデアや要望が優先されるべきであることを説明し、CPC の理解を得た。協議に続いて、村の基本的な状況を把握するために、CPC が LIP 案策定の対象村として推薦した村を訪問した。

二日目に、コミュニティ内の全村を招待し、普及セミナーを開催した。各村から 3 人の代表者がセミナーに参加した。以下は公開セミナーで協議された内容である。

- 1) JICA プロジェクトの紹介
  - i. LIP 活動の概要：モデル村落における LIP の策定要領、LIP 活動を実施するためのプロジェクトによる村民支援要領及びモデル村落に導入されたシステム（村落開発委員会（VDB）及び家畜銀行システム等）について説明を行った。
  - ii. 最近の活動と進展についての報告：CF は現場で実施した LIP 活動についてスライド写真を提示しながら説明を行った。
  - iii. 村民からの声：モデル村落の VDB メンバー（村民）の代表者により、セミナー参加者に対して LIP 活動に参加した感想について伝えられた。
- 2) モデル村落の現場視察：モデル村落で実施した活動を視察し、LIP 活動について理解するために CF 及び VDB メンバーが先導し、養豚、牛飼育、アヒル飼育、養魚池、傾斜地農業、水田、ホームガーデン等、実施現場の巡回を行った。
- 3) 生計向上計画案の策定：
  - i. プロジェクト実施期間終了後、周辺地域へプロジェクト成果の拡大を図るための第一ステップとして 2 村を選定し計画を策定する。
  - ii. プロジェクトは計画の策定は行うが、計画の実施及び計画を実施するための資材の提供は行わない。
- 4) ワークショップ：

- i. LIP案を策定する村の選定基準の確認
- ii. 村の選定

ここでは、2008年度に開催した普及セミナーの結果について記述する。2007年度に開催された普及セミナーの結果については業務完了報告書（第3年次）に記述している。

ノックテム・コミュニケーション：

ノックテム・コミュニケーションには、モデル村落の他に11の村があるが、その内7村が普及セミナーに参加した。全てのプレゼンテーションが終了した後、参加者はプロジェクト活動や生計向上のためのニーズについて考えを述べる機会を得た。彼らのコメントは以下にまとめられる。

- i. 普及セミナーに参加してプロジェクト活動について知ることができた。また、村を代表する全ての参加者は、それぞれの村に戻った後にセミナーで学んだことについて他の村民に報告するべきである。
- ii. モデル村落で設立した村落開発委員会（VDB）は、村での活動を管理するための手段として優れている。
- iii. ホーム・ガーデンは、森の中に入って食料を探すための労力や食糧不足の危険を軽減できるため必要である。
- iv. 養魚池で養魚活動を行うことにより、子供たちが溺れる危険性のある川で魚を捕まえる必要がなくなる。
- v. ブタ飼育は村の現金収入を確保し、経済状況を向上させるために必要である。
- vi. 畜舎でのウシ飼育は村の住民の間で起こるもめごとを減らすために必要である。

生計向上計画案を策定する村の選定に関して、プロジェクトの成果をいかに効果的に他村落へ普及できるかについて考慮すべきだという提案が普及セミナー参加者の一人によりなされた。また、効果的な普及のためには、選定する村の地理的な位置が重要であるという意見がセミナー参加者から出た。結果として、Dak Che村（第2村）及びDak Tem（第5村）村が生計向上計画案を策定する村として選定された。理由は、プロジェクトの成果は、第2村からその隣に位置する第1村及び第3村へ、第5村からその隣に位置する第4村及び第6村へ広げることが効果的であるとセミナーに参加した農民が考えたためである。第2村及び第5村ともに生計向上計画案の策定に興味を示し、この決定を受け入れた。

ヒュー・コミュニケーション：

ヒューコミュニケーション内の11村の中で、モデル村落を除く7村が普及セミナーに参加した。普及セミナーでは、CFがプロジェクト活動全般の紹介を行い、モデル村落の代表者がプロジェクト活動に参加した感想についてコメントした。その後、普及セミナーの参加者は、彼らが興味を持った活動、生計向上のためのニーズについてコメントした。参加者のコメントは以下の表に村ごとにまとめられている。

	興味を持った活動	生計向上のためのニーズ
第1村 (欠席)		
第2村	養魚、バッファロー飼育、コーヒー栽培	- 家畜の病気予防に関する知識 - コメの生産量増加の技術 - 除草技術
第3村	養魚、バッファロー飼育、コーヒー栽培、傾斜地アグロフォレストリー	- コメの生産量増加の技術 - イネのハイブリッド苗を買うための資金
第4村	養魚、ブタ飼育、コーヒー栽培、傾斜地アグロフォレストリー	- 家畜飼育に関する知識 - イネを害虫から守る技術
第5村 (モデル村)		
第6村	養魚、ブタ飼育、バッファロー飼育、コーヒー栽培	- 家畜のための薬 - イネ用の殺虫剤
第7村 (欠席)		
第8村 (欠席)		
第9村	養魚、バッファロー飼育、ブタ飼育	- 家畜のための薬 - イネ用の殺虫剤
第10村	養魚、ブタ飼育、バッファロー飼育	- 家畜のための薬 - イネ用の殺虫剤
第11村	養魚、ウシ/バッファロー飼育、ブタ飼育、コーヒー栽培	- 家畜のための薬 - イネ用の殺虫剤

生計向上計画案を策定する2村の選定に関して、生計向上活動の実施が最も活発な村及び外部からの支援を受ける機会が最も少ない村を選定すべきという提案がなされた。セミナーの参加者はこの提案に同意し、どの村がこの規準に当てはまるかについて協議を行った。その結果、Vi Glong村(第2村)は生計向上活動の最も盛んな村として、またKon Klung村(第11村)は支援を受ける機会が最も少ない村として選ばれた。これら2村は生計向上計画案の策定に興味を示し、この決定を受け入れた。

### 3.9 他村落での生計向上に向けた計画策定

普及セミナーに引き続き、普及セミナーで各コミュニティから選定された2村の生計向上計画案の策定が行われた。計画策定に当たり、まず選定されたそれぞれの村においてワークショップを開催した。ワークショップには、村の全ての世帯に対し参加するように促した。以下の表は、開催したワークショップについて、開催した村、開催日、参加者数に関する情報をまとめたものである。



コミュニオン	ワークショップを開 催した村	ワークショップの開 催日	ワークショップ参加 者数(行政スタッフを 含む)
ポエ	第1村	2007年12月6日	49
	第2村	2007年12月7日	48
ヒュー	第2村	2008年7月1日	64
	第11村	2008年7月3日	53
ノックテム	第2村	2008年6月10日	38
	第5村	2008年6月11日	53
ダックプネ	第2村	2007年12月4日	93
	第3村	2007年12月5日	26
ダッコイ	第6村	2007年11月28日	64
	第7村	2007年11月29日	36

この活動は、「モデル村落での成功モデルが2郡内に位置する他の村落へ普及する」という上位目標を達成するための準備と関連して実施した。つまり、プロジェクト実施期間中、プロジェクトは選定された村のために計画案を策定するが、その計画の実施或いは実施のための資材提供は行わない。プロジェクト実施期間終了後、ベトナム側カウンターパートがプロジェクトの成果を用いて生計向上計画を実施することになる。

生計向上計画案の策定に関して留意した点は、ADB プロジェクトがコンブロン郡及びコンレイ郡内に所在する全コミュニオンを対象として2006年から2009年に至るまでの期間のコミュニオン開発計画(CDP)をすでに策定していたという事実であった。CDPは実際、対象コミュニオン内の全村の活動計画を示している。さらに、CDPはKon Plong郡及びKon Ray郡内の全村でワークショップを開催し、その結果に基づいて策定された。それ故、CDPは村民の意見を反映したものであることが確認された。従って、本プロジェクトは、一つの村で2つの異なる計画を有することは村民を混乱させる恐れがあると考えて、ADBプロジェクトの計画に含まれている生計向上活動に関する計画の策定を行わないこととした。その代わりに、本プロジェクトは修正版CDPで取り上げられなかった下記の計画を取り上げた。

- 1) モデル村落と他村の間の技術交流/移転計画
- 2) 修正版CDPで取り上げられなかった活動に関する生計向上計画
- 3) 村開発委員会(VDB)及び家畜銀行システムの設立と運営に関する計画

以上の点に留意し、生計向上計画案策定のためのワークショップは以下のとおりに進められた。

1) JICAプロジェクトの紹介：

- i. LIP活動の概要：プロジェクトが生計向上に向けてどのように村民を支援しているかに関して、基本的な考え方を説明した。

- ii. LIP 活動のプレゼンテーション：モデル村落で実施された LIP 活動を示すスライド写真を見せて活動内容を説明した。
  - iii. モデル村落の住民の声：プロジェクト活動に参加したモデル村落の代表者が、プロジェクト活動に参加した感想について述べた。
- 2) ワークショップ：
- i. 参加者を活動に対する興味により幾つかのグループに区分けした。
  - ii. 各活動グループは、活動から得られる恩恵と活動を実施した際に遭遇した問題点を 1 枚の A0 紙を使用して一覧表を作成した。
  - iii. 活動グループは、さらに、彼等の生計を改善する上でのニーズを反映した形で問題分析を行い、問題を克服するための方策について協議を行った。
- 3) ワークショップの結果：
- i. 技術交流/移転計画の作成
  - ii. 生計向上計画：CDP に取り上げられていない活動
  - iii. VDB 及び家畜銀行システム

ここでは、ヒュー・コミュニン及びノックテム・コミュニンにおける生計向上計画案策定の結果について記述する。ポエ・コミュニン、ダックプネ・コミュニン、ダッコイ・コミュニンの計画策定結果については、2007 年度の業務完了報告書（第 3 年次）の中で記述している。また、2007 年度から 2008 年度にかけて合計 10 村で策定した生計向上計画案は本事業完了報告書の付属資料 11 で示している。

ヒュー・コミュニン：

- 第 11 村のワークショップに参加した農民は、プロジェクトが紹介した活動の中で、畜産系活動（その殆どがウシ飼育）にのみ興味を示した。
- 資金を集めて家畜バンクシステムを設立することに興味を持った農民はいなかったため、このシステムは構築されなかった。

ノックテム・コミュニン：

- ワークショップにおいて、農民全体をリードして協議への参加を促す農民が数人おり、プロジェクトが農民から考えを引き出す助けとなった。
- 選ばれた 2 村とも、モデル村落の村落開発委員会（VDB）に興味を持ち、VDB と同様の機能を持つ組織を設立する計画を立てることに熱心であった。
- 資金を集めて家畜バンクシステムを設立することに興味を持った農民はいなかったため、このシステムは構築されなかった。

### 3.10 RECOFTC 研修

プロジェクト実施期間を通じて、ベトナム側カウンターパートはタイに本部を置く RECOFTC が主催する「コミュニティ型生計向上のための参加型アクション・リサーチ」に関する研修

に参加する機会を3度与えられた。これらの3回の研修コースで履修した主な内容は、PARの基礎概念、参加型ツールの紹介、リソース・パーソンを活用した多元的視点の探求等である。それぞれの研修の基礎的な情報は以下の表にまとめられている。それぞれの研修の詳細については、2006年度の業務完了報告書（第2年次）及び2007年度の業務完了報告書（第3年次）に記述している。

研修コース名	日程	参加者数	会場	備考
コミュニティ型 生計向上のため の参加型アクション・リサーチ	2006年10月9日 ～10月20日	合計4人： DoF/MARD、Kon Tum省DARD及びSub-DoFの代表者、プロジェクト・スタッフ（通訳）	RECOFTC、バンコク/タイ	詳細は業務完了報告書（第2年次）の3.7.1章及び付属資料9に記述。
	2007年2月26日 ～3月9日	合計10人：CF、Kon Tum省DARD及びSub-DoF、Kon Plong及びKon Ray郡人民委員会の代表者、プロジェクト・スタッフ（通訳）	RECOFTC、バンコク/タイ	詳細は業務完了報告書（第2年次）の3.7.2章に記述。
	2007年7月16日 ～7月27日	合計19人：CF、FPMB、Kon Plon郡人民委員会、5コミュン人民委員会、モデル村落の体表者、プロジェクト・スタッフ（通訳）	Kon Tum、ベトナム	詳細は業務完了報告書（第3年次）3.10章及び付属資料11に記述。

### 3.11 JCC 会議と最終ワークショップ

本プロジェクトで実施されたJCC会議と最終ワークショップの概要は下表のとおりである。

会議	日付	会場	目的	参加者	備考
JCC事前会議	2005年7月7日	農業農村開発省森林局 会議室	1) インセプションレポート (ドラフト版) の説明 2) 討議、質疑応答 3) 討議結果まとめ	ベトナム側政府関係者 JICA プロジェクト	業務完了報告書 (1年次) 付属資料6参照
JCC第一回会議	2007年10月29～30日	<フィールド視察> ダッコイ・コミュニティ、 トゥロバン村 ポエ・コミュニティ、コンク タウ村 <会議> インドシナホテル会議室 (コンツム)	1) 活動の進捗と結果報告 2) プロジェクト活動からの教訓 3) PDM改訂について	ベトナム側政府関係者 JICA プロジェクト	業務完了報告書 (3年次) 3.11章参照
最終ワークショップ (コンツム)	2008年9月11～12日	<フィールド視察> ヒュー・コミュニティ、ヴィ チリン村 ポエ・コミュニティ、コンク タウ村 ダックブネ・コミュニティ、 コントゥック村 <会議>	1) 活動の結果報告 2) 普及マニュアルの概要説明 3) プロジェクト終了後の持続的な普及展望	ベトナム側政府関係者 JICA プロジェクト	下記参照
最終ワークショップ (ハノイ)	2008年9月19日	<会議> ラータンホテル会議室 (ハノイ)	1) 活動の結果報告 2) プロジェクト終了後の持続的な普及展望	ベトナム側政府関係者 JICA プロジェクト	下記参照

2007年10月に実施されたJCC会議の詳細については、業務完了報告書(第3年次)の3.11章に記述したとおりである。2008年9月に実施された最終ワークショップ(コンツム、ハノイ)の結果については下記のとおりである。

本件プロジェクトの最終ワークショップは、2008年9月11日から12日にかけてコンツム省にて実施された。最終ワークショップの目的は、1)参加者がプロジェクト活動の実態、結果及び成果をより詳細に理解すること、2)プロジェクト成果の将来的な普及促進を目指した普及ガイドラインの内容について理解すること、3)LIP活動の持続性を議論することであった。このため、最終ワークショップは、フィールド視察と会議との2日間に渡って行われた。

1日目は、ヒュー・コミュニティ、ヴィチリン村、ポエ・コミュニティ、コンクタウ村、ダッコイ・コミュニティ、トゥロバン村の3ヶ村のモデル村落を視察した。参加者は、自らの目でモデル村落での活動を確認し、村民の考えを直接聞くことができた。また、ヴィチリン村では、CFM活動によって村民たちに分配された森林を視察した。これらの現地視察は、参加者がモデル村落でのLIP活動やCFM活動の実態をより詳細に理解する助けとなった。最終ワークショップ1日目のプログラムの詳細は以下のとおりである。

#### プログラム:(1日目)

時間	内容
7:00 - 9:00	移動 (コンツム→ポエ)
9:00 - 10:00	LIP活動フィールド視察 (コンクタウ村)
10:00 - 10:30	移動 (ポエ→ヒュー)
10:30 - 11:30	CFM活動フィールド視察 (ヴィチリン村)
11:30 - 12:15	移動 (ヒュー→コンブロン郡)
12:15 - 13:30	昼食 (コンブロン郡)
13:30 - 14:30	移動 (コンブロン郡→ダックブネ)
14:30 - 15:30	LIP活動フィールド視察 (トゥロバン村)
15:30 - 17:00	移動 (ダックブネ→コンツム)

2日目は、コンツム省農業農村開発局（DARD）の会議室にて最終ワークショップが開催された。本プロジェクトの成果を、将来的に中部高原の他地域に普及していく事を見据え、コンツム省内の他組織、中部高原地域の他省、コンツム省内のプロジェクト対象郡（コンレイ郡、コンプロン郡）以外の他郡、コンレイ郡、コンプロン郡内の対象 5 コミューン以外の他コミュニティなどに、できる限りの参加を呼びかけた。

会議参加者の詳細は以下のとおりである。

<ベトナム側参加者>

- コンツム省農業農村開発局職員
- コンツム省森林プロジェクト管理委員会代表者
- ジアライ省農業農村開発局代表者
- コンツム省農業農村開発局水産部代表者
- コンツム省農業農村開発局森林部代表者
- コンツム省森林保護部局代表者
- コンツム省畜産センター代表者
- コンツム省財務局代表者
- コンレイ郡、コンプロン郡人民委員会代表者
- ダックハー郡、ダクトー郡、ダックグレイ郡人民委員会代表者
- コンレイ郡人民委員会経済部代表者
- 対象 5 コミューン人民委員会代表者
- コンレイ郡ダックルヴタウン・コミュニティ人民委員会代表者
- コンレイ郡タンラップ・コミュニティ人民委員会代表者
- 対象 5 モデル村落代表者
- 各モデル村落担当のカウンターパート（CF）
- プロジェクト現地調整員

<日本側参加者>

- JICA 森林計画分野個別派遣専門家
- JICA ベトナム事務所プロジェクト担当
- プロジェクト総括
- プロジェクト業務調整
- プロジェクト普及計画専門家
- プロジェクト持続的営農システム専門家
- 京都大学研究者及び大学院生

コンツム省森林プロジェクト管理委員会からプロジェクトの活動報告とプロジェクト終了後の持続性の展望について発表があり、プロジェクトからは 2005 年 6 月～2008 年 9 月までの活動結果、達成状況、教訓等について発表があった。また、各村に配置されているカウンターパートや村民が現場での活動状況をより具体的に発表した。さらにプロジェクトから、プロジェクト成果品の一つである普及ガイドラインの内容についての概要と活用方法について説明があった。最後にはワークショップの参加者全員から、プロジェクトの活動結果やその効果、また普及ガイドラインについて意見やコメントが提示された。

参加者からは、村民が生計向上計画を実施していく上で考え方や態度が大きく変化したこと、新しい技術に対しての意欲が高まったという評価が多くなされた。また、プロジェクトに携わったカウンターパートスタッフの能力やキャパシティが向上したことが指摘された。これらプロジェクトの成果を活用し、現地の政府機関や関連機関が引き続き事業を実施し、また他地域へ発展させるための方法を探るべきであるとの意見がなされた。

2日目のプログラムの詳細は下記のとおりである。

#### プログラム:(2日目)

時間	内容	担当
7:30-8:00	出席者の確認及び資料の配付	コンツム森林プロジェクト管理委員会
8:00-8:10	会議趣旨説明	コンツム森林プロジェクト管理委員会
8:10-8:20	ベトナム側開会挨拶	コンツム森林プロジェクト管理委員会代表者
8:20-8:30	日本側開会挨拶	JICA 森林計画分野専門家
8:30 -9:15	プロジェクト活動報告、プロジェクト終了後の持続的な普及展望について	コンツム森林プロジェクト管理委員会
9:15 -10:15	プロジェクト活動結果（2005年6月～2008年9月）、プロジェクトの達成状況と教訓	プロジェクトチーフアドバイザー
10:15 - 10:30	休憩	
10:30 -10:50	モデル村落での生計向上計画の実施	ノックテム・コミュニケーションCF
10:50-11:10	村民による活動報告	村民代表者
11:10 - 13:00	昼食	
13:00 - 13:20	CFM 活動の実施	ヒュー・コミュニケーションCF
13:20 -14:00	普及ガイドライン概要・活用法説明（マネージメント部門）	プロジェクト普及計画専門家
14:00 -14:40	普及ガイドライン概要・活用法説明（技術部門）	プロジェクト持続的営農システム専門家
14:40 -15:00	休憩	
15:00 -15:30	コンツム省関係機関からのスピーチ	
15:30 -15:50	郡人民委員会からのスピーチ	
15:50 - 16:10	その他参加者からのスピーチ	
16:10 - 16:25	質疑応答	
16:25 - 17:00	閉会挨拶	コンツム省農業農村開発局

また、ハノイ側とコンツム側でプロジェクトの結果や成果を共有するために、ハノイにおいても 2008 年 9 月 19 日に最終ワークショップを開催した。コンツム側からは、コンツム人民委員会、コンツム省森林プロジェクト管理委員会、コンレイ郡、コンブロン郡の代表者が参加し、モデル村落のトゥロバン村、ヴィチリン村から村民とコミュニティー・ファシリテーターが参加した。また、ハノイ側からは森林局長を始めとした数名の職員が参加し、日本側から JICA ベトナム事務所次長と本件プロジェクト担当職員、プロジェクトから総括、業務調整の 2 名の専門家が参加した。

プロジェクトの活動報告とプロジェクト終了後の持続性の展望についての発表はコンツム省森林プロジェクト管理委員会が行い、2 名のコミュニティー・ファシリテーターが LIP 活動と

行政スタッフの能力向上についてそれぞれ発表を行った。森林局長からは、このプロジェクトが当初の目的と目標を達成し、対象地において良い効果と結果をもたらしたとの評価がなされた。また、村落共有林管理活動に関するプロジェクトで作成した計画が2008年9月に農業農村開発省に承認されたことは、このプロジェクトの大きな成果の一つと言え、また具体的な村落共有林の活動を今後もフォローアップしていくべきであるとの見解が示された。ハノイでの最終ワークショップのプログラムは以下のとおりである。

#### プログラム

時間	内容	担当
7:30-8:00	出席者登録	森林局、JICA
8:00-8:10	出席者とプロジェクト概要紹介	森林局
8:10-8:20	ベトナム側開会挨拶（ハノイ側）	森林局長
8:20-8:30	ベトナム側開会挨拶（コンツム側）	コンツム人民委員会副 長
8:30-8:40	日本側開会挨拶	JICA 次長
8:40-9:45	プロジェクトの結果報告と持続性について	コンツム森林プロジェ クト管理委員会
9:45-10:00	休憩	
10:00-10:20	ダッコイ・コミュニティでの生計向上計画活動と行政ス タッフ（CF）のための能力向上計画	ダッコイ・コミュニティ （CF、村民）
10:20-10:40	ヒュー・コミュニティでの村落共有林活動について	ヒュー・コミュニティ（CF）
10:40-11:25	討議	出席者全員
11:25-11:40	閉会挨拶	森林局



#### 4. 活動実施スケジュール（実績）

プロジェクトの全期間で実施した活動スケジュールの実績は、図 4.1 で示されたように各活動別に実施スケジュールの実績をバーチャートで示すフォーマット（業務実績表）を用いて説明した。加えて、プロジェクトでは、活動実施の計画と実績をバーチャートで示す APO を用いてその運営を管理してきた。付属資料 12 に 2008 年度の APO を示した。なお、業務実績表と APO は、日本の会計年度に合わせて作成された。また、2005 年度、2006 年度及び 2007 年度の APO は、業務完了報告書（第 1 年次）付属資料 5、業務完了報告書（第 2 年次）付属資料 10、業務完了報告書（第 3 年次）付属資料 10 をそれぞれ参照されたし。





## 5. PDM の変遷

本件プロジェクトは、遅ればせながら 2007 年 7 月にベトナム政府により正式に承認された。この承認を受けて、第 1 回の正式な JCC 会議が 2007 年 10 月に開催され、同会議の中で PDM の改訂の必要性が正式に認められた。これを受けて PDM バージョン 1 からバージョン 2 への改訂作業が執り行われ、2008 年 2 月に正式に PDM バージョン 2 が承認された。この PDM バージョン 1 及びバージョン 2 は、次ページ以降に掲載されたとおりである。

PDM バージョン 1 からバージョン 2 への主な変更点は以下のとおりである。なお、詳細については、業務完了報告書（第 3 年次）の 7 章を参照。また、変更点のうち、指標の一部、入手手段及び外部条件の理由及び根拠については、業務完了報告書（第 2 年次）の 7 章を参照。

プロジェクト目標、上位目標、スーパーゴール及び成果： 変更無し。

### 活動：

- 1) 活動 4 中の「村内の森林及び土地利用を調整するための規約策定にかかる研修の実施」を「村落共有林管理にかかる研修の実施とともに村落共有林管理の知識を他のモデル村落への普及」に変更した。
- 2) 活動 5 に「省レベルでのワークショップを開催」を追加した。

### 外部条件：

スーパーゴール達成のための外部条件に「5 百万 Ha プログラムが計画どおり実施される。」及び「計画された他の森林関連プロジェクトが計画どおりに実施される。」を追加した。  
上位目標達成のための外部条件に「コンツム省での ADB プロジェクトが効果的・効率的に実施される」を追加した。

### 指標：

PDM バージョン 1 では、数値目標のある指標では、その目標数値を XX として明確に記載されていなかったが、バージョン 2 ではこの目標数値を決定した。  
また、農民の研修理解度を数値で測定する指標は、識字率の低さ等からその測定が困難であるとの認識により、削除した。技術研修の理解度は、その技術の適用度合いで測定することなどとした。  
さらに、成果 4 の指標では、村落共有林活動の観点からの指標に変更した。  
最後に、成果 5 の指標は、普及セミナーの開催をモデル村落で実施することとしたことから、それに適合した形に変更した。

プロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM バージョン1)

プロジェクト名: 中部高原地域・持続的森林管理住民支援プロジェクト

2005年4月

対象地域: 5 モデル村落 (ベトナム国コンツム省コンブロン郡ヒュー・コミュニティのヴァイリン村、ポエ・コミュニティのコンクタクウ村、ンゴックテム・コミュニティのヌオックノット村、コンレイ郡のダックブネ・コミュニティのコントウツク村、及びダッコイ・コミュニティのトゥロバン村)

ターゲット・グループ: 5 モデル村落の住民、並びに省、郡、コミュニティ及び村落レベルの普及員及び行政官

期間: 2005年6月20日～2008年9月19日

バージョン: 1

プロジェクト要約	指標	入手手段	外部条件
<p>スーパージョナル コンツム省において住民の焼畑等による森林への圧力が軽減される。</p> <p><b>上位目標</b></p> <p>(1) モデル村落での成功モデルが2郡内に位置する他の村落へ普及する。</p> <p>(2) モデル村落が属する2郡において住民の生計が向上する。</p>	<p>2016年までにコンツム省の森林率が2005年と比較してxx%増加する。</p> <p>For 2011:</p> <p>1.1 モデル村落で適用された知識及び技術がコンブロン郡およびコンレイ郡の住民のxx%に普及する。</p> <p>2.1 モデル村落が属する2郡内の平均世帯収入がプロジェクト開始時のレベルと比較してxx%増加する。</p> <p>2.2 モデル村落が属する2郡内の貧困世帯数がプロジェクト開始時のレベルと比較してxx%減少する。</p> <p>1.1 プロジェクト活動に直接関わった世帯のxx%において、農林畜産業およびアグロフォレストリーからの生産量が増加する。</p> <p>1.2 プロジェクト活動に直接関わった世帯のxx%が、プロジェクト開始時に比べ農林畜産業およびアグロフォレストリーの生産方法が多様化する。</p> <p>1.3 プロジェクト活動に直接関わった世帯のxx%が、プロジェクト終了時においてもプロジェクトによって導入された活動を継続している。</p>	<p>政府統計データベーススライイン調査</p> <p>ベーススライイン調査</p>	<p>- 人口増加率が急激に上昇しない。</p> <p>- 経済危機が発生しない。</p> <p>- 住民支援活動がベ国側により継続して実施される。</p>

<p><b>成果</b></p> <p>(1) 農林畜産業及びアグロフォレストリーに関する住民の知識及び技術が向上する。</p> <p>(2) 行政スタッフの生計向上支援事業の実施運営能力が向上する。</p> <p>(3) 農林畜産物の販売手法に関する住民の能力が向上する。</p> <p>(4) 住民及び行政スタッフの森林及び土地の持続的な利用手法についての知識が向上する。</p> <p>(5) プロジェクトの活動成果を他地域に普及するための準備が行われる。</p>	<p>1.1 研修に参加した住民の研修理解度が xx% を超える。</p> <p>1.2 モデル村落においてプロジェクト活動に直接関わった世帯の少なくとも xx% がプロジェクトで得た知識および技術を日々の生産活動に適用している。</p> <p>2.1 研修に参加した行政スタッフの研修理解度が xx% を越える。</p> <p>2.2 行政スタッフの手により 10 村落を対象とした生計向上支援事業計画案が作成される。</p> <p>3.1 研修受講者のマーケティングに関する理解度が xx% を超える。</p> <p>3.2 各モデル村落において農林畜産物の販売方法に関する計画が策定される。</p> <p>4.1 研修受講者の持続的な森林及び土地利用手法に関する理解度が xx% を超える。</p> <p>4.2 各モデル村落において持続的森林及び土地の利用計画が策定される。</p> <p>5.1 プロジェクトで実施した技術研修を紹介するためのセミナーがモデル村落以外の少なくとも 5 村で実施される。</p> <p>5.2 プロジェクト活動経験及び他村落の住民ニーズが反映された普及ガイドラインが作成される。</p>	<p>ベースライン調査</p>	<p>-政治体制が著しくかたねがた イブに変化しない。 - 組織間の調整 状況がネガティブに変化しない。</p>
---	---	-----------------	--

<p><b>活動</b></p> <p>0-1 プロジェクト評価のデータ収集のためにベースライン調査を実施する。</p> <p>1-1 農林畜産業およびアグロフォレストリーに関する技術研修を実施する。</p> <p>1-2 中部高原地域に位置する他村落への視察を行う。</p> <p>1-3 成功事例としてのモデルアグロフォレストを設定する。</p> <p>1-4 住民の知識及び技術レベルをモニタリングし評価する。</p> <p>2-1 事業の計画立案、実施、モニタリングおよび評価に関する研修を実施する。</p> <p>2-2 ファシリテーション能力の向上を目的とした研修を実施する。</p> <p>2-3 住民に対し実施する技術研修に行政スタッフを参加させる。</p> <p>2-4 能力向上度合いをモニタリングし評価する。</p> <p>3-1 農林畜産物市場および住民の農林産物の販売方法の現状について調査する。</p> <p>3-2 住民に対し農産物の販売手法に関する研修を実施する。</p> <p>3-3 研修受講者の能力向上度合いをモニタリングし評価する。</p> <p>4-1 住民及び行政スタッフを対象に環境教育を実施する。</p> <p>4-2 住民及び行政スタッフに対し村内の森林及び土地利用を調整するための規約策定にかかる研修を実施する。</p> <p>4-3 研修成果についてモニタリングし評価する。</p> <p>5-1 コンツム省内の他村落の住民を対象に技術セミナーを実施する。</p> <p>5-2 技術セミナーを踏まえ住民のニーズ調査を実施する。</p> <p>5-3 プロジェクト活動およびニーズ調査の結果をもとに普及ガイドラインを作成する。</p>	<p><b>投入 (インプット)</b></p> <p>&lt;ベトナム側&gt;</p> <p>1. 人員配置</p> <p>2. プロジェクト事務室</p> <p>3. 資機材</p> <p>4. プロジェクト運営費</p> <p>5. 既存のデータ・情報・資料</p>	<p>&lt;日本側&gt;</p> <p>1. 短期専門家派遣</p> <p>1.1 チーフアドバイザー</p> <p>1.2 業務調整員</p> <p>1.3 参加型コミュニケーション開発</p> <p>1.4 アグロフォレストリー普及</p> <p>1.5 研修</p> <p>1.6 森林管理計画</p> <p>2. 供与機材</p> <p>3. 研修経費の一部</p>	<p>- 研修を受講したベトナム側の人材がプロジェクトに関与し続ける。</p> <p>- 自然災害が発生しない。</p>
<p><b>前提条件</b></p> <p>- モデル村落の住民がプロジェクトの実施を受け容れる。</p>			



プロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM バージョン2)

プロジェクト名: 中部高原地域・持続的森林管理住民支援プロジェクト

対象地域:

5 モデル村落 (ベトナム国コンツム省コンブロン郡ヒュー・コミュニティのダックプネ・コミュニティのコントウツク村、及びダッコイ・コミュニティのトゥロバン村)

ターゲット・グループ:

5 モデル村落の住民、並びに省、郡、コミュニティ及び村落レベルの普及員及び行政官

期間: 2005年6月20日～2008年9月19日

バージョン: 2

2008年2月

プロジェクト要約	指標	入手手段	外部条件
<p><b>スーパーゴール</b> コンツム省において住民の焼畑等による森林への圧力が軽減される。</p> <p><b>上位目標</b></p> <p>(1) モデル村落での成功モデルが2郡内に位置する他の村落へ普及する。</p> <p>(2) モデル村落が属する2郡において住民の生計が向上する。</p>	<p>2016年までにコンツム省の森林率が2005年と比較して2%増加する。</p> <p>For 2011:</p> <p>1.1 モデル村落で適用された知識及び技術がコンブロン郡およびコンレイ郡の住民の10%に普及する。</p> <p>2.1 モデル村落が属する2郡内の平均世帯収入がプロジェクト開始時のレベルと比較して20%増加する。</p> <p>2.2 モデル村落が属する2郡内の貧困世帯数がプロジェクト開始時のレベルと比較して30%減少する。</p>	<p>政府統計データ (森林資源調査データ)</p> <p>政府統計データ プロジェクト事後調査</p>	<p>- 人口増加率が急激に上昇しない。</p> <p>- 5百万Haプログラムが計画どおり実施される。</p> <p>- 計画された他の森林関連プロジェクトが計画どおりに実施される。</p> <p>- 経済危機が発生しない。</p> <p>- 住民支援活動がベ国側により継続して実施される。</p> <p>- コンツム省でのADBプロジェクトが効果的・効率的に実施される。</p>
<p><b>プロジェクト目標</b> モデル村落において農林畜産業およびアグロフォレストリーの活動が改善される。</p>	<p>1.1 プロジェクト活動に直接関わった世帯の70%において、農林畜産業およびアグロフォレストリーからの生産量が増加する。</p> <p>1.2 プロジェクト活動に直接関わった世帯の70%が、プロジェクト開始時に比べ農林畜産業およびアグロフォレストリーの生産方法が多様化する。</p> <p>1.3 プロジェクト活動に直接関わった世帯の70%が、プロジェクト終了時においてもプロジェクトによって導入された活動を継続している。</p>	<p>ベースライン調査 プロジェクト報告書</p>	<p>- 経済危機が発生しない。</p> <p>- 住民支援活動がベ国側により継続して実施される。</p> <p>- コンツム省でのADBプロジェクトが効果的・効率的に実施される。</p>

<p><b>成果</b></p> <p>(6) 農林畜産業及びアグロフォレストリーに関する住民の知識及び技術が向上する。</p> <p>(7) 行政スタッフの生計向上支援事業の実施運営能力が向上する。</p> <p>(8) 農林畜産物の販売手法に関する住民の能力が向上する。</p> <p>(9) 住民及び行政スタッフの森林及び土地の持続的な利用手法についての知識が向上する。</p> <p>(10) プロジェクトの活動成果を他地域に普及するための準備が行われる。</p>	<p>1.1 モデル村落においてプロジェクト活動に直接関わった世帯の少なくとも70%がプロジェクトで得た知識および技術を日々の生産活動に適用している。</p> <p>2.1 研修に参加した行政スタッフの研修理解度が80%を越える。</p> <p>2.2 行政スタッフの手により10村落を対象とした生計向上支援事業計画案が作成される。</p> <p>3.1 各モデル村落において農林畜産物の販売方法に関する計画が策定される。</p> <p>4.1 研修受講者の村落共有林管理に関する理解度が70%を超える。</p> <p>4.2 少なくとも1箇所のモデル村落において村落共有林管理計画が策定される。</p> <p>5.1 モデル村落以外のコンブロン郡及びコンレイ郡の少なくとも20ヶ村の村民を招待して、技術セミナーが各モデル村落において実施される。</p> <p>5.2 プロジェクト活動経験及び他村落の住民ニーズが反映された普及ガイドラインが作成される。</p>	<p>ベースライン調査 プロジェクト報告書</p>	<p>-政治体制が著しくかつネガティブに変化しない。 -組織間の調整状況がネガティブに変化しない。</p>
--	---	-------------------------------	---

<p><b>活動</b></p> <p>0-1 プロジェクト評価のデータ収集のためにベースライン調査を実施する。</p> <p>1-1 農林畜産業およびアグロフォレストリーに関する技術研修を実施する。</p> <p>1-2 中部高原地域に位置する他村落への視察を行う。</p> <p>1-3 成功事例としてのモデルアグロフォレストを設定する。</p> <p>1-4 住民の知識及び技術レベルをモニタリングし評価する。</p> <p>2-1 事業の計画立案、実施、モニタリングおよび評価に関する研修を実施する。</p> <p>2-2 ファシリテーション能力の向上を目的とした研修を実施する。</p> <p>2-3 住民に対し実施する技術研修に行政スタッフを参加させる。</p> <p>2-4 能力向上度合いをモニタリングし評価する。</p> <p>3-1 農林畜産物市場および住民の農林産物の販売方法の現状について調査する。</p> <p>3-2 住民に対し農産物の販売手法に関する研修を実施する。</p> <p>3-3 研修受講者の能力向上度合いをモニタリングし評価する。</p> <p>4-1 住民及び行政スタッフを対象に環境教育を実施する。</p> <p>4-2 住民及び行政スタッフに対して村落共有林管理にかかわる研修を実施するとともに村落共有林管理の知識を他のモデル村落へ普及する。</p> <p>4-3 研修成果についてモニタリングし評価する。</p> <p>5-1 コンツム省のコンブロン郡及びコンレイ郡内の他村落の住民を対象に技術セミナーを実施する。</p> <p>5-2 省レベルでのワークショップを開催する。</p> <p>5-3 技術セミナーを踏まえ住民のニーズ調査を実施する。</p> <p>5-4 プロジェクト活動およびニーズ調査の結果をもとに普及ガイドラインを作成する。</p>	<p>＜ベトナム側＞</p> <p>1. 人員配置</p> <p>2. プロジェクト事務室</p> <p>3. 資機材</p> <p>4. プロジェクト運営費</p> <p>5. 既存のデータ・情報・資料</p>	<p>＜日本側＞</p> <p>1. 短期専門家派遣</p> <p>1.1 チーフアドバイザー</p> <p>1.2 業務調整員</p> <p>1.3 参加型コミュニケーション開発</p> <p>1.4 アグロフォレストリー普及</p> <p>1.5 研修</p> <p>1.6 森林管理計画</p> <p>2. 供与機材</p> <p>3. 研修経費の一部</p>	<p>- 研修を受講したベトナム側の人材がプロジェクトに関与し続ける。</p> <p>- 自然災害が発生しない。</p> <p><b>前提条件</b></p> <p>- モデル村落の住民がプロジェクトの実施を受け容れる。</p>
--	--	---	--

## 6. 投入実績

### 6.1 専門家派遣実績

本件プロジェクトの実施に関連し、2005年度から2008年度までのプロジェクト全期間で計6名の専門家が派遣された。業務従事者毎の分担業務内容は下表6.1.1に示すとおりである。

表 6.1.1 全期間の各専門家の担当業務

氏名	担当	期間	業務内容
加藤和久	総括/参加型コミュニケーション開発(1)/自然環境配慮	2005年度 6月26日～7月10日 10月6日～12月24日 2月7日～3月18日  2006年度 4月25日～6月12日 9月26日～11月24日 2月26日～3月22日  2007年度 4月15日～5月22日 6月17日～8月2日 10月7日～11月25日 2月21日～3月22日  2008年度 4月24日6月14日 7月7日～7月29日 9月6日～9月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存資料・情報の収集、分析</li> <li>・ インセプションレポート案の作成</li> <li>・ 各関係機関との協議</li> <li>・ ベースライン調査</li> <li>・ 生計向上計画案及び能力向上計画案の作成</li> <li>・ 現地再委託による住民支援計画(生計向上計画及び能力向上計画)実施の監督・指導(1年次のみ)</li> <li>・ 住民支援計画の実施</li> <li>・ 環境教育</li> <li>・ 森林の持続的利用に向けた村落森林管理研修の実施</li> <li>・ 村落森林管理計画の策定</li> <li>・ 他村落に対する普及セミナーの開催</li> <li>・ 他村落の生計向上支援事業計画の策定</li> <li>・ プロジェクト事業進捗報告書の作成</li> <li>・ モニタリング・評価</li> <li>・ 広報活動</li> <li>・ RECOFTC への研修の調整・準備</li> <li>・ コンツム省でのRECOFTC研修の実施</li> <li>・ 合同調整委員会の開催</li> <li>・ 終了時評価調査支援</li> <li>・ 普及ガイドラインの作成</li> <li>・ プロジェクト教訓集の</li> </ul>

			<p>作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト総括ワークショップの開催</li> <li>プロジェクト事業完了報告書の作成</li> </ul>
渡辺鋼市郎	副総括／参加型コミュニティ開発 (2) ／普及計画 (2)	<p>2005 年度</p> <p>6 月 30 日～8 月 13 日 10 月 26 日～12 月 24 日 2 月 5 日～2 月 19 日</p> <p>2006 年度</p> <p>5 月 22 日～6 月 20 日 11 月 26 日～12 月 25 日 1 月 12 日～2 月 10 日</p> <p>2007 年度</p> <p>11 月 22 日～12 月 22 日</p> <p>2008 年度</p> <p>8 月 6 日～9 月 4 日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存資料・情報の収集、分析</li> <li>インセプションレポート案の作成</li> <li>各関係機関との協議</li> <li>機材の調達</li> <li>ベースライン調査</li> <li>生計向上計画案及び能力向上計画案の作成</li> <li>現地再委託による住民支援計画（生計向上計画及び能力向上計画）実施の監督・指導（1年次のみ）</li> <li>住民支援計画の実施</li> <li>環境教育</li> <li>他村落に対する普及セミナーの開催</li> <li>他村落の生計向上支援事業計画の策定</li> <li>プロジェクト事業進捗報告書の作成</li> <li>モニタリング・評価</li> <li>合同調整委員会の開催</li> <li>普及ガイドラインの作成</li> <li>プロジェクト教訓集の作成</li> <li>プロジェクト事業完了報告書の作成</li> </ul>
番 義弘	持続的営農システム	<p>2005 年度</p> <p>10 月 26 日～12 月 24 日 3 月 1 日～3 月 20 日</p> <p>2006 年度</p> <p>7 月 9 日～8 月 7 日 11 月 5 日～12 月 9 日 1 月 16 日～2 月 15 日</p> <p>2007 年度</p> <p>5 月 13 日～6 月 26 日 8 月 11 日～9 月 9 日 1 月 7 日～2 月 3 日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存資料・情報の収集、分析</li> <li>インセプションレポート案の作成</li> <li>ベースライン調査</li> <li>生計向上計画案及び能力向上計画案の作成</li> <li>現地再委託による住民支援計画（生計向上計画及び能力向上計画）実施の監督・指導（1年次のみ）</li> <li>住民支援計画の実施</li> </ul>

		<p>2月19日～3月21日</p> <p>2008年度</p> <p>4月14日～5月24日</p> <p>7月20日～8月13日</p> <p>9月8日～9月15日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農林畜産物マーケティング調査</li> <li>・ マーケティング能力の支援強化</li> <li>・ プロジェクト事業進捗報告書の作成</li> <li>・ モニタリング・評価</li> <li>・ 終了時評価調査支援</li> <li>・ 普及ガイドラインの作成</li> <li>・ プロジェクト教訓集の作成</li> <li>・ プロジェクト総括ワークショップの開催</li> <li>・ プロジェクト事業完了報告書の作成</li> </ul>
<p>西澤啓次</p> <p>.....</p> <p>千葉裕起</p>	<p>普及計画 (1)</p> <p>.....</p>	<p>2005年度</p> <p>10月26日～12月9日</p> <p>.....</p> <p>2006年度</p> <p>6月10日～7月14日</p> <p>8月17日～11月4日</p> <p>2007年度</p> <p>7月8日～8月15日</p> <p>10月27日～1月24日</p> <p>2008年度</p> <p>5月14日～7月12日</p> <p>9月1日～9月15日</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存資料・情報の収集、分析</li> <li>・ インセプションレポート案の作成</li> <li>・ 生計向上計画案及び能力向上計画案の作成</li> <li>・ 現地再委託による住民支援計画（生計向上計画及び能力向上計画）実施の監督・指導（1年次のみ）</li> <li>・ 住民支援計画の実施</li> <li>・ 森林の持続的利用に向けた村落森林管理研修の実施</li> <li>・ 村落森林管理計画の策定</li> <li>・ 他村落に対する普及セミナーの開催</li> <li>・ 他村落の生計向上支援事業計画の策定</li> <li>・ プロジェクト事業進捗報告書の作成</li> <li>・ モニタリング・評価</li> <li>・ 広報活動</li> <li>・ RECOFTC への研修の調整・準備</li> <li>・ コンツム省でのRECOFTC研修の実施</li> <li>・ 合同調整委員会の開催</li> <li>・ 普及ガイドラインの作成</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト総括ワークショップの開催</li> <li>・プロジェクト事業完了報告書の作成</li> </ul>
千葉裕起	調整員	2005 年度 6月26日～7月10日 9月19日～11月7日 2月19日～3月18日 ..... 2006 年度 8月25日～6月3日 12月3日～1月21日 3月4日～3月18日 2007 年度 9月3日～11月1日 3月1日～3月15日 2008 年度 4月18日～5月17日 8月21日～9月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各関係機関との協議</li> <li>・機材の調達</li> <li>・会計と精算</li> <li>・住民支援計画の実施</li> <li>・プロジェクト事業進捗報告書の作成</li> <li>・モニタリング・評価</li> <li>・広報活動</li> <li>・RECOFTC への研修の調整・準備</li> <li>・合同調整委員会の開催</li> <li>・終了時評価調査支援</li> <li>・プロジェクト総括ワークショップの開催</li> <li>・プロジェクト事業完了報告書の作成</li> </ul>
滝永佐知子	.....	.....	

日本人専門家の派遣は、以下の図 6.1.1 に示されたとおり。





## 6.2 供与機材実績

本プロジェクトの機材購入リストは以下の表に示されたとおりである。

表 6.2.1 購入機材リスト

項目	製品	価格	個	合計	購入日	設置場所	使用状況	管理状況
1	コピー機	2,615 USD	3	7,845 USD	2005年10月19日	プロジェクト事務所		
2	プリンター	1,150 USD	3	3,450 USD	2005年10月19日	郡事務所 (Kon Plong, Kon Ray)	A	A~B
3	プリンター	1,090 USD	3	3,270 USD	2005年10月19日	プロジェクト事務所	A	A
4	パソコン	1,790 USD	3	5,370 USD	2005年10月19日	プロジェクト事務所		
5	プリンター	340 USD	3	1,020 USD	2005年10月19日	郡事務所 (Kon Plong)	A	A
6	カラープリンター	270 USD	1	270 USD	2005年10月19日	プロジェクト事務所	A	A
7	ビデオカメラ	750 USD	3	2,250 USD	2005年10月19日	プロジェクト事務所 郡事務所 (Kon Plong, Kon Ray)	C	A
8	プロジェクター	1,280 USD	1	1,280 USD	2005年10月19日	プロジェクト事務所	C	A
9	スキャナー	460 USD	1	460 USD	2005年10月19日	プロジェクト事務所	C	A
10	スクリーン	215 USD	1	215 USD	2005年10月20日	プロジェクト事務所	A	A
11	GPS	411 USD	3	1,233 USD	2005年10月31日	プロジェクト事務所	C	A
12	ピックアップ車	21,350 USD	2	42,700 USD	2006年3月27日	プロジェクト事務所	A	A
13	ミニバス	36,250 USD	1	36,250 USD	2006年3月27日	プロジェクト事務所	C	A
14	バイク	1,530 USD	8	12,240 USD	2005年12月19日	5コミュニケーション事務所 FPMB事務所	A	A
15	発電機	761 USD	1	761 USD	2006年3月16日	プロジェクト事務所	D	A
				118,614 USD				

項目	製品	価格	個	合計	購入日	設置場所	使用状況	管理状況
1	パソコン DELL Latitude D510	1,795 USD	1	1,795 USD	2005年7月12日	プロジェクト事務所	A	A
2	携帯電話 Nokia 1108	84 USD	4	336 USD	2005年6月28日	プロジェクト事務所	A	A
3	電圧安定器 1kw	34 USD	3	102 USD	2005年11月23日	プロジェクト事務所	A	A
4	電圧安定器 2kw	49 USD	3	147 USD	2005年11月23日	プロジェクト事務所	A	A
5	パソコン HP Compaq DX7200 P4 3.06GHZ	1,019 USD	5	5,095 USD	2006年8月16日	5コミュニケーション事務所	A	A
6	ソフトウェア Office Pro 2003	164 USD	5	820 USD	2006年8月16日	5コミュニケーション事務所	A	A
7	プリンター HP LaserJet 1320	462 USD	5	2,310 USD	2006年8月16日	5コミュニケーション事務所	A	A
8	バックアップ用電源器 UPS SANTAK 1000VA	126 USD	5	630 USD	2006年8月16日	5コミュニケーション事務所	A	A
				合計				
					11,235 USD			

使用状況 A: 頻繁(ほぼ毎日)  
 B: 時々(週に1~3回)  
 C: 特定期間にのみ使用  
 D: まれ(年に1~3回)  
 E: 諸事情による不使用

管理状況 A: 良好  
 B: ほぼ良好  
 C: 修理が必要  
 D: 使用不可

### 6.3 現地業務費実績

本件プロジェクトの全体経費実績は以下の表に示されたとおりである。

表 6.3.1 業務経費実績（全期間）（価格: US\$）

項目	2005年度		2006年度		2007年度		2008年度		主な使用項目
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	
研修経費	21,616	5,692	67,800	65,100	58,720	44,450	21,352	13,375	講師(謝金、交通費)、参加者(日当)、テキスト作成、RECOFTC研修
LIP事業経費	4,839	4,802	18,000	19,960	17,100	20,658	3,722	3,500	LIPに関する資材、機材等(家畜、傾斜地栽培、養魚、植林)
その他費	136,288	108,808	98,800	96,260	100,820	88,300	93,231	80,684	備人費、車輛借上費、日当、国内航空賃、再委託経費、通信費、消耗品、維持費
日本人専門家派遣費	347,493	322,797	330,000	318,420	350,840	348,317	271,180	271,052	直接人件費、航空賃、旅費、管理費、間接費
機材購入費	129,163	120,994	8,800	8,430	-	-	-	-	内訳は表6.2.1参照
事務所建設費	9,165	11,395	-	-	-	-	-	-	5コミュニケーション事務所
合計	648,564	574,488	523,400	508,170	527,480	501,725	389,485	368,611	

## 7. プロジェクトの成果一覧

本件プロジェクトの成果品一覧は下記のとおりである。

1) 契約上プロジェクト成果品とされているもの

タイトル	言語（部数）	備考
1 年次(2005)		
インセプションレポート	英語(10) 日本語(10) 越語(10)	
ベースライン調査報告書	英語(10) 越語(10)	業務完了報告書（1 年次）付属資料 1
業務完了報告書（1 年次）	英語(5) 日本語(5) 越語(10)	
2 年次(2006)		
マーケティング調査報告書	英語(10) 越語(10)	
業務完了報告書（2 年次）	英語(5) 日本語(5) 越語(10)	
3 年次(2007)		
業務完了報告書（3 年次）	英語(5) 日本語(5) 越語(10)	
3 年次(2008)		
事業完了報告書	英語(10) 日本語(10) 越語(10)	
普及ガイドライン(行政スタッフ用版)	英語(20) 越語(100)	
普及ガイドライン(住民用版)	越語(500)	
マーケティング研修を実施した村落における「新しい販売方法のアイデア集」		事業完了報告書付属資料 4
ヴィチリン村村落共有林管理 5 ヶ年計画		事業完了報告書付属資料 7
ヴィチリン村村落共有林管理 2008 計		事業完了報告書付属資料 8

画		
ヴィチリン村森林保護開発規定		事業完了報告書付属資料 9
10 村落を対象とした生計向上支援事業計画案		事業完了報告書付属資料 11
教訓集		事業完了報告書 10 章

2) 契約上プロジェクト成果品とされていないもの

タイトル	言語	備考
2 年次(2006)		
広報ポスター	越語	
環境教育報告書	英語 越語	業務完了報告書 (2 年次) 付属資料 5
RECOFTC 研修報告書	英語 越語	業務完了報告書 (2 年次) 付属資料 9
3 年次(2007)		
マーケティング能力強化支援研修報告書	英語 越語	業務完了報告書 (3 年次) 付属資料 5
RECOFTC 研修報告書	英語 越語	業務完了報告書 (3 年次) 付属資料 11
広報カレンダー	越語	
広報パンフレット	英語 越語	
4 年次(2008)		
成人向け環境教育報告書	英語 越語	事業完了報告書付属資料 6
ヴィチリン村 2008 年木材伐採について	英語 越語	
森林分配ガイドライン	英語 越語	
村落共有林管理計画作成ガイドライン	英語 越語	
森林保護開発規定作成ガイドライン	英語 越語	
天然林での簡易森林施業技術ガイドライン	英語 越語	

3) 再委託契約による成果品

タイトル	言語	備考
1年次(2005)		
ベースライン調査報告書*	英語 越語	業務完了報告書(1年次) 付属資料1
各モデル村落の生計向上計画案	英語 越語	業務完了報告書(1年次) 付属資料4
生計向上計画の実施	英語 日本語 越語	業務完了報告書(1年次) 3.5章
能力向上計画案の策定	英語 日本語 越語	業務完了報告書(1年次) 3.6章
2年次(2006)		
マーケット調査報告書*	英語 越語	

\*契約上の成果品と重複



## 8. プロジェクト実施運営上の工夫

この章では、2.1 章で示された目標とするモデルを構築するため、また、2.2 章で示された住民支援計画を実施していくに当たって、プロジェクトとして運営上工夫したメカニズムを記載する。

### 8.1. モデル村落への CF の任命

10.3 (4) で後述されているように、2006 年の 6 月に住民支援計画の実施方法を再委託方式から、直接運営方式に変更した（詳細は、10.3 (4) 参照）。この直接運営方式による事業の実施方法に関して、DARD が各モデル村落を担当する 5 名のカウンターパートを任命し、このカウンターパートに村落ファシリテーターの役割を期待し、一月のうち 70%程度モデル村落に赴き住民に対して生計向上計画の実施をファシリテートすることとし、主にこれらカウンターパートの参加型開発やマネージメントの能力向上のために能力向上計画による研修を強化していくこととした。

これにより、次のような効果が発揮された。

- モデル村落に 1 名ずつ配置されていることにより、住民との信頼関係を構築し、きめ細かなファシリテーションが可能となった
- 技術研修の内容のフォローアップによる技術の定着への寄与
- 村落開発委員会に対して、頻度の高いコミュニケーションを通じた同委員会運営手法等のスキルの伝達といった支援

### 8.2 村落開発委員会の設立

各モデル村落に村落開発委員会（VDB）を以下の目的のために構築した。

- 1) プロジェクト活動を実施・維持していくために住民をファシリテートしていく
- 2) プロジェクトの進展を確保するために、問題・困難な点等を確認し解決していく
- 3) 村落での営農活動モデルを啓蒙・普及していく
- 4) プロジェクトからの利益が村落に平等に行き渡ることを確保していく
- 5) 実践的農林畜水産活動の技術・知識及びモニタリング方法等それらの管理手法に関する技術・知識を向上させる
- 6) 家畜銀行システムを管理していく

VDB のメンバーは 5～6 名とし、村落の村長や各活動のリーダー等からの代表者と今後の本件プロジェクト活動の普及を考慮してコミュニオン CPC から最低 1 名（農林畜産水産業の普及スタッフ等）から構成することとした。

これにより、次のような効果が発揮された。

- 活動の実施において発生する問題を確認し自ら解決策を考えようとする姿勢がでだした

- モデル村落内での農民から農民への普及が図られるようになりだしたこと
- 営農活動を村落全体の生計向上のためと捉え、活動をモニタリング・管理するようになってきたこと
- 活動の裨益効果がコミュニティ内に公平に行き渡るように配慮するようになってきたこと
- 家畜銀行システムの管理が開始されたこと

### 8.3 家畜銀行システムの導入

3.1.1 で記載したように、本プロジェクトでは、特に大型家畜の導入に際しては、1) 住民に対する公平な家畜投入、2) 村落開発資金調達を主な目的として、付属資料 2 で示した家畜銀行システムを導入してきた。

これにより、次のような効果が発揮された。

- 牛等の飼育の場合、子ウシの繁殖がなされたら、母ウシの飼育を交替するという方法を取ったことで、少ない投資で全希望世帯の参加が可能になるような公平なシステムが導入されたこと
- ブタ飼育の場合は、小ブタが生まれた際に、村落開発委員会に半分の小ブタを渡すことで、村落開発委員会が自ら資金を調達できる道が開かれたこと
- 家畜銀行システムを導入した活動の村落内普及への引き金

### 8.4 定例のワークショップ等によるプロジェクトの運営・管理

3.6 で記載したように、プロジェクトのモニタリング・運営の管理のために、各モデル村落での月次ワークショップ、各コミュン持ち回りの四半期会合及び年間の活動報告と翌年度の年間生計向上計画の承認のための年次会合を実施してきた（詳細は 3.6 参照）。

これにより、次のような効果が発揮された。

- 年次会合、四半期会合、月次ワークショップを定例化することで、CF 等カウンターパートや住民がそれぞれのワークショップ等の役割を認識し、プロジェクトの運営・管理がスムーズに回り出したこと
- 特に月次ワークショップは、住民の活動への参加意識及びモチベーションを高めた。
- 四半期会合では、村落間訪問を兼ねたため、他の村落から参加した村民が、それぞれの村落で行われている活動を実際に見学することにより、自分たちの活動との違いや、それらのグッド・プラクティスについての知識を得ることが可能となった。

### 8.5 参加型モニタリング・評価の導入

本プロジェクトでは、住民のエンパワメントを目指した参加型アプローチを採用している。住民の参加の度合いを高めていくプロセスの一環として、本プロジェクトでは活動の 1 つに「住民による参加型モニタリング・評価」を導入した。具体的には、8.4 で記述したように、各モデル村落において月次及び四半期毎のレビュー・ワークショップを実施して、生計向上

計画の進捗状況について住民主導でモニタリングを行うことで、住民自らが現状を把握・分析し解決策を探る能力を高めるプロセスを支援した。また、3.7で記載したように、プロジェクト終了時に住民が自ら立てた生計向上計画を自分で評価し、教訓と成果を共有し、その後の自立発展に必要な活動を計画するため、参加型自己評価を実施した。

これにより、次のような効果が発揮された。

- 上記 8.2 の村落開発委員会を設立・運営し、並びに、8.4 で記載されたように年次会合、四半期会合、月次ワークショップを開催し、生計向上計画の進捗状況について住民主導でモニタリングを行うことで、住民自らが現状を把握・分析し、解決策を探る能力を高めることが可能となりだしたこと
- 8.4 でも記載したように、住民の活動への参加意識及びモチベーションが高まった。

## 9. プロジェクト評価

公式なプロジェクト評価は、2008年5月に第三者である合同評価調査団により実施され、評価結果は、その報告書に取りまとめられた。したがって、本章では、プロジェクトによる自己評価を取りまとめる。

### 9.1 計画達成度

計画達成度は、PDM上のプロジェクト目標及び成果の達成度合いをそれぞれのPDM上の指標とその実績に基づき評価したものである。以下の表に指標と実績を対比させ、その評価を取りまとめた。

プロジェクトの要約	指標	実績
<p><b>プロジェクト目標</b>： モデル村落において農林畜産業およびアグロフォレストリーの活動が改善される。</p>	<p>1.1 プロジェクト活動に直接関わった世帯の70%において、農林畜産業およびアグロフォレストリーからの生産量が増加する。</p> <p>1.2 プロジェクト活動に直接関わった世帯の70%が、プロジェクト開始時に比べ農林畜産業およびアグロフォレストリーの生産方法が多様化する。</p> <p>1.3 プロジェクト活動に直接関わった世帯の70%が、プロジェクト終了時においてもプロジェクトによって導入された活動を継続している。</p>	<p>2008年7月末時点で、5か村で合計218世帯が、生計向上計画上の何らかの営農活動に参加している。また、各村落で、13から16種類の活動が実施されている。同営農活動に参加している住民は、ほとんどその活動を初めて実施することから、その活動からもたらされた生産量だけ今までより生産量が増加し、かつその活動の数だけ、生産方法が多様化されたと言える。なお、生産量に関しては、特にウシ等の大型家畜については、未だ子供が産まれていないケースが多々見られることから、その点については、生産量として数量的な増加は少ない。ただし、飼育による成長量を生産増加量として考えることは可能かと思われるが、数値的な把握は不可能。</p> <p>また、2008年7月末で、5か村合計883モデル活動が実践され、中止したモデル活動が120となっていることから、その継続率は、約85%と高い数字となっている。また、これは、活動ベースであるため、世帯ベースで考えるとほぼ100%の活動参加世帯が何らかの活動を継続していると言える。</p>
<p><b>成果</b>： (11) 農林畜産業及びアグロフォレストリーに関する住民の知識及び技術が向上する。</p>	<p>1.1 モデル村落においてプロジェクト活動に直接関わった世帯の少なくとも70%がプロジェクトで得た知識および技術を日々の生産活動に適用している。</p>	<p>上記のとおり、各世帯が活動を継続しているということを持ってして、技術の適用がなされていると評価できる。</p>
<p>(12) 行政スタッフの生計向上支援事業の実施運営能力が向上する。</p>	<p>2.1 研修に参加した行政スタッフの研理解度が80%を越える。</p> <p>2.2 行政スタッフの手により10</p>	<p>研修内容の理解度を把握するための理解度テストのようなものは実施していないが、研修に参加した行政スタッフに対するアンケート調査では、平均で95%の理解を</p>

	村落を対象とした生計向上支援事業計画案が作成される。	しているという結果を得ている。 モデル村落以外の10か村の他村落で生計向上計画案が策定され指標2.2は、達成された。
(13)農林畜産物の販売手法に関する住民の能力が向上する。	3.1 各モデル村落において農林畜産物の販売方法に関する計画が策定される。	販売計画に関しては、「販売について考える余地のある産物」が見当たらない現状では、「農林畜産物の生産・販売計画」を策定することが困難であることから、代替策として、将来どのような販売方法が可能かについて農民に考えさせ、「新しい販売方法のアイデア集」を作成することにしたことから、厳密な意味でのこの指標の達成は難しい。また、現状の産物販売状況等を考えるとアイデア集ですら5モデル村落全てで作成することは、困難であったことから、合計4ヶ村について、アイデア集を作成した。
(14)住民及び行政スタッフの森林及び土地の持続的な利用手法についての知識が向上する。	4.1 研修受講者の村落共有林管理に関する理解度が70%を超える。 4.2 少なくとも1箇所のモデル村落において村落共有林管理計画が策定される。	研修内容の理解度を把握するための理解度テストのようなものは実施していないが、研修に参加した行政スタッフ及び農民に対するアンケート調査では、平均で87%の理解をしているという結果を得ている。 モデル村落の一つであるヒュー・コミュニケーションのヴィチリン村を対象とした村落共有林管理計画の策定を実施しており、2007年度中にその案が仕上がった。なお、正式な計画とするためには、行政によるその承認行為がなされる必要がある。 また、計画策定にとどまらず、その実施に向けた活動にも踏み込んだことで、指標以上の結果が達成されている。
(15)プロジェクトの活動成果を他地域に普及するための準備が行われる。	5.1 プロジェクトで実施した技術研修を紹介するためのセミナーが各モデル村落で少なくとも合計20カ村の他村を招待して実施される。 5.2 プロジェクト活動経験及び他村落の住民ニーズが反映された普及ガイドラインが作成される。	5モデル村落が存置するコミュニケーション内の他村落の住民を当該モデル村落に招待して普及セミナーを実施し、合計で27カ村から参加を得た。合計で20カ村以上のからの参加があり、十分指標5.1を達成した。 普及ガイドラインは、各種営農活動の基礎技術編及び活動実施の留意点等から成る応用技術編、並びに生計向上活動実施のマネジメント編を含んだ行政スタッフ用と、行政スタッフ用から基礎技術編の部分のみを抽出した農民用とに分け作成した。

## 9.2 有効性

ここでは、プロジェクト目標達成のために、各「成果」がどれほど有効であったかという観点から有効性を評価する。そのため、各「成果」が「プロジェクト目標」につながった度合いを評価することで、同有効性を評価することとする。ただし、この成果3、4、5は、もともとプロジェクト目標の達成のために設定されたものではなく、それぞれ、「モデル村落が属する2郡において住民の生計が向上する」という上位目標(2)、「コンツム省において住民の焼畑等による森林への圧力が軽減される」というスーパーゴール及び「モデル村落での成功モデルが2郡内に位置する他の村落へ普及する」という上位目標(1)の達成を少しでも担保するために設定されたものである。したがって、ここでは、「プロジェクト目標に繋がった

度合い」を「上位目標に繋がった度合い」あるいは「スーパーゴールに繋がった度合い」、と読み替えて、記載する。

成果がプロジェクト目標に繋がった度合い	プロジェクト目標達成を促進／阻害した要因
<p><b>成果 1</b> 農林畜産業及びアグロフォレストリーに関する住民の知識及び技術が向上する。</p>	<p>この成果は、生計向上計画の実施を通じて達成されるものである。生計向上計画では、単に研修を実施して、知識や技術の向上を図るだけではなく、栽培系及び家畜系等の実際の営農活動のプロセス及び結果を通じて、農林畜産業及びアグロフォレストリーに関する住民の知識及び技術の向上を図っており、この営農活動の実践がプロジェクト目標の達成に繋がった度合いは大きい。</p> <p><b>&lt;促進要因&gt;</b> いくつかのモデル村落の住民の活動参加及び継続へのモチベーションが概して高いことがあげられる。 また、住民のニーズを取り入れて、ボトムアップで計画したことをプロジェクトが確実に支援したことで、住民がプロジェクトを基本的には信用したことがあげられる。</p> <p><b>&lt;阻害要因&gt;</b> 一部のモデル村落では、住民の旧村落から新居住地への移住によって、農地へ通う時間が重荷となって、新規営農活動への参加が困難ことや、そもそも生計向上への意欲が他村と比較して低く感じられることがあげられる。 また、住民の家屋がコンパクトに集合していない村では、住民間のコミュニケーションや住民が実施している活動の他住民による実態把握の困難さがある。</p>
<p><b>成果 2</b> 行政スタッフの生計向上支援事業の実施運営能力が向上する。</p>	<p>この成果は、能力向上計画の実施を通じて達成されるものである。主に CF として各モデル村落に配置されたカウンターパートは、基本的に全ての能力向上計画に基づく研修へ参加するとともに、日常業務を通じての日本人専門家等からのアドバイスにより、その生計向上事業への支援能力を向上させた。</p> <p>このように、住民の生計向上に向けた、計画立案、活動モニタリング、管理業務及びファシリテーション等の CF を主とした行政スタッフの能力が向上したことが、プロジェクト目標の達成に繋がった度合いは大きい。</p> <p>ただし、プロジェクト承認の遅れから、CF 以外の、例えば、郡の DPC の行政スタッフ等は、プロジェクトへの関与が限られたものであった。</p> <p><b>&lt;促進要因&gt;</b> CF の能力が向上したことで、住民とのコミュニケーションが円滑になり、住民のモチベーションをあげることや営農活動を実践する技術の定着に向けてきめの細かいファシリテーションが可能となったことがあげられる。</p> <p><b>&lt;阻害要因&gt;</b> プロジェクト承認の遅れから、CF を含めた直接関与せざるを得なかった行政スタッフ（省の Sub-DoF や FPMB のスタッフといった省レベルでのカウンターパートやモデル村落が CPC の所在地に隣接している場合の CPC スタッフ等）以外の行政スタッフのプロジェクトへの関与がプロジェクト承認までは希薄であったこと。</p>

<p><b>成果 3</b> 農林畜産物の販売手法に関する住民の能力が向上する。</p>	<p>モデル村落では、「住民が実際に売れる仕組みをつくる活動を行うことを通じて能力獲得を図る」ことを実施する条件が未だ整わず、PDMが定める住民の農林畜産物マーケティング能力の向上の期待成果の「マーケティングプランが作成されること」を達成することが難しい状況であった。</p> <p>このような状況を鑑み、CF等のカウンターパートを対象とした、マーケティング基礎知識と市場機会の把握手法の習得、並びに住民の知識向上を狙い、既存販売物を題材に、流通実態の知識向上及び販売改善の検討手法の習得を目標設定とした。販売改善の検討では、現状では販売方法を変更できる見込みは少ないため、「販売計画」というレベルのものは策定困難と判断し、「将来のマーケティング方法のアイデア・ビジョン」を検討・作成することを目指した。</p> <p>このような状況であるため、上位目標の生計向上（イコール収入向上）に繋がった度合いが高いとは言いがたい。要は、マーケティングの条件が整わない中では、マーケット関連の成果達成は困難であるということである。また、住民は、未だ多くの生産物を自家消費用として考えているということであり、このこと自体もまた否定されるべきものではない。</p> <p>なお、上記のとおり、本成果がプロジェクト目標のための直接成果ではないことから、本成果の未達成がプロジェクト目標の達成に大きく影響を及ぼすということはない。</p>	<p><b>&lt;促進要因&gt;</b> 大した促進要因は見あたらない中、道路のインフラ整備の計画はあり、遅々としてはあるが、将来的にはアクセス状況が改善されることが期待される。</p> <p><b>&lt;阻害要因&gt;</b> 5モデル村落の営農が自給用主体であり、売るものに乏しいことは当初から予測された。数少ない販売産物の中に、売り方を変えようという住民ニーズがあるものを期待したが、2006年のマーケティング調査の結果、既存販売物については民間トレーダーによる集荷システムが確立しており、住民は販売に特段困っていないことが確認された。また、プロジェクトの支援で新しく取り組み始めた営農活動から余剰産物が産出されることを期待し、道路条件等の点で比較的に市場機会がましな2村で売れる仕組みをつくる活動を検討・計画するワークショップ形式の研修を実施する計画を立てたが、新規営農活動からの産出は低調で自家消費あるいは村内の販売に留まり、住民が販売に頭を悩ます必要はない状況であった。</p> <p>また、舗装された国道から30km前後の未舗装路でアクセスしなければならぬモデル村落や道路の決壊等で車輛による村へのアクセスそのものが困難なモデル村落があることから、そのような道路状況では、生産物の販売への基本的なインフラが整っていないと言える。さらに、輸送サービスや通信インフラが未発達、生産が小規模であることがあげられる。</p>
--	--	---

<p><b>成果 4</b> 住民及び行政スタッフの森林及び土地の持続的な利用手法についての知識が向上する。</p>	<p>実際にスーパーゴールの達成に向けては、様々な観点が必要となり、この成果の達成がスーパーゴールにつながった度合いを一概に評価することは難しい。しかしながら、この成果に関連して、コンツム省で初めて村落共有林管理（CFM）の概念を取り入れ、その研修活動を通じて、CFM に関する知識が向上するだけでなく、1つのモデル村落で、CFM に関する森林地分配や CFM5 ヶ年計画が策定されたことは、コンツム省における CFM のモデルケースとして、高く評価できる。ただし、この CFM に関する活動は、2007 年度に開始したため、CFM 計画に基づく実際の活動までフォローしたモデルケースとはなり得ていない。したがって、ベトナム側による実際の活動への継続した支援により、より完全な形でモデルケース化が図られることが必要となる。</p>	<p>&lt;促進要因&gt; CFM は、中央政府森林部局の重要政策として、始められたものであり、この CFM 活動を通じて、持続的森林管理を達成しようとするベトナム行政側の意欲は高い。</p> <p>&lt;阻害要因&gt; CFM は、コミュニティへの森林地分配を前提とするが、この森林地分配には、DARD 内のみで承認処理できることではなく、DONRE や PPC、DPC といった機関が役割を担うことになる。しかしながら、ベトナムは縦割りの行政システムであるため、この連携が密接に取れるかどうかは鍵となる。</p> <p>また、CFM 計画等を住民だけで作り上げることは容易ではなく、行政の支援や一部コンサルタントの支援が必要であるが、その場合の予算措置が図られることが必要。</p>
<p><b>成果 5</b> プロジェクトの活動成果を他地域に普及するための準備が行われる。</p>	<p>本成果の達成度自体は高い達成度となっているが、将来的な他地域への実際の普及という観点で考えると、本成果以外にも様々な成果が必要であり、ここで、その度合いを測ることは難しい。しかしながら、この成果に関連して、10 ヶ村の他村落での生計向上計画が策定され、それを通じて、行政スタッフの生計向上計画策定能力が向上したことは、他地域への普及に向けて、一定の準備がなされたと評価できる。</p>	<p>&lt;促進要因&gt; コンツム省全域を対象とする生計向上を目的とする ADB プロジェクトが実施されていることがあげられる。また、同様に ADB は、生計向上のための森林プロジェクトを 2008 年より実施する予定である。</p> <p>&lt;阻害要因&gt; 現在進行中の生計向上を目的とした ADB プロジェクトは DPI が運営機関であり、本プロジェクトのカウンターパート機関は DARD であることから縦割り組織の壁が存在する。</p>

## 9.3 インパクト

### (1) 直接的インパクト

プロジェクト目標のレベルに対して、プロジェクトの活動を通じてどのようなインパクトがあったかを直接的インパクトとして記述する。

- 1) 主にモデル村落の住民に対しての生計向上計画の実施を通じて、住民は、営農活動に関する実践的技術に関する能力を向上させるとともに、いくつかの活動において目で見える形で裨益効果が現れてきたことから、活動継続に向けてのモチベーションを向上させてきた。
- 2) 生計向上計画の実施に関して、8 章で記載された以下のようなメカニズムを採用すること



で、プロジェクト目標の達成を質的な面からサポートすることとなり、村落での成功モデル構築に向けて効果があったと考える。

- i) 各モデル村落にコミュニティ・ファシリテーターの配置
- ii) 各モデル村落に村落開発委員会の設置
- iii) 家畜銀行システムの導入
- iv) 定例のワークショップ等によるプロジェクトの運営・管理
- v) 参加型モニタリング・評価の採用

- 3) 主に CF 等カウンターパートやそのほかプロジェクトに関わった行政スタッフ等に対する能力向上計画の実施を通じて、行政スタッフ、特に CF は、村落の生計向上活動の計画立案、モニタリング・評価等を実施する能力を向上させてきた。

## (2) 間接的インパクト

ここでは、主に上位目標及びスーパーゴールのレベルに対して、プロジェクトの活動を通じてどのようなインパクトがあったかを間接的インパクトとして記述する。

- 1) モデル村落での営農活動を実践してきたこと、モデル村落で他村落民を対象とした普及セミナーを実施してきたこと及び他村落での生計向上計画を策定してきたことは、「モデル村落での成功モデルが 2 郡内に位置する他の村落へ普及する」という上位目標 (1) の達成に向けて、一つの方向性を示せた。

また、モデル村落内の普及と他村落への営農活動の普及に関する調査を各 CF が実施した。調査結果は、以下の表 9.3.1 に示されたとおりである（詳細は、付属資料 13 参照）。

表 9.3.1 モデル村落内の及び他の村落への普及度合い

活動	コンプロン郡						コンレイ郡			
	コンクタウ村		ヴィチリン村		ヌオックノット村		コントウツク村		トゥロバン村	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
ウシ飼育					1	21 (2)				
バッファロー飼育	28									
ブタ飼育	4	15 (5)			2	5 (4)	8		8	5 (4)
ヤギ飼育					1	4 (3)				
アヒル飼育	1			2 (1)	9	98 (3)				
養魚			2	20 (6)	6	15 (2)	7		10	8 (2)
コンポスト作り				3 (2)	2		2			
野菜栽培			4	5 (2)	14	13 (5)	10		7	
アカシア植林					3	2 (2)				
ビートルナッツ植林					3	2 (2)				
ボイロイ植林							16			
果樹栽培					4	1 (1)				
竹栽培					5					

注) A 欄の数字は、モデル村内で各活動を模倣した住民数。B 欄の裸の数字は、他村落で各活動を模倣した住民数。B 欄の ( ) 書きの数字は、活動を一つでも模倣した他村落数。

調査は次の項目を対象とした。

- i) いわゆる「農民から農民への普及」の最も身近なパターンとして、モデル村落内で、プロジェクトの支援なしで活動を自ら実践し始めた住民の数
- ii) 他村落への活動の普及度合いとしてその村落数と住民の数

調査結果を分析すると、まず、ばらつきはあるが、モデル村落内の活動が普及し始めたことを示している。やはり、ここでも、ノックテム・コミュニンで活動普及の活発さが確認される。また、初期投資が少なく済む養魚、アヒルや野菜栽培の普及が進んでいることが分かる。さらにはアカシアやボイロイといった植林系の活動も普及進展の可能性が高いと想定される。モデル村落内の普及の世帯数については、全世帯数とプロジェクトが支援している世帯数とに影響されるので、一概に評価は難しい（例えば世帯数が 50 でプロジェクトが 40 世帯に支援をすれば、モデル村落内での普及可能な世帯数は 10 世帯しか残っていないことになるため、村落内普及の進展可能な母集団は多くないこととなる）。とはいえ、事実として、ダックプネのコントゥック村のボイロイ植林（含む小規模苗畑での育苗活動）とポエのコンクタウン村のコンポスト作りとセットになったバッファローの畜舎建設のモデル村落内での普及世帯数は、それぞれ 16 世帯と 28 世帯と「農民から農民への普及」が進んだことが見て取れる。

- 2) マーケティングに関する調査の実施、及び住民及び CF 等のマーケティング能力強化のための支援として OJT 方式等での研修の実施を通じて、「将来のマーケティング方法のアイデア・ビジョン」を検討したこと等は、「モデル村落が属する 2 郡において住民の生計が向上する」という上位目標 (2) の達成に向けて、一つの方向性を示せた。
- 3) モデル村落の大人のみならず子供も対象とした環境教育の実施を通じて、将来を担う子供達にも、小さい頃から森林の重要性を認識させること、及び村落共有林管理に関する研修の実施を通じて、一つのモデル村落を対象に村落共有林管理計画や森林保護開発規定を策定してきたことは、「コンツム省において住民の焼畑等による森林への圧力が軽減される」というスーパーゴールの達成に向けて、一つの方向性を示せた。

特に、村落共有林管理に関する活動は、OJT 通じた研修となっているため、実際には研修という枠にとどまらず、上記のように村落共有林管理計画や森林保護開発規定が策定されたことによりモデル村落での村落共有林管理の実践に向けた準備が整えられるとともに、コンツム省で初めての村落共有林管理のケースとなっているため、相応大きなインパクトをコンツム省の政府並びに住民に与えたと考えられる。ただ、残念ながら、本プロジェクトでの村落共有林管理に関する実質的な活動の開始が 2007 年 5 月とプロジェクトの終了時期までの残り期間が少ない時点であったため、実際の村落共有林管理活動の実施に関しては、NTFPs の開発のための竹の植栽と郷土樹種を使用した森林内の林冠に空隙のある場所へのエンリッチメント植栽を実施したにとどまっており、伐採等の実施に関しては、プロジェクト終了後に実践されることとなる。したがって、この点において、ベトナム側の独自努力による活動実施が期待される場所である。

## 9.4 自立発展性

### (1) 技術的側面

#### 1) 営農活動の継続と普及

生計向上計画で実施された営農活動では、合計 20 種類以上もの活動が導入されたので、そのすべてが継続していくことは、困難であると想定しているが、少なくともすでに農民の間で定着している活動は、今後も継続されていくと考えている。また、現在定着しきれていない活動についても、目に見える収穫物がでてくれば、自ずと継続していくと考えており、結果として相当数の活動が継続していくと判断される。

この営農活動の持続性に関して、現状の活動参加者がどの程度プロジェクト終了後も活動を継続するかの予想を A～E（A：全員あるいは殆どの参加者が活動を継続する。以下、B：多くの参加者、C：半分程度の参加者、D：少しの参加者、E：誰も継続しない）までのランクで各 CF に回答させた。その結果を以下の表 9.4.1 にまとめた。この結果は、各 CF による自己評価のため、同一人による同じ視点からの評価とはなっていない。若干甘めの評価をしている CF も中にはいるが、とはいえ、これが今までモデル村落でファシリテーターとして、日夜努力してきた彼ら自身を感じていることであることは事実である。なお、2008 年度に新たに始めた活動は質問の活動に含めていない。

表 9.4.1 村落別活動別の営農活動参加者の活動継続可能性

活動	コンプロン郡			コンレイ郡	
	コンクタウ村	ヴィチリン村	ヌオックノット村	コントウツク村	トゥロバン村
ウシ飼育	A	A	B	A	A
ウシ飼育（畜舎供与のみ）		A		A	B
バッファロー飼育	A	A			
母ブタ飼育	D	A	B	B	C
雄ブタ飼育	A	A	A	A	A
F1 ブタ飼育	A	A	B	A	D
ヤギ飼育			B	D	B
ウサギ飼育			B	D	A
アヒル飼育	A	A	C	A	C
養魚	A	A	B	A	A
コンポスト作り	A	B	C	A	B
傾斜地アグロフォレストリー	B	A	B	A	A
野菜栽培	A	B	B	A	B
アカシア植林			B		
ビートルナッツ植林			B		
ボイロイ植林				A	A
果樹栽培	A	A	B	A	A
竹栽培	A	A	D		B
シナモン植林					A

この結果を分析すると、おおまかに以下のようなことが言える。

- まずは、C、D及びEが殆どないため、実施してきた活動の継続に関しては、ある程度見込めるとCFは判断していることが読み取れる。
- そもそも活動参加数が多ければ、中々A ランクを付けられない。参加者が一人なら、その一人が継続すると判断したら、Aになる。たとえば、3.1.1でも記載されたように、ノックテム・コミュニケーションのヌオックノット村で、参加者数の観点から活動が最も活発であったが、そうすると、逆に全員あるいは殆どの参加者が活動を継続すると予想することは難しいため、A ランクを付けにくいということが言える。しかしながら、たとえB ランクでも、他村と比較すると活動継続者数の絶対数としては、最も多くなることが予想される。
- 家畜系が概して低い評価となっているが、これは、まずは、餌の確保の困難さに直面している村ほど、そのような傾向がある。また、家畜の死亡に直面してきたため、死亡リスクが栽培系よりも高いとCFが考えているためと考えられる。

この調査の詳しい結果は、付属資料14を参照にされたい。回答には、C、D及びEをマークした場合はその理由について、また、将来活動を止めるかもしれない参加者を継続させる条件についての記載があるので、プロジェクト終了後の政府の支援を考える参考になればと思う。

次に、各活動がどういう形式ならモデル村内の他住民あるいは他村落へ広がるかという観点から、上記同様にCFに対するアンケート調査を実施した。活動別にA~Cランク（A：行政やVDBの支援なしでも普及が可能、以下、B：支援があれば普及可能、C：支援があっても普及は困難）でCFに回答させた。その結果を以下の表9.4.2にまとめた。

この結果からは、たとえば、ボイロイ等活動開始にあまりお金がかからないもの、あるいは、プロジェクト活動を実施したことで、例えば魚やアヒルの卵からの孵化といった再生産が比較的容易にでき、それら稚魚やひな鳥を比較的安価で他住民が購入できるものは、支援がなくても普及可能であるとCFは考えていることが見て取れる。ところが比較的金のかかるものや管理・運営が必要なものは、行政からの技術的・物質的支援やVDBといった村内での運営組織からの管理に対する支援が必要であると考えられている。

また、当然といえば当然のことであるが、回答は、現状の成功している活動あるいは困難に直面している活動と密接に関係した回答となっている。

さらに、この結果を9.3(2)1で記載された実際に普及の現状と比較すると、現状の普及進捗がCFの回答の根拠となっている活動と将来に対する期待を基に回答している活動が混在していることが伺える。基本的には現状普及が既に始まっている活動については、概ねCFの回答もAが多く、普及が容易に進むことを示している。また、このうち、将来に対する期待活動では、CFによって、とらえ方が全く違う活動もある。たとえば、竹植栽は、将来的にプロジェクトの活動として植栽した竹が育ち、それからスタンプ苗が容易に手に入るようになれば、普及が進むと考えているCFがいると同時に、現状そこまでの期待が持てないと考え

ている CF があることが分かる。また、ここでも、ノックテムは、9.3 (2) 1) で記載されたように実際に普及が進み出していることから、より現実を直視した回答が多いように思われる。

表 9.4.2 村落別活動別の営農活動の普及の可能性調査

活動	コンプロン郡			コンレイ郡	
	コンクタウ村	ヴィチリン村	ヌオックノット村	コントウツク村	トゥロバン村
ウシ飼育	B	A	A	B	B
ウシ飼育 (畜舎供与のみ)		B		A	A
バッファロー飼育	A	A			
母ブタ飼育	A	A	B	B	B
雄ブタ飼育	C	B	A	B	B
F1 ブタ飼育	B		C	B	B
ヤギ飼育			A	C	B
ウサギ飼育			C	C	B
アヒル飼育	A	A	A	A	C
養魚	A	A	A	A	A
コンポスト作り	A	B	C	A	A
傾斜地アグロフォレストリー	B	B	C	A	B
野菜栽培	B	A	A	A	A
アカシア植林			A		
ビートルナッツ植林			A		
ボイロイ植林				A	A
果樹栽培	B	B	A	B	B
竹栽培	A	C	C		A
シナモン植林					B

この調査の詳しい結果は、付属資料 14 を参照にされたい。各回答の理由についての記載があるので、プロジェクト終了後の普及に向けた政府の支援を考える参考になればと思う。

## 2) VDB と家畜銀行の持続性

営農活動の継続を担保する措置として、村落開発委員会 (VDB) の活動や家畜銀行システムの運営があげられる。これらが機能することで、より自立発展性が図られることが期待されるが、現状すべてのモデル村落で VDB と家畜銀行システムが機能しているとは言えない。しかしながら、各モデル村落は、VDB の活動継続に対する意欲を持っており、家畜銀行システムの運営を含めた VDB 活動は、規模は小さくなる可能性はあるが、そのタネは着実に蒔かれて、芽がでていと期待したいところである。

## 3) 村落共有林活動の持続性

村落共有林管理については、一つのモデル村落で村落共有林管理計画や森林保護開発規定が OJT で策定され、かつそれらの策定ガイドラインが作成されたことから、ヴィチリン村での CFM 活動の実施継続のみならず他村落への普及を含めた技術的自立発展性は高まった。しか

しながら、9.2や9.3(2)3)で記載したような活動の継続的な実施のモデル化を図るためには、行政によるサポートを含めたこれからのベトナム側による自助努力が必要なことは言うまでもない。実際の村落共有林管理活動の実際に際しては、まだ住民の能力が十分にあるとは言えない。したがって、住民が自ら村落共有林を真に管理できるようになるまで、同活動の実施の各段階で、外部の技術者とファシリテーター（両方を兼ね備えている人間もいる）による支援が必要と考えるところである。

## (2) 制度的側面

CFを主とするカウンターパートの生計向上事業に対しての計画立案・モニタリング・評価といった運営管理能力は確実に高まったと評価できるが、提言の項で後述するように、このCFをプロジェクト終了後にどのように処遇するかで自立発展性の確保は異なってくると考える。

すべてではないが、一部のVDBメンバーの活動モニタリングや月次ワークショップの運営能力の向上が見られることから、その点において、モデル村落での活動継続に向けた自立発展性は高まったと評価できる。

## (3) 財政的側面

モデル村落においては、十分な額とは言えないが、家畜銀行システムからの基金積み立てが開始されだしており、モデル村落での活動を継続的に維持していくために同ファンドの活用がなされていくことで、自立発展性の一部を担保できると考える。

プロジェクト終了後に本プロジェクトでの成果、特に生計向上計画関連の成果を他村落へ普及するためのコンツム省の独自予算が厳しいという現実がある。したがって、どうしても外部資金導入の検討が必要となってくるが、現状可能と想定される財政的処置としては、以下の2つのADBプロジェクトの存在があげられる。

- 2009年まで継続するCRLIP：中部地域生計向上プロジェクト（DPIが運営組織）
  - 2008年から開始される中部高原地域生計向上森林プロジェクト（DARDが運営組織）
- しかしながら、ADBプロジェクトには、以下のような課題があり、これをどのようにクリアするかが重要と考える。
- DPIが運営しているCRLIPと本プロジェクトとは規模の差があることから、単純な成果の活用は難しいため、どのような部分が活用できるのかを精査する必要があるが、活用の方法としては、1)モデル村落をスタディ・ツアーの場所として使用させる、2)プロジェクトで作成した普及ガイドラインを使用させるなどが考えられる。
  - DARDが運営するADBプロジェクトは、コンツム省全域をカバーしておらず、特に本プロジェクトのモデル村落が存置するコミュニオンは対象外となっていることから、モデル村落での活動をまず周辺村落へ普及させるための資金的支援には本ADBプロジェクトは活用できないことを認識する必要がある。また、生計向上活動以外では、村落共有林管理のための資金的支援が本ADBプロジェクトで適用可能となることが望まれる。

## 9.5 目標としたモデル村落の達成状況と課題

2.1 章で目標とするモデル村落について、どのような状態が維持されていけば良いかを以下の 8 項目の条件を示したところである。

- 1) 活動への資機材の投入が必要最低限の初期投資となっているとともに、家畜バンク等を利用した経済的に持続可能かつ普及可能な運営手法が採用され、その初期投資がその運営手法に結びついたものとなっている。
- 2) 家畜バンク等の運営や導入された活動のモニタリング等のために、村民とコミュニティの代表からなる村落開発委員会が機能している。
- 3) モデル村落の全世帯に画一的、一律に活動を実施するのではなく、住民との対話の中で活動に興味を持つ世帯に主体的に参加を促し、そのような世帯が活動の実施を通じて技術的なグッド・プラクティスとしてのモデルを構築している。
- 4) 導入された農業、林業、牧畜及びアグロフォレストリーの活動が定着し、農林水産畜産生産物の多様性及び生産量の増大、さらには販売可能な生産に寄与している。
- 5) 導入された農業、林業、牧畜及びアグロフォレストリーの活動が、参加世帯の活動が視覚的効果を持ったモデルとなり、主に「農民から農民への普及」によりモデル村落の他世帯に広がっている。
- 6) 住民が村落の周辺の森林環境の維持を念頭に持続的な森林・土地利用に向けた方策を考え、そのためのルールを設定している（村落共有林管理に基づく森林分配がなされていることが基礎的条件）。
- 7) 以上の活動の実施を通じて、住民のエンパワーメントが促進され、問題解決能力や計画策定能力が向上している。
- 8) 上記が一つのパッケージとなり、他村落への普及の手法として採用が可能となる。

まずは、上記の 8 条件項目を維持するために、8 章で示した運営上の工夫や 2.2 章で示した住民支援計画下の各計画の実施が 8 項目のうちどの項目に寄与したかを下表に示す。

実施項目		実施項目が寄与した条件項目
運営上の工夫	モデル村落への CF の任命	1)、2)、3)、4) 5)
	村落開発委員会の設立	2)、3)、5)、7)
	家畜銀行システムの導入	1)
	定例のワークショップ等によるプロジェクトの運営・管理	3)、5)、7)
	参加型モニタリング・評価の導入	5)、7)
住民支援計画	持続的営農活動	1)、3)、4)、5)
	実践的技術実地研修	4)
	村落訪問研修	4)、5)
	能力向上研修	2)、8)

以上のように、運営上の工夫や住民支援計画の実施は、目標とするモデル村落の構築に向けて寄与したことが見て取れるが、目標とするモデル村落への構築には、道半ばであることも

事実である。このため、これら項目ごとの達成状況と課題を以下に取りまとめる。なお、5つのモデル村落には達成状況に差異があるが（10.3（3）章を参照）、ここでは、総括的な記載とする。

各項目	達成状況と課題
1)	<p>モデル村への投入資機材のプロジェクト期間中の総額は、1モデル村落につき10,000ドルという上限があったが、ほぼこの上限は守られており、必要最低限の初期投資であったと考える。家畜銀行システムは、各村別の同システムの規定が作成され、住民の代表とCPCのサインがなされるほぼ正式な形で取り交わされ、プロジェクト終了後も効力のある形が整った。プロジェクト期間中の家畜銀行システムについては、以下の課題が残った。</p> <p>(1) ウシやヤギ等の母家畜を子家畜が生まれた後に、希望参加世帯間で移動させるシステムについては、想像よりも受胎に時間がかかったことから、プロジェクト期間中に母家畜が次の世帯に移動するということにはなかった。しかしながら、いくつかの村で、子家畜の出産がなされており、あと少しの期間で子家畜が離乳することとなるので、次の飼育者に移る寸前まできている。</p> <p>(2) ブタ飼育の家畜銀行システムでは、全ての村で母ブタが出産し、F1ブタがVDBと飼育者の間でシェアされた。これにより、ブタ飼育の家畜銀行システムは、動き出したといえる。しかしながら、課題としては、F1ブタの死亡率が比較的高く、今後住民のF1飼育へのモチベーションをいかに維持していくかが問われることになる。</p>
2)	<p>全てのモデル村落でVDBが設立され、プロジェクト期間をその運営演習期間と位置づけ、指導してきたところである。しかしながら、現状、VDBがその設立目的を完全に達成したわけではない。また、VDBとしての機能の程度やVDBのメンバー間で各人の活動の活発さにモデル村落間で差異が見られるところである。とはいえ、3.7（2）章で示されたように、VDBが引き続き農民の活動をモニタリングし喚起を促していくことや家畜銀行システムの維持に向けて意欲を持っていることが見て取れることから、プロジェクト終了後もVDBが村の状況に合わせつつ機能していくことが推定される。なお、VDBとは、そもそも息の長い活動であり、プロジェクト期間中のみでそのものを評価することは難しい面があることを認識すべきである。</p>
3)	<p>毎年の営農活動計画を策定する際に、参加型ワークショップを開催し、ボトムアップ・アプローチで住民の意思を尊重し、活動選択及び活動参加者を決定してきた。また、活動をグッド・プラクティスに仕立てていくために、CFやVDBメンバーの活動や月次ワークショップでの議論が貢献したことは間違いない。ただ、合計で22種類もの営農活動に取り組んだため、すべてが成功したわけではないし、果樹栽培等生産物の収穫ができるところまで、プロジェクト期間内で到底たどりつけない活動があったのも事実であるが、相当数の営農活動が技術的にグッド・プラクティス化した、あるいは、すると認識している。上記のように将来的に果実がでてくる活動については、適切にモニタリングしつつ、CPC等による技術的アドバイスが必要になる可能性がある。</p>



4)	上記 3) で示したように、相当数の営農活動は定着し、いくつかの活動では生産量も増大したと認識しているが、3.3 章、9.2 章でも記述したように、現状、販売可能な生産という形にまでは至っていない。販売に関する課題や教訓については、9.2 章及び 10.2 (2)章に記載したとおり。
5)	モデル村落での営農活動は実践を伴っていることから、そのすべてが視覚効果を伴ったモデルとなっている。したがって、成功した活動については、十分その効果を発揮したと認識している。このことは、逆に言えば、失敗した活動については、住民はそれを観察しているので、自分もやってみようという気にならなかつたであろうことは容易に想像できる。また、モデル村落内での「農民から農民への普及」については、9.3 (2) 章で示したように、様々な活動において、同普及が始まっていることが見て取れる。ただ、同普及の更なる発展のためには、VDB や CPC による住民をモチベートしていくためのサポートが欠かせないと考える。
6)	この項目は、住民支援計画の実施や運営上の工夫が、その達成に直接的に寄与することはなかったが、本件プロジェクトのそのほかの活動である環境教育や村落共有林に関する研修がこの項目に寄与した。3.5 章で示したように、5 モデル村落のうち、本項目の達成のための「村落共有林管理に基づく森林分配がなされている」という条件を唯一満たすヴィチリン村では、本項目の狙いである森林保護・管理規定が策定されている。ただし、村落共有林管理は、未だコンツム省ではヴィチリン村においてのみ実践を開始した状況であることから、9.2 章、9.4 (1) 3) 章、11(3)章で示したような課題がある。
7)	月次ワークショップや参加型モニタリング・評価を導入することで住民のエンパワーメントは、プロジェクト開始当初に比較すると格段に促進されたと認識している。ただ、問題解決や計画策定等を全く外部の支援なしで今後住民のみでやっていけるかどうかについては、注意深く観察していく必要がある。必要なら、CPC 等外部が、営農活動の技術的なサポートや管理・運営上のスキルに関するサポートをすることも価値があると考え。また、住民のエンパワーメントの促進とは、住民がその場所に居住し続ける限り継続されていくべきものであることから、プロジェクト期間中のみでその達成度合いを評価できるものではなく、長期間の視点でモニターし続けることが重要である。要は住民がどれだけ自立できるかということになるわけである。以上の観点から、外部支援は諸刃の剣であり、特に政府の物質的支援が逆に住民をスポイルしてしまう場合が起こり得ることも認識すべきである。
8)	他村落への普及は、開始されたばかりであり、結果は多くはでていない。しかしながら、9.3 (2) 章に記載されたとおり、他村落への普及の実績があることも事実であり、かつ、9.4 (1) 1) 章で示されたように、いくつかの活動については、他村落への普及の可能性がそれほど困難を伴わずになされていく可能性が示唆されている。以上の点から、他村落への普及は簡単ではないが、モデル村落で実施してきたことが普及手法としての方向性は示していると考え。ただ、実際の普及にはやはり資機材の最低限の初期投資が必要な活動があるのも事実である。

## 10. 教訓集

まずは、この教訓集の位置づけから説明する。この教訓集は、本プロジェクトの実施を通じて作成されたことは言うまでもないが、このことは、ここに記載された全ての教訓が、普遍的なことを示しているわけではないということの意味している。これは、教訓集とはなんぞやという本質論を問いただすことでもある。プロジェクトは生き物であり、100 のプロジェクトがあれば 100 の個別の条件に支配されて運営されるものである。つまり、本質的に、条件が異なる他のプロジェクトへ、単純に過去の教訓を活かそうとすることは、困難であるばかりではなく、自らのプロジェクト条件を精査しないで適用することはプロジェクトの失敗の原因にもなりかねないことを認識すべきである。各々のプロジェクトの付与の条件、自然条件はもちろんのこと、社会経済条件の違い、その中でも、プロジェクトに関わる人間の因子は、非常に大きい。たとえその他の条件が全く同じで（このこと自体あり得ないが）、全く同じプロジェクト方法論を採ろうとも、日本人専門家、カウンターパート、プロジェクト・スタッフ、住民等の裨益者が異なれば、結果も異なるということである。誤解を恐れずに言えば、教訓集とは一義的にはそのプロジェクトそのものに対する教訓である。そのプロジェクトに携わった人間にとっての教訓である。つまり、それらの教訓が血と肉となり、ノウハウとしてプロジェクトに携わった人間に蓄積されたものであって、他の人が簡単にノウハウとして活用できるものではない。この教訓集に書かれたことも、書かれたことのベースに膨大なこのプロジェクト独自の条件が作用していることは、プロジェクトに携わった人間にしか中々理解できないことでもある。

また、経験や勘に基づく知識で、言葉などで表現が難しいものを形式知化させることがノレッジ・マネジメントでも取り上げられているが、このようなことが取り上げられるということ自体、経験や勘といったものを形式知化することが困難であることを示唆しており、さらに、たとえ形式知化されたとしても、人がそれを自分のノウハウとするには、通常は経験を通じてでしか起こりえないことを認識する必要がある。

以上のことは、教訓集があれば次のプロジェクトに活かせると単純に発想することへの危惧であり、警鐘である。とはいえ、下記教訓集で記載されたことが、全くプロジェクトに携わっていない人に無価値かというところではなく、本プロジェクトでどのような困難な事柄が起こったか、どのような点が成功に導くポイントとなったかを理解するためには極めて有用であり、JICA 事務所等上位機関としてプロジェクトを設計・監督する立場にある機関には是非理解してもらいたい点である。

上記の点を十分に踏まえた上で、

この教訓集は、1) 自然条件・技術的側面からの教訓、2) 社会経済的側面からの教訓、3) 管理・運営面からの教訓、4) 制度・組織面からの教訓という 4 つのパートからの構成で記述されている。

しかしながら、さらに、付け加えるなら、これら 4 パートも相互に絡み合っている点があり（その一部は記載されているが）、実際にはこれら 4 パートを全体として俯瞰的に捉えること

で始めてその全容が理解できるものである。しかしながら、当該プロジェクトの経験がそのような俯瞰して捉えるということをより可能にさせることから、残念ながら世間のマニュアル一般も含めて、通常は、作成した人間（経験を基にして作成している場合）が一番記載内容を熟知しているということである。また、さらに言えば、教訓集やマニュアルといったものは、作成された瞬間から陳腐化を始めるものである。プロジェクトを含む物事はダイナミックに動いていくので、次の瞬間には異なることが起こって、異なる教訓が産まれるものである。前置きが長くなりすぎた感があるが、この教訓集を読む方には、是非理解してもらいたいことと考え記載した。

## 10.1 自然条件・技術的側面からの教訓

### (1) 対象村落の条件に合った活動の選択の困難さ

活動数の最低の村落でも 13 種類もの活動を実施してきたことから、当然すべての活動で満足のいく成果が得られたわけではない。その原因として、下記の 10.3 で示した管理・運営面からのポイントもあるが、ここでは、自然条件から本来その土地で可能な活動を選択すべきであるという誰もが頭では理解していることが、実践してみるまで分からないことがあるということを記載する。

乾季の期間や水源の近さ及びその水量といった観点から、水の不足が生じる場合がある。このことは、水を必要とする全ての活動において、当然のことながら制限因子となり得る。特に乾季の間に水不足が生じて、それが致命的となる場合もある。通常は栽培系に起こりえると考えがちだが、家畜飼育の場合であっても、家畜特にブタを健康状態に留めておくための畜舎の清掃や家畜の餌となる飼料の栽培において関係してくる。計画時に、このような点を確認するが、実際には、その年の雨量に影響されるのはもちろんのこと、使用できると想定された水源が使用できなかつたりする。

また、土地についても、栽培のためにどれだけの面積が必要になるかは、住民に中々理解されない。事前に栽培系については、十分な面積があるかどうかの FS の調査をかけるが、10.2 (3) でも記載したように、情報の信頼性の問題があり、計画の際の FS 時に住民とともに確認したことと違うことが起こりえる。たとえば、実際の植え付け時期が来たらその土地で異なる土地利用が行われていたりすること等から土地の確保ができないということが起こりえる。

後述するが、特にブタ飼育は、人間の食物とブタの飼料が重なるため、飼料の栽培に水や土地の確保がより重要な要件になってくる。

以上の観点から、計画時に可能な限り土地や水等制限因子に関する調査を実施し、活動を選択することは重要ではあるが、計画どおりにはいかなくなることも十分あり得るので、実践時に苦勞することが起こりえることを念頭において、それでも計画するかどうかを判断することが肝要である。

## (2) 住民の技術吸収・実行能力およびやる気

本プロジェクトでは、新しい営農活動を導入する、あるいは少し進んだやり方を導入することで、生計向上を図ろうとしてきた。よって、技術的側面での教訓については、「新しい農業技術の導入における難しさ及び得た教訓」を述べる。導入技術が適用可能かどうかは、上記のとおり、自然・土地条件が第一条件である。次に重要なのは住民の能力およびやる気である。

### 1) 住民の技術吸収・実行能力

本プロジェクトの直接目的は「生計向上」にあり、「新しい農業技術の導入」が目指すものは、①食糧自給の改善、②現金収入機会の創出にあった。

当初は、内水面養魚などの一部の活動では、自給目的ではなく、現金収入を目的とした「商業的な方法の導入」を狙った。その技術内容・レベルは、ベトナム・コンツム省で一般的に行われている（＝キン族が行っている）もので特段に高度・精緻なものではない。また、活動規模についても商業的にやる場合の最小規模とした。しかしながら、指導されたとおりきちっと日々の作業を実施できる少数民族住民はほとんどおらず、活動規模を自家消費用に縮小し、技術レベルもより粗放的なものに修正することとなった。

少数民族住民の技術吸収・実行能力は予想以上に低いものであり、キン族とは全く違うということ強く念頭におくことが必要である。さらに、少数民族住民を対象とした「新しい農業技術の導入」においては、ここコンツム省のみかもしれないが、「商業的な方法の導入」を最初から狙うことは避けることが懸命である。なお、この件については、10.2 (2) のマーケティングの教訓とも関連している。

### 2) 住民のやる気

個々の住民のやる気（改善努力・持続力）は一様ではない。同じ活動をやっても、自ら工夫して問題を解決したり、省力化などを図る人もいれば、工夫・努力しないでプロジェクトに支援を求める、活動を放棄する人もいる。結果として、うまくいく人、全然ダメな人に別れる。村レベルでみてもやる気のある村・あまり感じられない村、うまく行く村・ダメな村がある。残念ながら、このような個人・村の個性は、活動開始前の事前調査や活動計画策定時に把握できるものではない。実際の支援活動を通じて判明する、あるいは生産物の産出結果として見えるもので、正直な話しやってみないとわからない。なお、やる気（新しいものを試みてみたいという前向きな姿勢）はあるが、能力あるいは持続力が伴わず結果が出ない人もいる。

この件（やる気・活動の活発さの差異）については、後述の 10.3 (3) のモデル村落間の活動の活発さの差異に関する教訓にも述べたが、村レベルの活動の活発さを盛り上げるには、地道にねばり強く住民が目で見える形の成功体験（成功モデル）を一つずつ作り上げていくことが基本的な対応と考える。

また、個人レベルのやる気（改善努力・持続力）を引き出す・継続するには、住民と継続的なコンタクト・対話が大切である。継続的なコンタクトによって、世帯主のパーソナリティや労力などの世帯の個別事情がわかり、やる気が出ない／出せない要因が理解できることもありうるし、信頼関係も生まれる。さらには、プロジェクトが資機材の提供や技術支援で約束したことをしっかり守ることで、信頼関係が熟成される。これら信頼関係の構築によりやる気を引き出された住民も存在すると考える。

具体的な事例としては、ヴィチリン村（ヒュー・コミュニティ）での養魚活動において、鉄砲水で池の堤が壊れ、約1年を要したが、堤を修理し活動を再開した。プロジェクト側は出来るだけ早急な修理を望んだが、参加世帯にとっては引越しのための家の新築作業が優先事項で、また世帯の労力も限られていた。きつい土方作業の労力軽減の方法と道具を提供し、修理が完了すれば再度稚魚を支援することを約束した上で、ヴィチリン村住民には強くプッシュされることを嫌う傾向が感じられたため、強くプッシュせず、自発的に修理することを待った。

トゥロバン村（ダッコイ・コミュニティ）では傾斜地アグロフォレストリー（等高線栽培モデルの形成）に1世帯が参加した。1年目は播種した種がニワトリに被害され失敗し、2年目は本人自身はやる気があまりなかったが、養魚等の活動を通じて継続的にコンタクトし、信頼を得ていたため、2年目も継続（再度トライ）することとなった。

コントウック村（ダックプネ・コミュニティ）で多くの活動に参加し最も活発だった世帯は、自らもやる気があったが、住居が現場事務所に近いため、CF、現地スタッフ、日本人専門家の来訪が多く、改善指導も多く行われたことが、やる気（改善努力）の喚起にプラスに働いたと思われる。

また、個人レベルのやる気の喚起には、CFの性差も影響したといえるであろう。コンクタウ村（ポエ・コミュニティ）のCFは2年目に男性から女性となった。この交替以後は、月次会議の参加者に女性が増え、また世帯の代表として女性（妻）が活動に登録・参加するケースが増えた。

住民のやる気を喚起する方策として、最終年次に「表彰方式」を試みた。これは最優秀村民と最優秀VDBメンバーを各コミュニティから選び表彰するという方法である。最終年次の試みであったため、実際の効果の程は判断できなかったが、やる気喚起の方法として有効と考えており、彼らが今後、各モデル村落において活動を率先していく中核になることを期待している。

以上、様々なアプローチが考えられるが、万人に効果があるアプローチというのは存在しないことを前提に、個人ベースで対応方法を考えていくことが肝要である。

### **(3) 個々のモデル営農活動における教訓**

#### **1) ポエでの水稲2期作トライアル**

日本の技術・資材をそのまま導入すれば何ら難しいものではないが、現場で出来るかは全く別物であり、さらに水稲作という生活慣習に根付いた農作業を変えることは難しいことから、小規模トライアル・デモンストレーションとして実施した。

新しい技術の導入では、品種選定、資材調達をはじめ、現地に適応した方法を試行錯誤することとなり、技術開発的な色合いが強かった。年に数回しか現場にいない場合には、このような技術開発的な活動は避けたほうが懸命である。

小規模で行うこととしたが、ごく一部だけ周囲と違う作付体系をとることで難しさが増加した。具体的には、棚田では掛け流し方式の灌漑を行っており、一部だけ水管理を変えることが困難であった。また、慣行的に収穫後の水田に放たれる水牛による加害、収穫時期の違いによる集中的な鳥害もあった。

#### **2) ヒューでのコンポスト作成**

水田投入用にコンポストを作る場合、水田まで運搬できるかが非常に重要である。運搬のことを考えれば、牛舎を水田近くに建築することが望ましいが、残念ながら、牛・水牛は自宅付近に繋ぐ習慣で、プロジェクトで支援した牛舎も自宅周辺に建築された。結果として、水田の遠い Hieu では運搬の困難がコンポスト作成活動導入の制約要因となった。

水田エリアに至る村内の道は細い人路のみで、且つ連続した棚田であるため、奥の田には崩れそうな畦を歩くしかない。このような状況では水牛・牛の背に乗せて運ぶしかないが、少数民族は水牛・牛ともに役畜としては使用していない。水牛・牛による運搬は、住民の意識改革、水牛訓練の実施、荷具作成と多くの点で導入困難であった。

#### **3) ノックテムでの苗木生産用のビートルナッツ種子**

他国の既存ガイドラインによると、収穫したばかりの生鮮種子を用いることが最適であるが、生鮮種子の発芽率は短期間で低下することから種子を収穫してすぐに播種する必要があった。しかしながら、生鮮種子の買付及び現場への運搬が非常に困難であったため、また現地専門家からの推薦もあり、半乾燥種子を用いたが、発芽率が非常に低かった。現場にも少なからずビートルナッツがあったので、それを販売せずに樹上で成熟させ繁殖に用いることを住民に要請すべきであった。

#### **4) ダックプネでのヤギ飼育およびブタ飼育**

家畜を畜舎で飼う／繋いで飼うということは、餌を与えないといけない／世話をしないといけないことであるが、このことが理解できていない／実行できない住民が多い。その結果、

ヤギは過酷な条件に置かれ、弱り多くが死亡した。ブタは乾期には畜舎飼いができず、昔ながらの放任式の飼い方をしている。(村の個性として、家畜飼育の技術吸収・実行能力が極端に低い例)

ブタの畜舎飼いを導入する場合は、当該農家が飼料を生産できるかどうかを、家内労力・降雨条件、圃場灌水の有無を事前に十分調査して検討が必要である。検討すべき事項は次のとおり：最低でも飼料用メイズ 200Kg 程度の生産が可能なこと。ホース灌水を用いてサツマイモの周年栽培できることが望ましい。周年栽培できない場合は乾燥あるいはサイレージ作りを義務化すること。農繁期に家族全員が圃場に出払い餌が準備できないことが多々見られたことから、農繁期に労力の余力のない世帯は除外すること。畜舎のすぐ近くに水源があること、あるいはホースで簡単に水を引けること。

ヤギについては、各世帯にヤギを終日面倒見る労力はない、フェンスで囲った放牧地を作ることが出来ない、畜舎飼いする(=餌を与える)こともしないので、現実的に旧来どおりの放任方式で飼うしか方法はない。この場合、家庭菜園や作物圃場の周囲にフェンスを設置しないとヤギによる加害が避けられない。「新しい農業技術の導入」という観点からは、旧来どおりの放任方式でしか飼えないならば、プロジェクトで支援することは不要と考える。

## 5) ダッコイでの養殖池の場所選定

勝手に池を作り出し、後から支援を要望するケースが多々あった。最終的には稚魚等の支援をしたが、場所選定に問題があることが多かった。このことから、池を建設する際には、事前に相談するよう話してしていたが、中々守られなかった。どうして作る前に相談しないのかはわからないが、「相談せよ」ともうすこし強く指導するべきであった。

## 6) 牛の品種

供与した牝牛は交雑種で、在来種よりも体格が優れるが、それゆえに在来種のオスが交配しにくいことが住民から指摘された。在来種よりも体格が優れることから導入したが、交配がスムーズに行かないので、在来種とすべきであった。あるいは、オス牛も供与すべきであった。なお、一部の村では、オス牛も供与したが、時期が遅れた。

## 10.2 社会・経済的側面からの教訓

### (1) 社会習慣と異なることへの挑戦

家畜の飼育の場合、今までは自由に放牧させていたやり方から、一部でも畜舎飼いに移行することは、モデル村落の住民にとって未知の経験であり、社会習慣的に家畜に餌を与えるという行為を経験していない場合、この畜舎飼いは簡単に根付くことではない。また、畜舎飼いのためには、餌という飼料を確保する必要があるが、それは、10.1 (1) や 10.2 (4) で示したように、自然条件や労働条件的に困難な場合もある。特にブタの場合、飼料が人間の食物と重なるため、自分の食べ物も十分でない状態において、ブタに餌として与えるというこ

とは困難になる。

また、養魚活動において、ウシとかブタとかの糞を魚の餌として与えることが推奨されたが、糞を食べた魚を自分が食べるのかと考えると、糞を餌として与えることを躊躇するケースが数多く見られた。確かに糞を与えた方が、魚の成長が良いため、魚に糞を餌として与えだす住民が増えてはいったが、家族で自分しかその魚を食べないといったケースも起こっていると聞いた。

さらに、標高の高いモデル村落での稲作に関して、一期作しかしていないところで、二期作の導入を試みたが、技術的観点もさることながら（10.1 (3) 1 参照）、二期作を実施しようとするとう当然のことながら一期作より早くかつ遅くまで稲作に従事することになるが、特に、稲作を開始する前に豊作を祈念したお祭りを催しているとなると、そのお祭りの前に水田に入って作業をすることをばかるといふこともある。

以上のような社会的習慣を一朝一夕に変更することは困難である。しかしながら、困難であるから取り組まないということではなく、困難さを理解して、どのように取り組んでいけばよいのかを模索するのが肝要である。

## (2) マーケティングを検討する際の社会・経済的基盤の重要性

住民の農林畜産物マーケティング能力の向上が本件プロジェクトのアウトプットのひとつになっており、このアウトプットに対し、「マーケティングプランが作成されること」が期待されていた。このマーケティングプランの作成とは、売れる仕組みをつくることを実際に考えることである。そのためには、売るものと売り方を変えよう／作り出そうという住民ニーズが必要であり、売るものについては住民ニーズに加え、流通条件等の点で「販売改善を考える（実現できる）余地」が必要であるということである。

しかしながら、モデル村5村の営農が自給主体であり、売るものに乏しいことは当初から予測された。数少ない販売産物の中に、売り方を変えようという住民ニーズがあるものを期待したが、2006年のマーケティング調査の結果、既存販売物のメイズ、キャッサバ、箒用の草、ボイロイ等については民間トレーダーによる集荷システムが確立しており、住民は販売に特段困っていないことが確認された。また、より多くの収入を得るため中間業者を排除する方法が想定されたが、物理的な市場アクセスの悪さ、輸送サービスや通信インフラが未発達、生産が小規模であるため、その実現は非常に難しいと判断された。

従って、2007年は、プロジェクトの支援で新しく取り組み始めた営農活動から余剰産物が産出されること（販売方法について考える必要性が発現すること）を期待したが、新規営農活動からの産出は低調で自家消費あるいは村内の販売に留まり、住民が村外に向けた新たな販売方法を検討する必要性が低かった。

このように、「住民が実際に売れる仕組みをつくる活動を行うことを通じて能力獲得を図る」ことを実施する条件が未だ整わず、PDMが定める住民の農林畜産物マーケティング能力の向



上の期待成果の「マーケティングプランが作成されること」を達成することが難しい状況であった。

このような状況への対応として、能力強化の対象を CF 等のカウンターパートに変え、マーケティング基礎知識と市場機会の把握手法の習得を目的とした研修を 8 月に実施した。また、住民の知識向上を狙い、既存販売物のキャッサバとメイズを題材に、流通実態の知識向上及び販売改善の検討手法の習得を目的としたワークショップ形式の研修を実施した。販売改善の検討では、現状では販売方法を変更できる見込みは少ないため、「マーケティングプラン」というレベルのものは策定困難と判断し、「将来のマーケティング方法のアイデア・ビジョン」を検討・作成することを目指した。

このように、プロジェクト期間で可能なことは実施したが、上記のように根本的にマーケティングの基盤が整理されていない状態で、マーケティングに関する実質的な活動を実施するには無理があったと判断するところである。活動は適切な時期に実施しないと、投入ばかりがかかり成果が出てこないことは自明の理である。マーケティングに関しては、現状では情報収集・整理の段階であり、プロジェクトの活動としては、マーケティング調査の実施とその結果を分析した今後に向けた提言程度が实际的であったかと分析される。マーケティングに関しては、相手国からの要求が高い項目ではあると理解するが、簡単に実践できることではなく、マーケティングの基盤整備状況を事前調査でしっかり踏まえて、PDM 等に組み込むかどうかを判断することが肝要かと考える。あるいは、事前調査で見極められなければ、当初 PDM ではマーケティング調査の実施に留め、その結果を踏まえ、どのようなマーケティング活動を実施すべきかをゼロベースで考えられるようにしておき（結果としてどのようなマーケティング活動も実施しないという選択肢もあり得る）、その方針を修正 PDM に反映して対応するということが实际的である。

### (3) 情報の正確性

通常プロジェクトでは、事前調査に始まり、プロジェクト開始後もベースライン調査や焦点を絞った個別の調査、さらには日常業務の中での様々な情報収集活動を行うことになる。しかしながら、収集した情報の正確性に関しては疑問が生じることもままある。例えば、次のようなケースが考えられる。

- i) 何人かに聞くと、それぞれに答えが違い、何が真の情報か分からないケース
- ii) 同一人物が以前に言ったことと違うことを言うケース
- iii) 情報を得るべき人間が中々胸襟を開いて、本当のことを言ってくれないケース
- iv) 教育レベルから、正確な答えが困難な質問のケース（特に、数字に関する質問でありがち）
- v) 知らないことでも、答えてしまうケース

たとえば、i) については、できるだけ具体的に質問をしていくことなど、それぞれに対策がないわけではないが、ただ、間違った情報があったとしても、それが上のどのケースに当てはまるかが中々分からないため、常に的確な質問となることは困難である。また、当然、そ

には、言葉の障壁が存在する。ベトナム語を話せない日本人は通訳を介しての作業になるし（日本人と相手国の文化の違いによる言葉のニュアンスの違いも発生する）、少数民族の場合部族語でしかコミュニケーションを取れない場合もある。また、そもそも、収集した情報の正確性を確認することは非常に困難でもある。

以上の観点から、情報収集には、限界があることを認識し、情報を鵜呑みにせず、たとえ間違った情報に基づいて何かを行ってしまったとしても、トライアンドエラー方式で、現場で考え現場で判断しながら進めていくほかない。

#### **(4) 世帯の余剰労力の少なさ**

新しい営農活動を取り入れるには余剰労力が不可欠。若い夫婦の世帯も多く、少数民族世帯の労力はさほど大きくない。upland field での農繁期には山に入ったきりで帰ってこないなど、特殊な働き方もある。計画策定時において、自家労力について、参加希望世帯にもっと考えてもらう必要がある。

### **10.3 管理・運営面からの教訓**

#### **(1) 目で見える形のベネフィットと活動の継続の関連性**

成功していく活動の要因について考えると、重要なポイントの一つに、住民に対して、目で見える形での成果を提示していくことがあげられる。このためには、スタディ・ツアー等で成功している村を訪問し、実際に目で見ることが必要である。見てみることで興味を示し、実際に始めてみようという気持ちが起こる活動もあることはスタディ・ツアーの重要性としてあげられる。ただ、スタディ・ツアーは、やはり人がやったことを見るところまでであり、最終的に住民が継続していこうと考えるためには、住民が自らの活動経験を通じて実際の成果を目で見ることが重要である。そのためには、少なくとも、成果が目で見えるまでその活動を継続していてもらわねばならない。そのためには、1) ボトムアップ・アプローチによる住民が納得した活動、2) 10.1 (1) で記したように、条件にあった活動を選択することの重要性（技術開発的チャレンジを否定するわけではないが、そのためには、住民の理解が欠かせない）、3) 資機材の適切な時期での投入、4) 適切な技術情報の適切なタイミングでの提供、5) 問題が発生した際にその解決策の協議と提示（このためには普段からの CF と住民との間の密なコミュニケーションが欠かせない）を認識し、実行する必要がある。

なお、少数民族の住民は、スタディ・ツアーで実際にその活動を見ても、労力がかかりそうだ、あるいは、難しそうだと感じたりすると、すぐに自分もやってみようという形にまで進まない活動もあることも言及しておく。

#### **(2) 先を見通した活動実施計画の作成の必要性**

持続的営農活動計画では、そのモデル村落で過去に実施したことのない活動がいくつかあることから、モデル活動の長期的なサイクルがどのように動いていくのかが農民にとってイメ

ージできずに、先を見越した事前の活動として何をしなければならないのかが理解できない場合がある。たとえば、ブタ飼育の場合、必要な飼料に関して、ブタの成長ステージに合わせて、どのような種類のものがどの程度の量を必要とするかを飼育開始前に予測し、そのための飼料栽培を計画に組み込んで実施することが必要とされていたが、このような観点からの活動計画の作成・実施が不十分であった。この結果、問題が発生したらそれを解決するためにプロジェクト側に調達を依頼するといういき当たりばったりのパターンが存在した。持続可能性を考慮すると、当然このようなやり方は是正されていくことが望ましい。このためには、村落ファシリテーターが主体となって、プロジェクト側が農民に必要な活動を十分啓蒙して、実践的な計画作りとその実施を支援していくことが望ましい。また、このことは将来的には、事前にリスクを察知しそれを低減させるような方策を考えて活動を実施することに繋がるのが期待される。ただ、10.1 (1) で示したように自然条件からあるいは10.2 (4) で示したように労働力の観点からそもそも上記のような活動実施計画を策定することが困難な場合があることを言及しておく。

### (3) モデル村落間の活動の活発さの差異

活動参加住民のプロジェクトの意義に対する意識は、確実に向上したと考えるところであるが、モデル村落ごとに活動に対する積極性や参加者数及び参加率にばらつきがでたことも事実である。

原因として、一つの村では、旧村落から国道 24 号線への居住地の移動が進められているが、農業生産の基盤は未だ旧村落にあり、旧村落へ通うため時間の余裕がないことやそもそも生計向上への意欲が他村落と比較して若干低いように感じられることなどが、活動が活発化しない要因として考えられる。なお、意欲の低さは、様々な要因が考えられるが、一つには、政府補助が潤沢で、困ったら政府が助けてくれるという意識が働いている可能性がある。また、他の村では、居住地区が数 km にも延長しており、村人がモデル活動を見る機会の困難さ等に因ることが大きいと推察される。したがって、簡単なことではないが、事前調査やベースライン調査において、将来活動が活発化しない要因を調べることも必要だと考える。

また、このような状況が発生した場合において、営農活動の活発さが劣るモデル村落においては、地道にねばり強く参加農民が目に見える形の成功体験を一つずつ作っていくことが基本戦略となる。そのためには、実施されている活動を継続することによって住民をモチベートしていくことが重要である。また、住民をモチベートしていくためには、住民と絶えずコンタクトし、コミュニケーションをとり、問題を把握しその解決を促進させ、必要な投入について適時に対応していくことが肝要である。

### (4) 住民支援計画の運営方法の変更からの教訓としての NGO 等の活用方法

第 2 年次に発生した住民支援計画の実施に関する運営方式の変更問題について、まず、記載する。「住民支援計画の実施」に関しては、当初再委託で実施することとしていた。第 2 年次の再委託については、住民との関係性の継続等を考慮して、第 1 年次の「住民支援計画の策定及び実施」の再委託先が継続して第 2 年次の再委託業務を実施することが基本的に望ま

しい形であると考えていた。しかしながら、第 1 年次の再委託先である RDSC (Rural Development Service Center) とコンツム側カウンターパート機関であるコンツム省農業農村開発局 (DARD) は、第 1 年次において 1) お互いのコミュニケーション不足、2) DARD が再委託先に参加型開発のスキルより技術能力スキルをより求めたこと等から、必ずしも良好な関係性を築くことができず、RDSC との契約継続の合意が最終的に得られなかった。このような状況に基づき、プロジェクト側は、対処方針として、1) 再委託先を変更して、今までどおり再委託方式で事業を実施する、2) 再委託を取りやめ、カウンターパート機関が事業実施主体となり日本側のサポートを基に実施していく、という 2 つの方式を検討した。検討の結果、再委託先の変更による再委託方式の維持は、1) 技術的な観点からの再委託先の選択による参加型開発の効果の発現の困難性、2) 再委託先選定・契約まで数ヶ月必要なことからその期間の住民支援計画の中断、3) 第 3 年次以降も再委託先の変更という同様な問題の発生の可能性など、大きなリスクがあると考えられたことから、最終的には、日本人専門家の直接支援に基づく、DARD が実施主体となって住民支援計画を実施するという直営方式が採用された(詳細については、業務完了報告書(第 2 年次)の 2.3 章を参照)。

以上の観点から、NGO やコンサルに事業実施全体の運営を委託するのではなく、研修や調査等トピック毎に必要ながあれば効率よく活用していくという方法が合理的であり、全体の事業運営に関しては、行政側が主体となって実施していくというのが、特に政府間ベースのプロジェクトの場合、現実的である。

なお、2 年次(2006 年度)において、住民支援計画実施の直営方式への変更に伴い管理運営体制を軌道に乗せることが遅れたことから、2 年次の営農活動は、種類も参加世帯数も低調な数字とならざるを得なかった。しかしながら、小さい規模でも約束した活動を確実に実施したことで、結果として、プロジェクトに対する住民の信用が得られて、翌年度(3 年次)の活動を質・量ともにステップアップできたと想定している。このことから、やはり、住民の信用を得ることが、このような村落開発系のプロジェクトでは、遠いようで近い道であると考えるところである。

## (5) 資機材調達の困難

持続的営農活動を実施していくに当たっては、当然のことながら、様々な資材を調達することになる。この資材の調達に当たって、通常市中のマーケット等で購入できる工業製品は全く問題ないが、家畜並びに苗及び種子といった生物系の調達で困難に直面することがたびたび起こった。この調達の困難さは以下のようなことが要因となっている。

家畜については、家畜のディーラー業自体に山師的な部分があり、ディーラーとしては不健康な家畜でもとにかく売却してしまえば良いという発想があること、あるいは、たとえ健康な家畜を所有していても、ディーラーが健康証明書を取得するための手順が複雑であることなどから、健康証明書付きの家畜を調達することが非常に困難を伴う。さらに、家畜の場合、コンツム省内で手に入らないことが多々あり、その場合省外から輸送してくることになるが、政府の担当部局は、家畜の病気の拡大を恐れ、省をまたいで家畜を移送することに非常にセンシティブであり、このことも家畜の調達をより困難にさせている。

苗木や樹木のタネ等については、一部コンツム省では手に入らないため、他省から調達することがある。このような場合に、省内の業者に購入発注して、省外の調達先から資材を輸送してもらうことがあるが、数量が多くなるとコンツム省内の業者が調達をしながら、コンツム省内に他に欲しい人が現れることでコンツム省内需要がでてきて、省外から調達しても利益が見込めるある一定の量がそろそろまで待たされ、このことでも調達が遅れることがある。また、そもそもコンツム省内の業者が省外の調達先を知らない場合、自前で省外の調達先を捜すこととなるが、情報の少ない中でその調達には非常に困難を伴う。さらには、種子の収集時期等から調達資材の生産には季節的なものがあることから、それら資材は年中調達可能ではないが、他省とコンツム省では気象条件に違いがあり、それら資材の生産時期が本プロジェクトのモデル村落での植え付け等の適期と合わず、すなわち最も必要な時期に調達がかなわないということが発生することがある。

事前に調達のことを考えて活動計画を作ることができれば良いが、なかなか実際に調達行為を始めないと分からないことも多いし、あるいは、調達できるという情報が正しいとは限らないため、実際には調達のことを完全に念頭においた計画作りは困難である。また、調達が難しくても、やった方が良い活動を計画の中に入れる場合もある。したがって、これら調達の困難さに対しては、調達の経験を通じてプロジェクト事務所に調達情報（物品の調達先のみならず今までの物品の調達を通じて培ってきた調達人脈）を蓄積していき、同情報を活用し、調達が少しでも円滑に進むようにしていくほかはない。

#### **(6) アクセスの困難**

モデル村落へのアクセス状況に関して、約3ヶ月間陸の孤島と化し（雨季のため、道路条件が悪くなると同時に、河床路が増水により使用不可能になるため）、外部とのアクセスができない状況が継続するような村が存在した。このような状況が発生すると、調達資材の輸送が不可能になるなど、プロジェクト活動の実施に多大な影響を及ぼすことは間違いない。このような場合、アクセス不可能次期が発生するかどうかを事前に確認し、モデルエリアから除外するというのも一つの方法である。しかしながら、政治的な理由等様々観点から、そのような村でも活動を実施する必要性がある場合も当然起こりえる。したがって、まずは、村のアクセス状況を事前に確認するとともに、アクセスが可能な次期にできる限りの資材投入を行い、特に保存可能な物資は、プロジェクト事務所に保管するなりして、アクセス不能時期に備えることが肝要である。

#### **(7) 臨機応変に対応する必要性**

プロジェクトは生き物であり、計画どおりに物事が運ばないことの方が多いくらいである。急な状況変更や指示どおりには進まないといった日常の業務管理上での細かい点から、プロジェクトの枠組みの変更という大きな点まで、様々なことが起こるのが実際である。そのような際に、横断的に物事を考え、臨機応変に対応していくことが求められる。ルーチン・ワーク化できることは、可能な限りルーチン化することはもちろん重要であるが、臨機応変に対応するということがそのものがルーチン化されているというぐらいの意識で、対応しないと

ことが進んでいかないことを肝に銘じるべきである。

#### (8) 技術吸収・実行能力とやる気の事前把握の困難（ベースライン調査の限界）

住民のやる気を再委託方式で行うベースライン調査で把握することが困難なことは周知の事実と考える。住民の農業技術力については、ベースライン調査において、現況の営農を観察し、その技術レベルを理解することは可能である。しかしながら、現状の営農技術レベルの把握が「導入可能な新しい技術内容の判定」にすぐにはつながらない。『このくらいはできるだろう』と考えたことが出来ず痛い目にあったのが現実である。

結論として、「やってみないとわからない」ことが多く、再委託方式で行う短期間のベースライン調査は断片的な情報収集としてしか機能しなかったと言える。また、活動計画の策定には、再委託方式（調査報告書）だけではなく、実際に営農分野を担当する日本人専門家が現場を踏査し、自らの目で見える方式の方がより有益であることは言うまでもない。

### 10.4 制度・組織面からの教訓

#### (1) プロジェクト全体の開発目標及びプロジェクト期間内のプロジェクト目標とカウンターパート機関の関連

実施機関は、中央、省レベルでは、林業関連部局であり、スーパーゴールでは、森林に焦点を当てた形で設定されており、実施機関の責務との整合性は取られている。しかしながら、実質的なプロジェクト期間に達成すべきプロジェクト目標からは、村落開発的な要素が強く、林業のみならず、他の農畜産業等の営農活動が実際は多く実施されたことから、プロジェクト期間の活動だけをとりあげると林業関連部局としては、組織ニーズに合致しているとは必ずしも言い難いところがあるのは否めない。このように、プロジェクト期間の活動の範囲がそのプロジェクトが持っている開発目標に向けた長いプロセスの一部であり、その開発目標に向けて一つ手前の段階にあることから、開発目標全体を考えた最適なカウンターパート機関とプロジェクト期間内の活動だけを考えた最適なカウンターパート機関が必ずしも一致するとは限らない場合がある。このような場合に、たとえば本件プロジェクトでは、林業部局がカウンターパート機関であることから、プロジェクト期間中においても林業関連の活動の部分を多くし、かつ重点化したいという気持ちが全面にでてくることは否めない。そのこと自体は、組織の存立基盤を考えると理解できないことはない。しかしながら、そのために、当初のプロジェクトの枠組みが大幅に軌道修正されることは、プロジェクト自体の存立意義が問われることにもなる（なお、書き添えておくと、本件プロジェクトが大幅に軌道修正したわけではない）。

以上のことを鑑みると、プロジェクト期間内においては、本プロジェクトの枠組みのような村落開発系の活動がメインとなるプロジェクトの場合、林業関連部局をカウンターパートとして実施するには、その組織ニーズ等から限界がある。また、縦割りの意識が強いことから、いくつかの関連する組織間の連携を保ってプロジェクトを実施していくということは、理想ではあるが、中々難しいことも事実である。したがって、このような場合の解決策として、1)

プロジェクト目標に組織ニーズが合致する機関（例えば農業普及センター）をメイン・カウンターパート機関として実施し、林業関連部局は、あくまでオブザーバー的な位置づけにし、そのような村落開発系のプロジェクトが終了し、次にその結果を踏まえて林業関連活動をメインに据えたプロジェクトが実施されるなら、その際に、林業関連部局をメイン・カウンターパート機関として実施する、あるいは、2) 開発調査との関連性等、林業関連部局を継続的にカウンターパートとしてプロジェクトを実施する必要がある場合は、プロジェクト期間の活動内容が林業関連部局の組織ニーズに合致したプロジェクトを実施することが現実的であると考えられる。また、これ以外にも様々な方法論が考えられるであろう。いずれにせよ、今後、プロジェクト全体の開発目標とプロジェクト目標に基づく活動のイメージに乖離が生じるような場合、JICA プロジェクトとして、どのように実施機関を選定し、かつ、その実施機関と折り合いを付けていくのが課題と考える。

## (2) プロジェクト承認とプロジェクト開始に関する課題

プロジェクトのベトナム国政府承認は 2007 年 7 月とプロジェクト開始後 2 年以上経過して、ようやく承認された。この政府承認の遅れに起因する諸問題として、1) プロジェクト管理委員会が正式に発足できないため、自分たちのプロジェクトであるというオーナーシップ意識が育たない、2) プロジェクトのカウンターパート予算が示達されないこと等があげられる。このような点を回避するには、ベトナム国では、やはり、プロジェクトの政府承認がなされた後に、プロジェクトが開始されるのが筋である。そのためには、R/D 締結時に R/D 本文や R/D の M/M に R/D 締結後一定期間の間にプロジェクト承認がなされる必要があること、及び一定期間に承認されなければ、特別な場合を除いて、プロジェクトを中止するといった内容の条項を書き入れることが必要かと考えるところである。

## (3) 民間活用型技術協力プロジェクトの日本人専門家の配置

割り当てられた M/M が必ずしも十分な量ではない中で、1) 最低日本人専門家が 1 名はコンツムに派遣されている状況を確認しようとしたこと、2) 各専門家がベトナムに派遣されるべき時期が必ずしも一時期に集中していないことから、派遣のタイミングを調整するのに苦労した。例えばチーフアドバイザーは、4 月の年度始めの時期、10 月の中間時点での業務進捗報告の時期、3 月の業務完了報告書の提出の時期は、ベトナムに滞在している必要があることから、割り当てられた M/M を細切れにして、派遣計画を立てざるを得なかった。他の専門家も同様な事情であった。以上のことは、ベトナムに滞在する時期をその優先順位を持って決めざるを得ないこととなり、本来必要だと思われる時期でも優先順位が低い（低くても必要なことは変わらない）時期には派遣されないということもあった。

上記のとおり、各専門家は、年間に与えられた M/M を細切れにして、五月雨式の派遣計画を立てざるを得なかったことから、専門家間の事業の引継に多大な労力を費やした。また、日本人専門家が一人しか派遣されていない時期が多々あったことから、その間は、調整業務等、自らの専門分野以外のこともすべて見ざるを得ず、一人で何役もこなす必要があった。さらに、絶対量として不足している中では、投入をこなすのに精一杯で、なかなかその投入に対する成果をきっちり精査するという時間が取れなかったのが実状である。したがって、単に

効率性のみを求めるのではなく、投入等を一人の専門家が継続的に管理する、及び投入に対する成果をしっかりと検証するため、技術協力プロジェクトの場合、民間活用型であっても、業務調整を兼ねた専門家 1 名の年間を通じてのアサイメントに加え、各専門分野の専門家の年間 3~4M/M 程度のアサイメントで、常時 2 名の日本人専門家が派遣できる程度の M/M の必要性を感じる場所である。なお、本件プロジェクトでは、上記 10.3 (1) のとおり、運営方式を直営にしたことから、日本人専門家によるアドバイス等のための業務期間がより多く必要になったこと、また、村落共有林管理等新たな活動を採用したこと等から、当初 M/M より 13.5M/M の増加が承認されたことは、JICA 当局に感謝したい。また、割り当てられた M/M では、業務の遂行に支障があるとコンサルタント自ら判断し、コンサルタント自社負担で調整員を含め合計 7.6M/M の追加投入をしてきたことも記載しておく。

#### (4) プロジェクト開始前の事前計画策定の戦略

本プロジェクトでは、2005 年 6 月の開始に先立って、2004 年の 5~6 月に短期専門家が派遣され、プロジェクトの内容を詰めるということを実施したが（含む PDM 案の作成）、その際に、選定されたモデル村落での活動計画を CAP 手法により策定したところである。プロジェクトの開始に当たっては、この短期専門家派遣時に策定した CAP を参考にしつつ、モデル村落での計画策定を実施することとしたが、プロジェクトの開始は、その短期専門家派遣から 1 年以上経過してから開始されており、かつ、計画策定のファシリテーターも異なったことから、ある程度最初から活動計画を策定するという作業を行わざるを得なかった（住民は 1 年前のことを覚えておらず、最初から策定した方が結局は早い）。このことは、事前での計画策定については、細かい活動計画を策定するところまで行なう必要はなく、モデル村落を選定して、活動計画に関しては、農林漁業、保健、教育といった分野のコンセンサスで十分であったと考えるところである。



## 11. 提言

(1) CFとしてモデル村落に配置されたカウンターパートをプロジェクト終了後にも、村落の生計向上等本プロジェクトで身につけた技術及び知識を活かすことができる業務につけるよう、DARDが、プロジェクト終了後の彼らの処遇について善処することを期待する。彼らが、村落レベルより高いレベル、つまり、コミュニティ全体、郡全体、あるいは、省全体の生計向上等の活動についての計画策定・モニタリング・評価業務に就く、あるいは、それらの業務を通じて、第2、第3のCFを育てる業務に就ければ、このプロジェクトの大きな成果になると判断する。

(2) 9.4 (3) で記載されたように、ADBプロジェクトのうちDPIが主管するCRLIPとどのように連携が取とれるのかを、一定の方向性を示すことが重要であると考え。また、DARDが主管する中部高原地域生計向上森林プロジェクトでは、資金の適用可能なコミュニティにおいて、本プロジェクトの生計向上計画で実施された方法論や営農活動を適用することが重要であると考え。

(3) 村落共有林管理に関する活動は、9.3 (2) 3) でも示したとおり、集中的に実施してきたことから、活動開始時期から考えると短い期間にも関わらず、相当大きな効果を示してきたと考えるところである。しかしながら、ヴィチリン村における村落共有林管理活動の実施は端緒についたばかりである。同村での村落共有林管理計画に基づいた活動の実施が、プロジェクト終了後においても確実に実践されることが、今後の村落共有林管理のコンツム省における広がりには大きな影響を及ぼすことになる。しかしながら、コンツム省では初めてのケースであるため、活動実施を通じて、様々な問題や課題が顕れてくることと想定される。したがって、問題が発生して、そこで諦めたり、無理な活動であったと捉えるのではなく、問題発生そのこと自体については、肯定的にとらえ、それを如何に解決して、コンツム省におけるより良い村落共有林管理モデルを作っていくかが重要である。以上の観点からも、ベトナム側の今度の独自努力による活動実施が期待される場所である。また、9.4 (1) 3) で記載したように、プロジェクト終了後にヴィチリン村の住民が自ら村落共有林を真に管理できるようになるまで、同活動の実施の各段階で、技術者とファシリテーター（両方を兼ね備えている人間もいる）の外部リソースによる支援が必要と考えるところである。そのための、予算的措置として、以下の3点が考えられる。

1) 村落共有林管理活動の商業伐採で得られる収益を活用して、ヴィチリン村に設置された村落共有林管理委員会が管理する基金の設立が計画されている。外部リソースと契約のためにその基金の資金を活用することを検討する。ただ、最初に同基金に資金が入るためには、少なくとも1回の商業伐採が実施されねばならず、その実施管理のために、外部リソースによる支援が必要となる。この最初の1回のために、ボランティアでの支援を外部リソースに依頼するという方法や同基金に資金が入るまで支払い猶予の了承を外部リソースから得るという方法が考えられる。あるいは、この最初の1回のために、下記2)、3)の方法での資金活用を検討するという事も考えられる。

2) 各省の科学技術部が技術の適用研究あるいは技術移転のために活用できるファンドがあるので、このファンドの活用を検討する価値はある。

3) GTZ が「天然林の持続的管理及び利用並びに重要森林生産物の貿易と市場化の促進に関するプログラム」というプロジェクトを 2005 年から 10 年間の予定でコンツム省を含む 5 省で実施している。この GTZ プロジェクトの成果の一つに、「天然林の持続的管理及び利用のためのモデルを開発する」ということが掲げられており、村落共有林管理に関する支援が不可能ではないように読み取れる。しかしながら、同プロジェクトは、ダクトー郡及トゥモロン郡を対象としていることから、コンブロン郡のヴィチリン村への支援は容易ではないと想定される。いずれにせよ、この方法の場合、GTZ との調整は不可欠である。

(4) 村落共有林管理活動の商業伐採に関して、中央政府は、未だ明確な指針を示し切れていない。現状、CFM の商業伐採に関しては、主に「共有林管理の試験プログラム (2006-2007)」で選定された 40 コミューンのために制定された政令 106(106/2006/QD-BNN “Promulgation of the Guidelines on Management of Village Community Forest” 2006 年 11 月 27 日発効) の中で (第 15 条)、政令 40 (40/2005/QD-BNN “Regulation on timber and other forest products harvesting” 2005 年 7 月 7 日発効) に従って商業伐採計画を作るように示されている。しかしながら、政令 40 は、本来、林業公社等林業を専門にする機関による伐採を想定して制定された政令であり、伝統的な森林の蓄積に基づいた管理及び伐採量の確定を求めている。一方、本件プロジェクトでは、農民による森林管理が可能な形を模索し、本件プロジェクトの村落共有林管理の研修で採用してきた直径クラス階 (10cm きざみ) 毎の本数のみに基づいた管理及び伐採量の確定とは、森林調査の方法論から異なる。この政令 40 に基づく管理は、より林業専門的であるため、農民レベルでは理解が困難で、かつ農民による森林調査も難しく、森林調査から外部へのコンサル委託が必要になり、住民による森林管理という村落共有林管理の思想・哲学からはずれる。したがって、この件に関する中央政府による新たな政令の形での指針の制定が望まれる。

(5) 本プロジェクトの成果の活用度合い、インパクト、及び各村落での自立発展性を確認するため、JICA 事務所による事後モニタリングの実施を検討してもらいたい。事後モニタリングは、1) モニタリングのみの場合は、1 年に 1 回 2~3 週間程度、2) 簡易フォローアップ的な資金の投入が可能である場合は、年に 2~3 ヶ月程度の人的リソースの投入が必要かと想定される。また、モニタリング項目としては、1) 各モデル村落での生計向上活動の継続状況と他村落への普及状況、2) ヴィチリン村での村落共有林管理活動の状況、3) マーケティングの基盤整備状況、4) 本件プロジェクト成果のベトナム側独自、あるいは他プロジェクトでの生計向上活動への応用状況が考えられる。このようなモニタリングを通して、コンツムでの次のプロジェクト構築の可能性が導き出されると考えるところである。